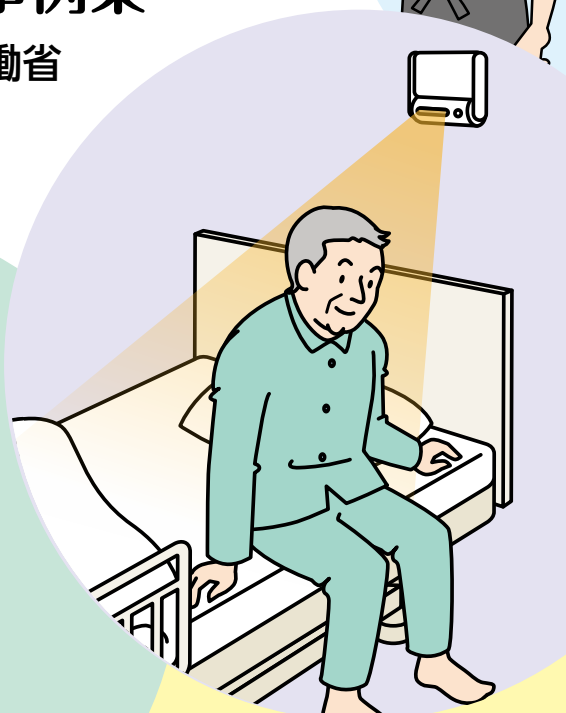




介護ロボット等の パッケージ導入モデル (改訂版)

～介護ロボット取組事例集～

令和7年3月 厚生労働省



目次

1. はじめに	1
2. 介護ロボット導入の手順	3
3. 経営者から見た介護ロボットの導入	4
4. 介護ロボット導入のためのマネジメント	6
5. 生産性向上のための介護ロボット等導入のポイント	8
6. 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の概要	10
7. 生産性向上推進体制加算の概要	11
8. 生産性向上に先進的に取り組む特定施設における人員配置基準の特例的な柔軟化の概要	12
9. 介護現場での取組事例	
(1) 課題の抽出・把握	14
(2) 介護ロボットの導入・活用	16
・事例 1 介護老人保健施設 青い空の郷【移乗支援（装着）】	18
・事例 2 介護老人保健施設 奈良ベテルホーム【移乗支援（装着）】	20
・事例 3 介護老人保健施設 山咲苑【移乗支援（非装着）】	22
・事例 4 介護老人保健施設 ルボゼまきの【移乗支援（非装着）】	24
・事例 5 地域密着型特別養護老人ホーム セントケアおおの【移乗支援（非装着）】	26
・事例 6 認知症対応型共同生活介護 グループホームアイリーフ当新田【移乗支援（非装着）】	28
・事例 7 特別養護老人ホーム 豊中あいわ苑【入浴支援 × 移乗支援】	30
・事例 8 特別養護老人ホーム つわぶき荘【排泄支援 × 移乗支援】	32
・事例 9 特別養護老人ホーム オレンジ姫路【排泄支援】	34
・事例 10 グループホーム いろり端水戸【排泄支援】	36
・事例 11 特別養護老人ホーム 員光園【排泄支援】	38
・事例 12 特別養護老人ホーム プレミア東松戸【排泄支援】	40
・事例 13 特別養護老人ホーム 夕凧の里【介護業務支援】	42
・事例 14 特別養護老人ホーム かんだ連雀【介護業務支援】	44
・事例 15 特別養護老人ホーム ケアガーデン新幸【介護業務支援】	46
・事例 16 特別養護老人ホーム サングリーンアネモス【見守り × 介護業務支援】	48
・事例 17 特別養護老人ホーム アンタレス ホームヘルプステーション【介護業務支援】	50
・事例 18 介護老人保健施設 長浜メディケアセンター【介護業務支援】	52
・事例 19 特別養護老人ホーム 万寿の家【見守り】	54
・事例 20 介護老人保健施設 長浜メディケアセンター【見守り】	56
・事例 21 介護老人保健施設 菜の花【見守り】	58
・事例 22 認知症対応型共同生活介護 スマイル住まいる大岩【見守り】	60
・事例 23 特別養護老人ホーム サンライズ大池【介護助手】	62
・事例 24 介護老人保健施設 いこいの森【介護助手】	64
・事例 25 チャーム南田辺【組み合わせ型】	66
・事例 26 チャーム西宮用海町【組み合わせ型】	68
・事例 27 特別養護老人ホーム ひまわり・安城【組み合わせ型】	70
・事例 28 特別養護老人ホーム 塩屋さくら苑【組み合わせ型】	72
・事例 29・30 そんぼの家 成城南・そんぼの家 越谷【組み合わせ型】	74
・事例 31 チャームスイート 宝塚売布【組み合わせ型】	78
・事例 32 ALSOK 介護 すこや家・北新横浜【組み合わせ型】	80
(3) 改善活動の振り返り	82
10. 付録	
▶ 「介護ロボット等の導入を通じて目指すものを起点とした「介護ロボット等導入のためのフローチャート」	84
▶ カメラタイプの見守り機器の効果的な活用に向けた7つのポイント	85
▶ 生産性向上のための委員会の運営の概要	86
▶ 個別テーマ別オペレーション変更のアドバイス	88
▶ KPI の測定イメージ	97
▶ 参考資料・リンク一覧	98

.....【本書における用語の定義】.....

本書での表記	意味	備考
事前調査もしくは事前	本実証で用いた機器を導入する前の状態における実証調査	本実証調査では、機器の導入前後における効果を段階的に測定したため、事前、事後①、事後②という表現をしています。 介護助手 意味：食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等、利用者の身体的な介助を伴わない業務を行う者 備考：いわゆる介護助手を指します。
事後調査①もしくは事後①	本実証で用いた機器を導入し、導入後1週間から2週間程度における実証調査	
事後調査②もしくは事後②	本実証で用いた機器を導入し、導入後2か月から3か月程度における実証調査	

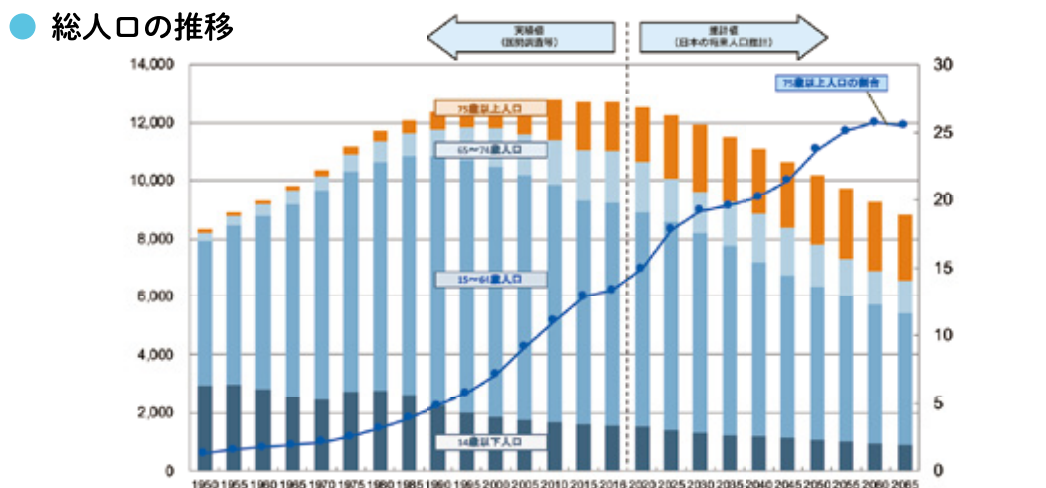
1. はじめに

本冊子作成の背景・目的

日本の人口はここ数年間で減り続けており、2014年の総人口は約1億2,708万人で、前の年と比べると約21万5千人減っています。特に、15歳から64歳の生産年齢人口は減少が続いており、2040年にかけて減少の傾向がさらに大きくなると言われています。

近い将来、高齢化社会のピークを迎え、急激に増える介護ニーズの多様化に対応する必要がある一方、人口減少社会が訪れることで生産年齢の介護人材の確保が難しくなります。

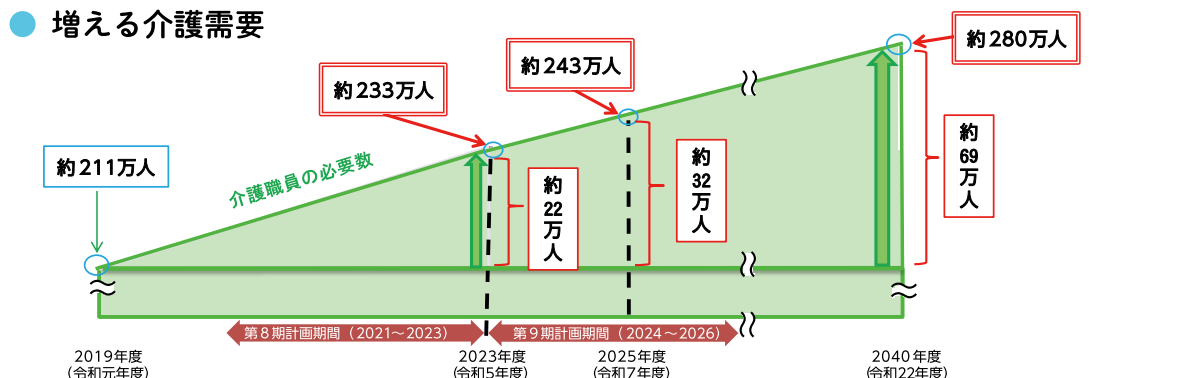
● 総人口の推移



(出所) 2016年までは総務省統計局「国勢調査」および「人口推計」、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年4月推計)中位推計」を基に作成

(出典) 厚生労働省「介護サービス事業(施設サービス分)における生産性向上ガイドライン」

● 増える介護需要



注1) 2019年度(令和元年度)の介護職員数約211万人は、「令和元年介護サービス施設・事業所調査」による。

注2) 介護職員の必要数(約233万人・243万人・280万人)については、足下の介護職員数を約211万人として、市町村により第8期介護保険事業計画に位置付けられたサービス見込み量(総合事業を含む)等に基づく都道府県による推計値を集計したもの。

注3) 介護職員数には、総合事業のうち従前の介護予防訪問介護等に相当するサービスに従事する介護職員数を含む。

注4) 2018年度(平成30年度)分から、介護職員数を調査している「介護サービス施設・事業所調査」の集計方法に変更があった。このため、同調査の変更前の結果に基づき必要数を算出している第7期計画と、変更後の結果に基づき必要数を算出している第8期計画との比較はできない。

(出典) 第8期介護保険事業計画に基づく介護人材の必要数について(令和3年7月9日厚生労働省社会・援護局)
厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/content/12004000/000804129.pdf>

このような背景の中、介護分野では人材不足が続いています。人材確保とともに、介護現場の負担軽減・生産性向上に向けた取組を急いで行わなければなりません。厚生労働省では、介護現場の負担軽減・生産性向上のために、平成30年度に介護サービスにおける生産性向上に資するガイドラインを作成し、各施設で取り組みやすくするための様々なツールやeラーニング等を広く周知し、その取組を強く進めています(*)。

(*) 参考) 厚生労働省ホームページ「介護分野における生産性向上について」

ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 福祉・介護 > 介護・高齢者福祉 > 介護分野における生産性向上について
<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-seisansei.html>

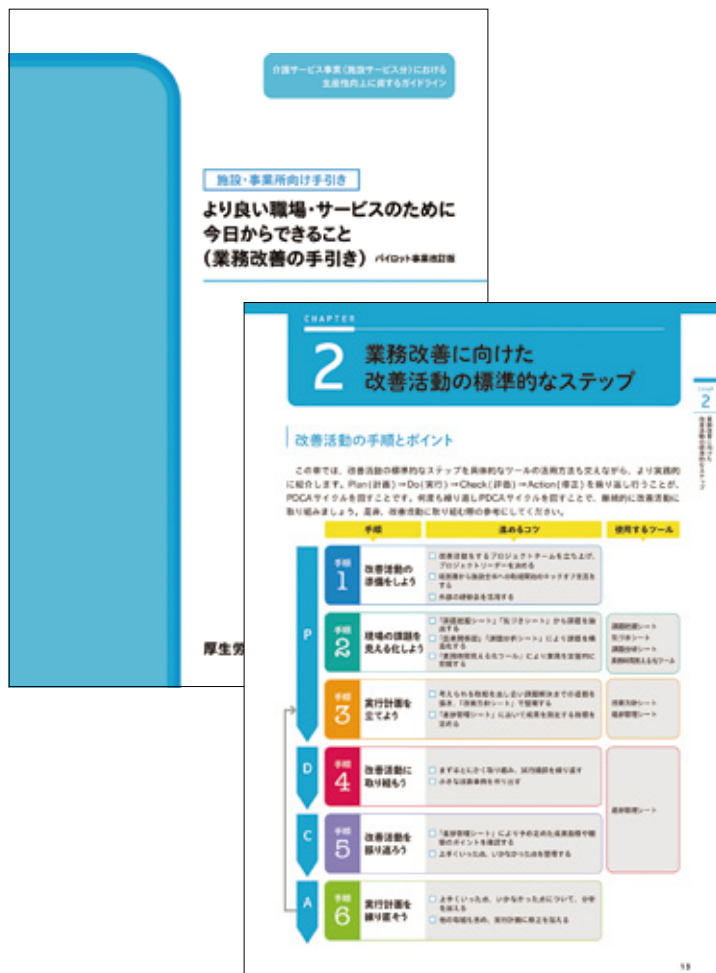
本冊子は、生産性向上ガイドラインで示されている業務改善の手順を参考に作成しました。各施設・事業所が抱える課題を抽出し、「改善策の取組」の手段（ツール）として介護ロボット等や、いわゆる介護助手の導入・活用を通じて得られた効果などを取組事例としてまとめています。現在、ICT 化の急速な進歩や LIFE を活用した科学的介護の推進に向けた取組が進んでおり、介護ロボット等や ICT を活用することで介護の質の維持・向上が期待できます。生産性向上ガイドラインも参考に、各施設・事業所での生産性向上に向けた取組につなげましょう。

本冊子の構成

本冊子の構成は、生産性向上ガイドラインの中で「業務改善に向けた改善活動の標準的なステップ」として示されている Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Action（修正）の手順に沿っています。Do（実行）については、令和3年度介護ロボット等の効果測定事業において効果検証を行った施設での取組事例を紹介しています。

また、付録として、「介護ロボット等の導入を通じて目指すもの」から始まる「介護ロボット導入のためのフローチャート」を掲載しています。これから初めて介護ロボット等を導入する施設・事業所はもちろん、既に介護ロボット等を導入している施設・事業所における追加検討の参考に活用いただくことを想定しています。

なお、本事例集は、施設系サービスでの取り組みを想定した内容となっております。訪問系や通所系サービスにおける取り組みについて、今後とりまとめる予定です。



（出典）厚生労働省

「介護サービス事業（施設サービス分）における生産性向上ガイドライン」

本冊子の使い方

本冊子はどこのページから読んでいただいても構いません。以下のようなときに、目を通してみてください。

介護ロボット等の導入はどんな手順で進めたらいいのかな？

まずはP03へ

介護ロボット等の導入の際にはどんなことを意識すればいいか？

まずはP04へ

他の施設ではどんな取組をしているんだろう？

まずはP16へ

どんな介護ロボット等を使えば、施設の課題が解決できるのかな？

まずはP84へ

うちの施設の課題はどの介護ロボット等で解決できそうかな？

まずはP14へ

2. 介護ロボット等導入の手順

「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン」に沿って、介護ロボット等導入の手順を紹介します。本事例集では、これらの一連の取組を「パッケージ導入モデル」としています。また、本冊子では手順3～5の取組について、施設での事例を紹介します。

改善活動の手順と具体的な取組（例）



3. 経営者から見た介護ロボット等の導入

介護ロボット等導入の意義

介護サービス事業所経営者の目線から介護ロボット等導入に取り組む意義として、次のような点が挙げられます。

- ▶ 介護ロボット等を適切に導入・運用することで身体的・心理的の両面で職員に掛かっていた負担の軽減が期待できます。
- ▶ 介護ロボット等の導入と合わせて作業手順等の見直しを行うことで、業務をより効率的に行う事や間接業務の削減が期待でき、その分直接介護や利用者との対話にあてることが出来ます。
- ▶ 職員に対する負担軽減が図られることによって離職を減らすだけでなくとどまらず、介護ロボット等を活用した先進的な事業所であることは職員採用においても施設・事業所のセールスポイントとなります。

これらの導入を通じて得られた効果によって、職員の負担軽減を図りながら介護サービス事業所の本来の目的である利用者満足度や介護サービスの質を高める事が介護ロボット等導入の意義と言えます。

介護ロボット等導入の効果

既に介護ロボット等の導入を行っている施設・事業所の経営者からは次のような効果が挙げられています。

■ 職員の定着による採用コストの低下

- ▶ 近年では施設系の施設・事業所を中心に採用コストが支出の中で大きな割合となっています。介護ロボット等の導入による負担軽減で職員の定着が図られることにより、採用コストを減らすことが期待できます。

■ 地域に向けた PR・口コミの向上

- ▶ 事業所の稼働の観点から、地域への PR と口コミは重要な要素です。介護ロボット等の導入を進めることで、利用者の家族等に対して先進的な取組を行う施設であるというPRに繋がります。また介護ロボット等の導入の成果としてサービスの質の向上が図られることで施設・事業所の口コミの向上が期待できます。

■ 職員の働きやすさの向上

- ▶ 職員が働きやすい職場環境の整備は経営層の重要な役割です。職員の心理的・身体的負担の軽減と業務の効率化などによる残業時間の低減等が期待でき、職員が働きやすい職場になります。

■ 利用者目線でのサービスの質の向上

- ▶ 実際に介護サービスを受ける利用者の視点からも介護ロボットの導入で受けるメリットがあります。見守り支援機器やインカムの導入で、必要な介助が迅速に受けられたり、利用者の変化が見逃されにくくなったり、新たな変化・課題の気づきがその後のケアやその効果の検証に活用されることが期待されます。また、移乗支援機器の導入で、利用者の移乗介助における身体的負担の軽減等に繋がる例もあげられます。

■ 人材育成

- ▶ 既に介護ロボットの導入を行った施設・事業所で導入前に ICT やテクノロジーに詳しい専門人材が最初からいた事例は多くはありません。一つの機器の導入のプロジェクトを通じて知識や経験を習得することが人材開発に繋がります。

いずれの効果についても短期的に成果が出ることは少なく、中長期的な視点が必要です。

経営層として求められる事

介護ロボット等の導入で効果を生むためには、以下に示されるように経営層の関与が不可欠です。

また、関与にあたっては、他施設・事業所における導入の事例、各種補助金や施策等の情報を積極的に収集しましょう。ケアの質の向上や職員の負担軽減といった非財務面での効果を踏まえることも重要です。

①意思決定

- ▶ 介護ロボット等の導入は導入のための機器の購入費や工事費といった財務面だけではなく、導入に向けた準備を行うための職員の時間や労力といった形でコストが発生します。
経営層には導入に掛かるコストに見合った効果が得られるかの経営判断を行う事が求められます。
また、導入を決定した場合は職員に対して「コストは掛かるが効果を得られるよう取組を行う」という意思を伝える必要があります。

②キックオフの宣言

- ▶ 介護ロボット等の導入は関連する多くの部署のメンバーが関与するプロジェクトになります。プロジェクトには経営層からマネジメント層、そして現場職員までがその目的を理解・納得したうえで、一枚岩となって取り組む必要があります。そのため、プロジェクトを開始するためのキックオフにおいて、経営者から全職員にプロジェクトで目指すものを明確に伝える事が重要です。

③プロジェクトに関わる職員へのフォロー

- ▶ プロジェクトに関わるメンバーは通常の業務に加え、介護ロボット等の導入のための取組を行う事になります。
経営者層・管理者層は部署間のプロジェクトメンバーが活動しやすいようフォローを行わなければ、負担が非常に大きくなる可能性があります。フォローの例としてはプロジェクトチーム活動が円滑に進むよう、部署間の業務量や会議の時間帯を調整することや施設・事業所全体にプロジェクトメンバーへの協力を呼びかけることが挙げられます。

コラム：経営面における効果と導入の際の注意点

特別養護老人ホームささづ苑 岩井広行 施設長

介護ロボットの導入による経営面への効果は？

数年にわたり見守り支援機器やインカム等、継続して新しい介護ロボットの導入を行っている。導入を進めた成果を様々な場で報告することを通じて地域には先進的な事業所であると知られるようになった。

介護で仕事したい求職者はより先進的な取組を行っている事業所に就職したいという気持ちがあるためか、例年1～2名だった新卒採用者数が令和3年度は8名、令和4年は7名と大幅に増加した。

取組において注意した点は？

①導入する機器の選定

導入ありきではなく、課題を見つけて課題を改善するにはどういった機器が必要かを考える必要がある。

②部分的な導入

法人で導入を予定している機器について各事業所からメンバーを集めプロジェクトチームを作っている。

まずは少数の導入から開始し、効果があると確認できた場合に順次広げていく体制を取っている。

③法人内での横展開

効果を挙げた機器については導入や活用の方法を検証した上でプロジェクトメンバーが他事業所にプロジェクトで得た経験を持ち帰る形で横展開を行っている。



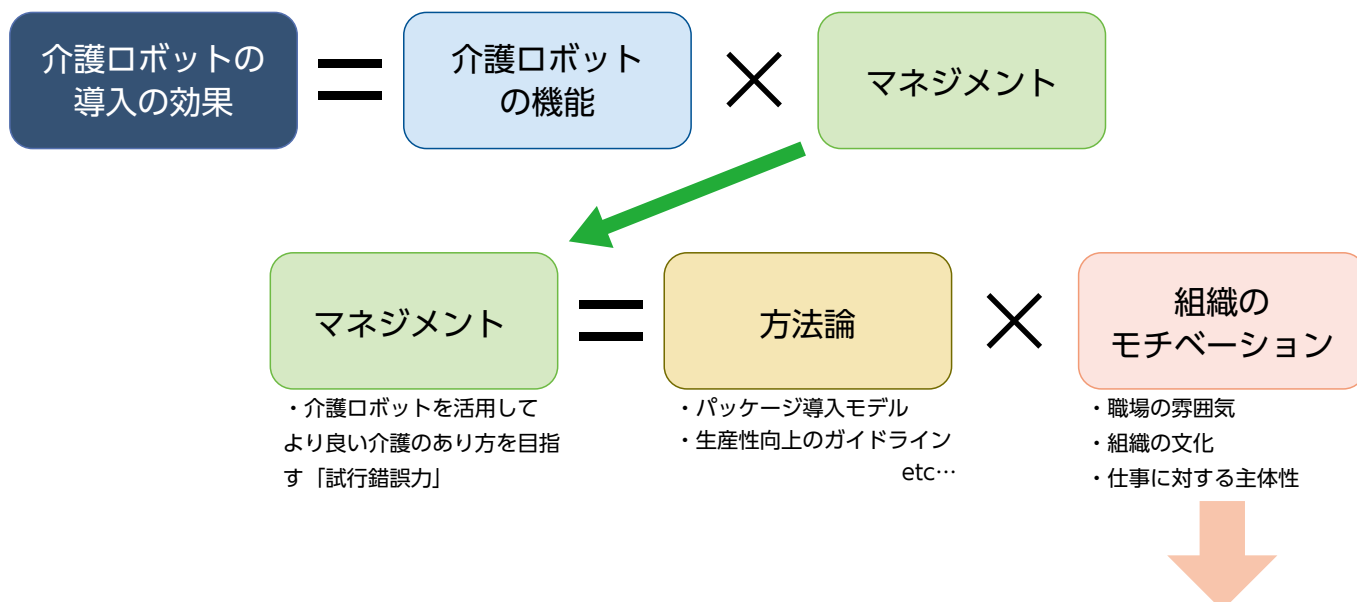
施設で機器を操作する職員の様子

4. 介護ロボット等導入のためのマネジメント

介護ロボット等を導入しても様々な理由で機器を使いこなせず、効果を挙げられずに終わってしまう場合もあります。ここでは導入した機器を実際に活用するためのポイントを取り上げます。

介護ロボット導入の効果を生むために必要となるもの

介護ロボットの導入で効果を生むためには、経営層のマネジメント力や組織のモチベーションが重要となります。



心理的安全性

心理的安全性は組織文化であり、その組織文化を形成しているのはそこに属する職員の記憶。したがって、一朝一夕には変えることは難しい。変えるためにはリーダーがこの問題に気付き、自ら先頭に立って長い時間をかけて心理的に安全な組織文化を醸成していくしかない。リーダーは、心理的に安全なプロジェクトチームを創り、プロジェクトを通して心理的安全性の重要性を組織に記憶させなければいけない。

マネジメントのポイント①巻き込み力

介護ロボット等の導入を進めるためには管理者だけ、主導するメンバーだけではなく施設・事業所全体で一丸となって進める必要があります。そのために必要な現場職員を巻き込むためのポイントを紹介します。

施設・事業所の課題の見える化

介護ロボット等を導入する計画を作成するために、まずは「気づきシート」を全職員に配布・回収して職員が捉えている施設・事業所内の課題の見える化を行います。ここで見える化した現場の課題を共有し、課題を解決するために必要な介護ロボット等の導入計画を作成します。

The screenshot shows a '気づきシート' (Discovery Sheet) form. It has a header with '気づきシート' and '施設・事業所' (Facility/Business). The main body is a large text area for writing. Below the text area are three radio buttons: 'よくあると思う' (I think it's common), 'よくないと思う' (I don't think it's good), and 'よくないと思う' (I don't think it's good). There are also checkboxes for 'よくないと思う' and 'よくないと思う'.

キックオフの宣言

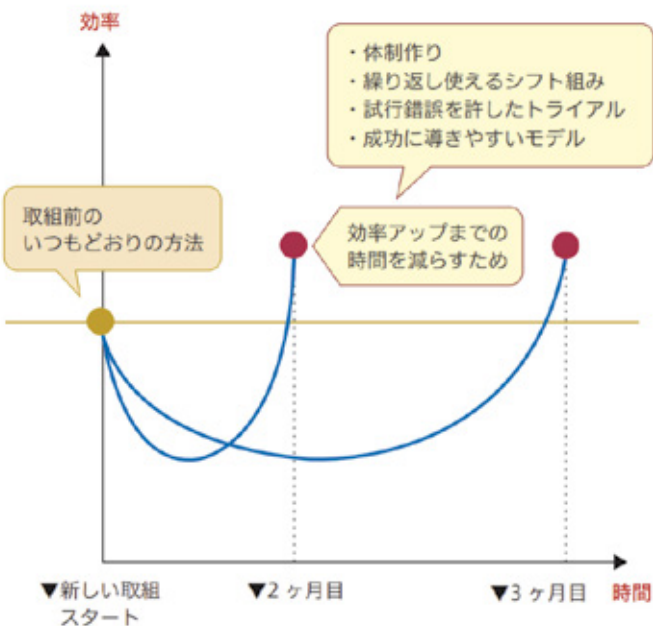
現場の課題を解決するための介護ロボット等の導入計画であっても、実際に利用する職員が納得し、自らの意識を変えなければ導入の成果は期待できません。計画を実行に移す前には必ず、「見える化した課題の解決のためにこの介護ロボットの導入を行う」ことを全職員に伝える「キックオフ」の機会を設けましょう。

プロジェクトメンバーの孤立を防ぐ

介護ロボット等の導入に関わるプロジェクトメンバーは、通常業務に加えて導入のためのプロジェクトに関わることとなり負担が増加します。また、多忙に加え導入に不安感を持つ職員への対応や板挟みになり心理的な負担が増大する場合があります。このような際に職員が孤立しないよう、プロジェクトメンバーの業務量や心理的なフォローが求められます。

マネジメントのポイント②U字の法則

介護ロボット等の導入初期では、試行錯誤や慣れない業務方法に変わる事によって、一時的に効率が低下します。この事を予め共有認識として持ち、取組が途中で頓挫しないようにしましょう。



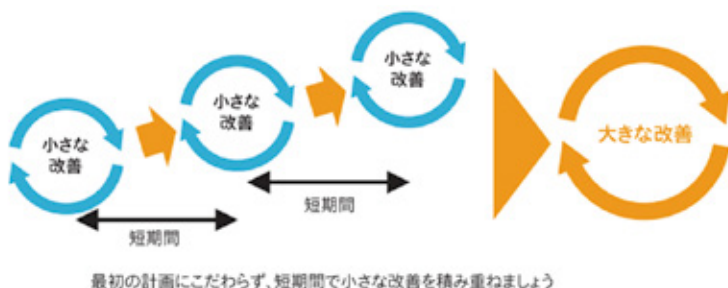
新しい取組には試行錯誤がつきものです。調整や教育の為のコストで一時的に効率が低下します。実行計画通りの成果が得られなかったとしてもガッカリする必要はありません。当所の実行計画にあまり固執することなく、実行計画を練り直し PDCA サイクルを回し続けることが大切です。

(出典) 厚生労働省「介護サービス事業（施設サービス分）における生産性向上のガイドライン」

マネジメントのポイント③小さな成功事例の共有

導入のモチベーションをキープするために、小さな改善事例を早期に創出することを意識しましょう。大きな改善は小さな改善の積み重ねから生まれます。どんな小さな改善でも改善事例を積極的に周知することで、職員の取組に対する心理的ハードルが下がり、新たなアイデアや工夫につながります。

●小さな改善を積み重ねるイメージ図



小さな改善事例の例

<移乗支援機器の例>

装着が手間だと不満が出ている
⇒正しい装着方法とコツをまとめた説明書を作成し、扱いに慣れると短時間で装着できる事を説明した

<見守り支援機器の例>

離床後に発報する設定としていたが、発報後に居室へ行くと支援のタイミングが遅れることがある
⇒端座位になった場合に発報する設定に見直し、職員が余裕をもって支援に行けるようにした

(出典) 厚生労働省「介護サービス事業（施設サービス分）における生産性向上のガイドライン」

5. 生産性向上のための介護ロボット等導入のポイント

介護ロボット等の導入事例を踏まえて、介護ロボット等の導入にあたってポイントとなる部分を以下の通り整理しました。

※以下の手順は、「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン」で示されている「業務改善に向けた改善活動の標準的なステップ」に準じて記載しています。

	手順	ポイント
P	手順1 改善活動の準備をしよう	<改善活動を検討・実行に移すための体制づくり> □ 生産性向上の取組を推進するにあたって、プロジェクトチームをつくります。 □ 現場担当者に任せるだけでなく、経営層(トップ層)も関与しましょう。 □ 経営層(トップ層)から、取組開始のキックオフ宣言をし、取組の意義等を周知しましょう。
	手順2 現場の課題を見える化しよう	<介護現場での課題把握> □ どのような現場の課題があるのか、今後どのようなケアを進めていきたいのか、議論して見える化しましょう。 □ 介護ロボット等の導入を前提とした議論をするのではなく、施設・事業所の課題やありたい姿を丁寧に議論することが望ましいです。
	手順3 実行計画を立てよう	<導入後のオペレーション変更の検討、導入後の効果を把握するための定量的な仮説の設定> □ 課題等を踏まえ、介護ロボット等の導入をする場合、実行計画を検討します。 □ これまでに介護ロボット等を導入したことがない場合、本冊子「7. 付録 介護ロボット等導入のためのフローチャート」を参考にしましょう。 □ 一度に複数の機器を導入するのではなく、順次導入するようにしましょう。 □ 機器の特性(適応と禁忌)を確認の上、対象利用者を選定しましょう。 □ 介護ロボット等の導入・教育だけでなく、現場のオペレーションをどのように変えるか、を検討しましょう。オペレーション変更については、本事例集「7. 付録 オペレーション変更について」を参考にしましょう。 □ 導入後、想定される効果を検討し、評価項目を設定しましょう。 □ 策定した実行計画の進捗管理や見直しを行うための委員会を設置しよう。
D	手順4 改善活動に取り組もう	<導入準備、利用者へのケアの提供、導入後の効果検証> □ 本冊子を参考に、導入準備(保管場所・活用ルール等の検討)、機器導入、介護助手受入、研修、活用を進めます。 □ 夜勤等で十分な教育ができないことや、ICTに慣れていないために活用が進まないケースがあります。十分な導入期間を確保するようにしましょう。 □ 導入当初は、プロジェクトチームによるミーティング等を月1～2回程度開催するなどして、メンバーでの情報共有を心掛けましょう。 □ 取組のなかで、小さな改善活動を進めていきましょう。
C	手順5 改善活動を振り返ろう	<期待していた効果(仮説)に対する効果検証、振り返りミーティングの実施> □ 実行計画の中で設定した評価項目が達成されているかの評価を行いましょう。評価は、利用者への効果・職員への効果・組織への効果の観点で行います。可能な限り定量評価ができるようにしましょう。 □ 改善活動の評価については、本事例集「7. 付録 KPIの測定イメージ」を参考にしましょう。 □ うまくいった点、いかなかった点を整理しましょう。うまくいった点は好事例として、施設・事業所内に情報共有しましょう。 □ うまくいかなかった点は、原因等をプロジェクトチームで検討しましょう。
A	手順6 実行計画を練り直そう	□ うまくいかなかった点については、実行計画に変更を加えましょう。 □ 一定の効果が検証できた場合、次のステップに進みます。ありたい姿に向けた次の取組や、新たな課題への検討を行いましょう。 □ 導入済みの機器の活用を進める場合、対象利用者・対象となるケアのシーン・より効果的な使い方を検討しましょう。 □ 追加で介護ロボット等を導入する場合、導入済みの介護ロボット等と組み合わせて活用することにより、相乗効果が発揮できるかを検討しましょう。

介護ロボット・介護助手の導入に関する実際の取組事例や導入にあたってのポイント等、最終ページに「参考資料・リンク一覧」でもご紹介しています。
情報収集にご活用ください。

ワンポイントアドバイス

委員会の活用方法(*)

- ☐ プロジェクトメンバーには、多様な観点からの議論をすることが望ましいため、可能であれば多職種が参加できるようにしましょう。
- ☐ 介護ロボットやICTに慣れている職員等をメンバーに含めましょう。
- ☐ **キックオフ宣言**は、トップ層自らが自身の言葉で取組の意義を語りましょう。

- ◎ 法人・事業所としての委員会の立ち上げに関する検討
- ◎ プロジェクトチームを立ち上げている場合は、そのチームの委員会への移行有無

- ☐ 課題の見える化にあたっては、ワークショップを実施する、**気づきシート**やアンケート等で全職員から意見を収集する等の方法があります。
- ☐ 実施手順の具体については、「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン」を参照ください。

- ◎ 現場の課題の見える化の方法、スケジュール等に関する検討
- ◎ 見える化した課題に関する論議

- ☐ 介護ロボット・ICT等の導入が初めての場合、見守り機器やインカムを最初に導入している施設・事業所が多いようです。
- ☐ 介護ロボット等を導入してもオペレーションを変更しないと思うような効果が得られません。例えば見守り機器を導入しても、夜間の訪室タイミングを含めたケアの在り方を見直すなどを検討しましょう。
- ☐ 対象利用者は、実際の利用者ベースで議論しましょう。例えば、Aさんは夜間訪室のため睡眠がよくとれず、日中の活動量が低くなっている可能性があるため、夜間の睡眠時間、日中の離床時間などを評価指標とする、などがあります。
- ☐ 手順1で組織した介護ロボット等に関するプロジェクトチームを改組したり、既存の委員会の新たな論点として位置付けたりすることで、日常業務の中で実行計画の進捗を継続的に議論したり管理したりする場も設置しましょう。

- ◎ 実行計画に関する議論
- ◎ 実行計画の進捗状況に関する確認・修正

- ☐ 介護ロボット・ICTの導入当初は、慣れるまで（2週間程度）は職員だけで使用し、十分に使い方を理解してから利用者にも使用するなどがあります。
- ☐ メーカーの説明書を踏まえて、施設・事業所独自に紙1枚のマニュアルを作り、機器のそばに置いておくなども一案です。
- ☐ 小さな改善活動としては、取り出しや充電がしやすい位置に機器の保管場所を変更する、見守り機器の通知基準（起き上がりで通知するか、端座位で通知するか等）を利用者に応じて変えることなどがあげられます。

- ◎ 新規導入・取組時の職員への教育・研修
- ◎ 委員会を中心とした現場職員の意見反映・フィードバックの体制の構築

- ☐ 評価方法は、アンケート調査やタイムスタディ調査等があります。調査は現場の負担にもなりますので、導入目的に合わせて、調査負担がなるべく減るような調査設計をすることが望ましいです。
- ☐ 例えば、見守り機器の導入により夜勤職員の巡視が減ると考えた場合、夜勤時の歩数を代替指標として評価することも一案です。記録時間が減ると考えた場合、PCや記録端末の稼働時間で評価することもできます。

- ◎ 導入した機器の効果検証を実施
- ◎ 機器利用に関する疑問点や課題の収集・聞き取り

- ☐ 例えば、これまで移乗支援機器（装着型）をベッドから車いすへの移乗支援のみに使っていた場合に、入浴支援やシーツ交換、ゴミ出し等で使うことなどが使い方の幅を広げる例になります。
- ☐ **機器の組み合わせによる効果**の一例としては、①見守り機器と排泄予測機器を組み合わせ、排泄自立のための定量評価をする、②移乗支援機器とインカムを組み合わせ、効率的な誘導をすることで、入浴時に利用者が待つ時間を減少できるようにする、があげられます。

- ◎ 効果検証の結果に関する議論
- ◎ 改善点の整理
- ◎ 追加機器導入の検討

(*)出典 厚生労働省 「利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会のポイント・事例集」(令和5年度)

6. 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の概要

介護現場における生産性の向上に資する取組の促進を図る観点から、現場における課題を抽出及び分析した上で、事業所の状況に応じた必要な対応を検討し、利用者の尊厳や安全性を確保しながら事業所全体で継続的に業務改善に取り組む環境を整備するため、利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の設置及び開催が規定されています。(令和6年から3年間の経過措置)

1. 委員会の構成員

管理者やケア等を行う職種を含む幅広い職種により構成することが望ましく、各事業所の状況に応じ、必要な構成メンバーを検討すること。

(※)外部の専門家を活用することも可能です。

2. 開催頻度

定期的に開催することが必要であるが、開催する頻度については、本委員会の開催が形骸化することがないように留意した上で、各事業所の状況を踏まえ、適切な開催頻度を定めること。

3. 議論の進め方について

「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン」等を参考に取組を進めること。

(※)「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」等を遵守すること。

(※)委員会はテレビ電話装置等を活用して行うことができるものとする。

4. 開催形態

事務負担軽減の観点等から、他に事業運営に関する会議(例:事故発生の防止のための委員会等)を開催している場合、一体的に設置・運営することも可能である。

また、他のサービス事業者との連携等により行うことも可能である。

5. 委員会の名称について

従来から生産性向上の取組を進めている事業所において、法令(※)とは異なる名称の生産性向上の取組を進めるための委員会を設置し、開催している場合、利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策が適切に検討される限りにおいては、法令と異なる委員会の名称を用いることも可能である。

(※)利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会

6. 「生産性向上推進体制加算を算定する場合の委員会の開催について

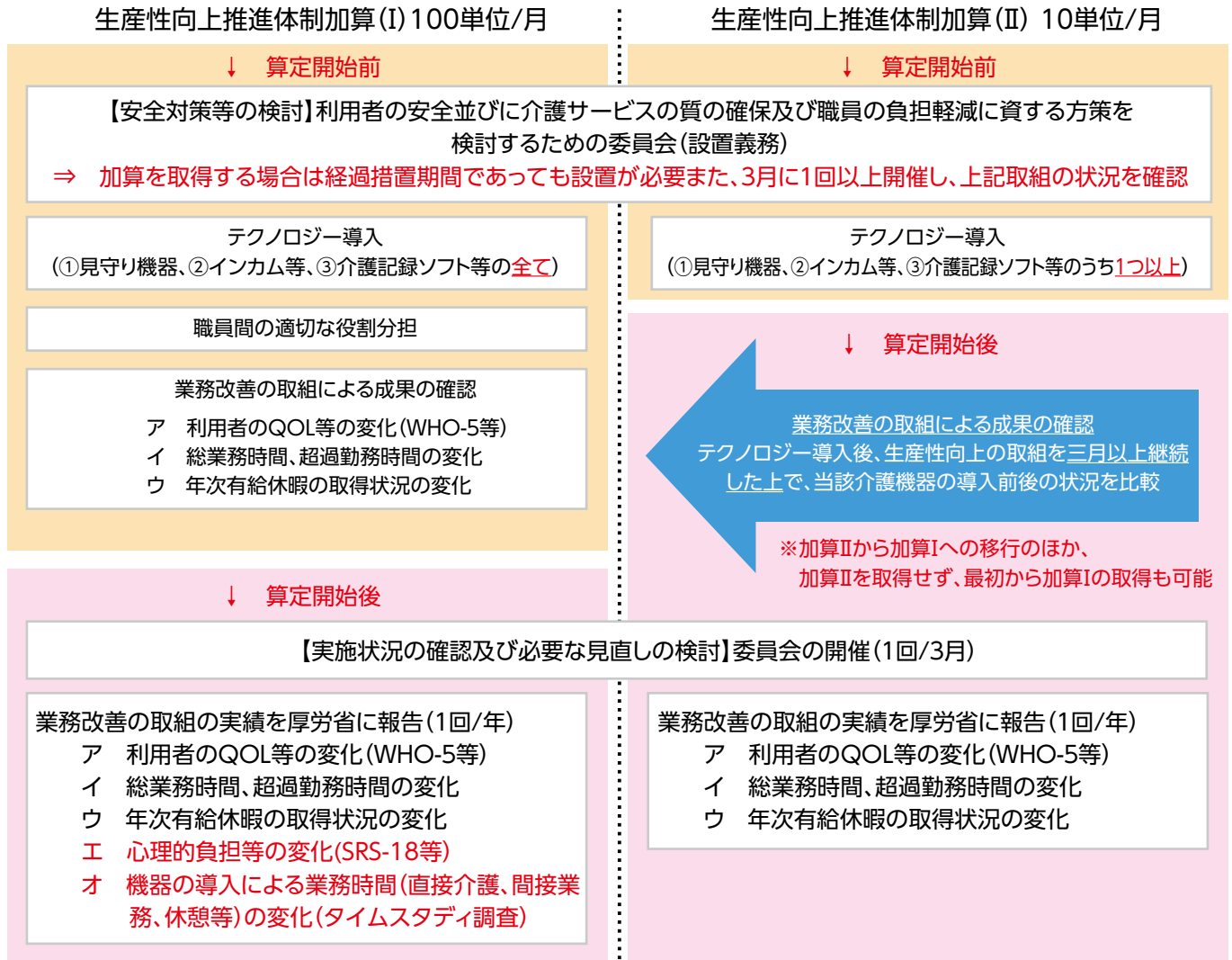
生産性向上推進体制加算を算定する場合や、生産性向上に先進的に取り組む特定施設における人員配置基準の特例的な柔軟化を適用する場合は以下の違いがあります。なお、生産性向上推進体制加算や、特例的な柔軟化の詳細については、「7.生産性向上推進体制加算の概要」及び「8.生産性向上に先進的に取り組む特定施設における人員配置基準の特例的な柔軟化の概要」を参照すること。

	①加算の算定や特例柔軟化の適用しない場合	②加算を算定する場合	③特例的な柔軟化を適用する場合
構成員	各事業所の状況を踏まえ、必要な構成メンバーを検討 (※)幅広い職種により構成することが望ましい。	現場職員の意見が適切に反映されるよう、 <u>管理者だけでなく、ケアを行う職員を含む幅広い職種やユニットリーダー等の参画が必要</u>	現場職員の意見が適切に反映されるよう、 <u>管理者だけでなく、ケアを行う職員を含む幅広い職種やユニットリーダー等の参画が必要</u>
開催頻度	各事業所の状況を踏まえ、適切な開催頻度を検討 (※)委員会の開催が形骸化することがないように留意する必要がある。	<u>3月に1回以上</u> の開催が必要	<u>3月に1回以上</u> の開催が必要
議題等	生産性向上ガイドラインを参考に取組を進める	生産性向上ガイドラインを参考にした上で、 <u>①から④の事項について必要な検討</u> を行う ① 利用者の安全及びケアの質の確保 ② 従業者の負担の軽減及び勤務状況への配慮 ③ 介護機器の定期的な点検 ④ 職員に対する研修	生産性向上ガイドラインを参考にした上で、 <u>①から⑤の事項について必要な検討</u> を行う ① 利用者の安全及びケアの質の確保 ② 従業者の負担の軽減及び勤務状況への配慮 ③ <u>緊急時の体制整備</u> ④ 介護機器の定期的な点検 ⑤ 職員に対する研修

7. 生産性向上推進体制加算の概要

生産性向上推進体制加算は、介護現場における生産性の向上の取組の促進を図る観点から、介護ロボットやICT等の導入後の継続的なテクノロジー活用を支援するために新設された加算です。

生産性向上推進体制加算の仕組み



生産性向上推進体制加算 (I) 及び (II) の要件の比較

【上位区分】生産性向上推進体制加算 (I) 100単位/月	【下位区分】生産性向上推進体制加算 (II) 10単位/月
加算 (II) で提出するデータ等により業務改善の取組による成果が確認された上で、 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催や必要な安全対策を講じた上で、 見守り機器等のテクノロジーを3種類すべて導入し、 生産性向上ガイドラインの内容に基づいた業務改善を継続的に行うとともに、 職員間の適切な役割分担(いわゆる介護助手の活用等)の取組等を行うとともに 1年に一度、業務改善の取組の実績を示すデータの提供を行うことを評価する	(成果の要件はなし) 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催や必要な安全対策を講じた上で、 見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入し、 生産性向上ガイドラインの内容に基づいた業務改善を継続的に行うとともに、 (適切な役割分担の要件はなし) 1年に一度、業務改善の取組の実績を示すデータの提供を行うことを評価する

8. 生産性向上に先進的に取り組む特定施設における 人員配置基準の特例的な柔軟化の概要

生産性向上に先進的に取り組む特定施設における人員配置基準の特例的な柔軟化は、先進的な生産性向上の取組を促す観点から、特定施設において、一律の規制緩和ではなく、ケアの質の確保や職員の負担軽減が図られた等の一定の要件の下で適用できる新たな人員配置基準です。

生産性向上に先進的に取り組む特定施設における人員配置基準の特例的な柔軟化の仕組み

生産性向上に先進的に取り組む特定施設における人員配置基準の特例的な柔軟化

↓ 適用開始前

【安全対策等の検討及び取組状況の定期的な確認】
利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び
職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会(設置義務)
⇒ 特例的な柔軟化を適用する場合は経過措置期間であっても設置が必要

基準省令
(3年の経過措置)

テクノロジー導入
(①見守り機器、②インカム等、③介護記録ソフト等の全て)

職員間の適切な役割分担

生産性向上の試行の実施

上記について、通常の人員配置基準を満たすよう職員を配置した上で、
一定数の職員は業務を行わず、施設内で待機している状態で三月以上試行する。

介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減が行われていることの確認

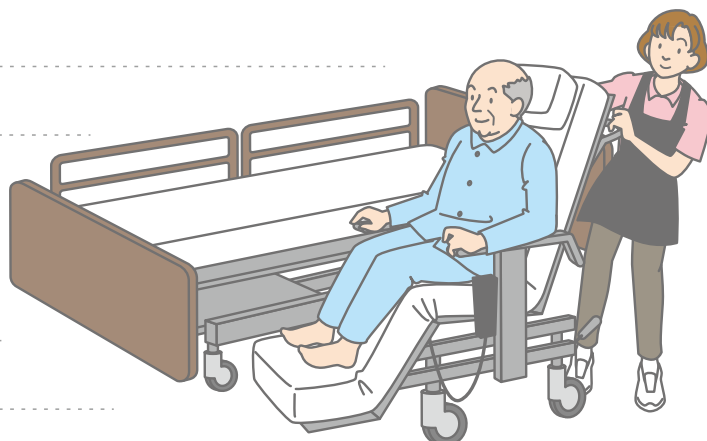
- ア 利用者のQOL等の変化(WHO-5等)
⇒原則、試行の前後共に在籍していた全ての利用者が調査対象
- イ 総業務時間、超過勤務時間の変化
⇒原則、試行の前後共に在籍していた全ての利用者が調査対象
- ウ 心理的負担等の変化(SRS-18等)
⇒原則、試行の前後共に在籍していた全ての介護職員が調査対象
- エ 機器の導入による業務時間(直接介護、間接業務、休憩等)の変化(タイムスタディ調査)
⇒原則、試行の前後共に在籍していた全ての介護職員が調査対象
⇒直接介護の総業務時間に対する割合が試行前後で増加していることを確認

↓ 適用開始後

【実施状況の確認及び必要な見直しの検討】委員会の開催(1回/3月)

介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減が行われていることの実績を厚労省に報告(1回/年)

- ア 利用者のQOL等の変化(WHO-5等)
- イ 総業務時間、超過勤務時間の変化
- ウ 心理的負担等の変化(SRS-18等)
- エ 業務時間(直接介護、間接業務、休憩等)の変化(タイムスタディ調査)



9. 介護現場での取組事例

(1) 課題の抽出・把握

介護現場の課題の抽出・把握について、施設長やユニットリーダー、主に導入機器を使用する職員等を中心に、施設の課題や機器導入の目的達成を目指すチームで話し合う方法があります。

令和3年度介護ロボット等の効果測定事業では、各施設の方々に検討項目をお見せして、チームで話し合った結果を共有いただきました。その上で、前のページでご紹介した「介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム」の相談窓口からアドバイザーの方に同席いただき、課題の深掘りや改善策の検討を行うとともに、介護ロボット導入にあたって気を付ける点等を確認・話し合う場を設けました。

実際に各施設から挙げられた主な課題と改善策案を以下の通りご紹介します。これらも参考に、皆さんの施設での課題の抽出・把握を実施してみましょう。

7. 付録「介護ロボット等の導入を通じて目指すもの」を起点とした「介護ロボット等導入のためのフローチャート」を掲載しています。合わせて活用してみてください。

主な課題と改善策案（例）

主な課題	導入機器 (分野)	目指す方向性	改善策案
夜勤職員の 業務負荷 軽減	見守り支援	✓ 「定時巡視廃止」による、職員の負担軽減と生産性向上を目指す	✓ 夜間の定時巡視を廃止。それに伴い、居室変更を行い、訪室回数の削減を図る ✓ 削減できた時間で、日勤帯の業務を夜間に対応する等工夫する
利用者の 安眠確保		✓ 安眠を提供できるよう、適切な訪室を実施し、利用者の睡眠を妨げない夜間見守りを目指す	✓ 見守り支援機器により、居室で動いている様子を画像で把握する ✓ 睡眠中の定時巡回ではなく、利用者が起きているタイミングに訪室を行う
転倒・転落 防止		✓ 夜間帯の転倒・転落事故やヒヤリハットを減少させ、利用者が安全に夜間帯の生活が送ることができるようにする	✓ 転倒・転落リスク評価を行い、起き上がり、端座位、離床の動作が早い利用者に対し、見守り支援機器を導入し、利用者の覚醒状況を踏まえ訪室を行う
データに 基づいたケア		✓ ベテラン職員の経験と勘に基づくアセスメントだけでなく、若手職員の参考となる定量的なデータも確認し、アセスメント、課題分析、ケアプラン作りの標準化を目指す	✓ 見守り支援機器を導入し、利用者の正確なデータを収集する ✓ 収集したデータに基づいて利用者の状態を評価し、適切なケアプラン作成に反映する

主な課題	導入機器 (分野)	目指す方向性	改善策案
移乗支援時の 職員の身体的 負担の軽減	移乗支援 (装着)	✓ 2人介助で移乗支援を行っている利用者に対し、1人介助とする ✓ ベッド上で過ごすことの多い利用者の移乗機会を増やす	✓ 1 日の中で、できるだけ同じ職員が移乗支援（装着型）の機器を装着し、脱着時間を減らし、オペレーションを効果的に運用する ✓ 装着した職員が対象となる利用者の移乗支援を行う
	移乗支援 (非装着)		✓ 移乗支援機器による介助が望ましい利用者を選定し、機器を用いた移乗支援を行う方針であることをケアプランに位置づけ実施する
中腰姿勢による 職員の腰への 負担軽減	移乗支援 (装着)	✓ 移乗支援機器により、中腰姿勢を補助することで、職員の腰痛防止を目指す	✓ 離床介助、入浴介助、ベッドメイキング・おむつ交換の場面で活用する
利用者の 負担軽減	移乗支援 (非装着)	✓ 利用者の移乗介助時の恐怖心の緩和につなげる ✓ 職員が抱え上げることによる無理な移乗介助による痣の発生等を防ぐ	✓ 移乗支援機器（非装着型）を用いた、無理のない移乗介助を提供する。その際には、声を掛けながら適切に移乗支援を行う
利用者の 要望に 合わせた トイレ誘導	排泄支援	✓ 利用者の尿意を可視化、排尿リズムを把握し、後手の対応から先手の対応に変える（定時での排泄ケアの提供から、利用者の状況にあわせたタイムリーなケア提供に変更） ✓ 尿の溜まり具合の可視化と、データを用いたトイレ誘導を実践する	✓ 排尿リズムを把握することで、利用者の生活リズムにあわせた排泄ケアを提供する ✓ 機器のアラート機能や尿の溜まり具合の可視化を通じて、排泄ケアのオペレーションを変更する ✓ データを確認し、排尿の頻度（少ない、多い）などから、適宜看護職と連携する
記録業務 の効率化	介護業務 支援	✓ メモ等から記録への転記等の二度手間を無くし、介助内容に関する記録の時間を適正化する ✓ 既存ではスマートフォンやタブレット端末を使って入力していた業務について、音声入力を活用することで職員間の入力業務への慣れの差や記録の質を改善する	✓ 介助後、すぐその場で利用者の状態や介助内容を音声入力することで記録を行う ✓ 送迎等の待ち時間で、音声による記録を行い、効率的に記録業務を実施する
職員同士の 円滑な 情報共有	インカム	✓ 離れた場所にいる職員を探しに行ったり、大きな声で呼びかけたりすることなく、インカムを通じて、スムーズに連絡・相談を行う ✓ ナースコール対応や医療処置が必要な場合の介護職員から看護職員への連絡をインカムを活用して行う	✓ 職員間報告や相談事項について、その場を離れずに情報共有を行う ✓ 緊急時等の看護職員への連絡についても、館内放送ではなく、インカムを活用して迅速に行う
間接業務の 軽減	介護助手	✓ 間接業務を介護助手が担うことで、介護職員が利用者のケアに専念できる ✓ 介護職員の残業時間を削減することで身体的負担・精神的負担を軽減する	✓ 地域の元気高齢者や子育て世代の方々等を積極的に採用 ✓ 日々の業務内容を整理・分担することによる無駄な業務の排除、効率的な実施方法を検討する

(2) 介護ロボット等の導入・活用

令和3～6年度介護ロボット等の効果測定事業では、各施設・事業所の課題を把握し、介護ロボット等導入の目的や期待する効果に繋がることが期待される介護ロボット等を導入し、その効果を把握しました。

本冊子では以下の事例を紹介します。

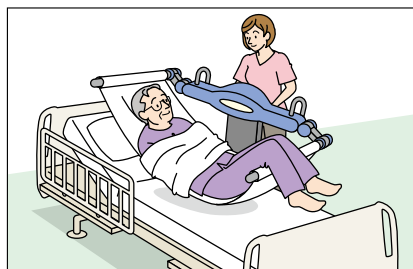
ケース	導入した介護ロボット等	介護ロボット等を導入する目的 (解決したい施設の課題)	主な効果	取組事例	ページ
ケース1	マッスルスーツ	・ 職員の腰痛予防、負担軽減	・ 中腰姿勢時の負担軽減	事例1・2	18・20
	リショーン インカム		・ 2人で実施していた移乗支援を 1人で実施	事例3	22
ケース2	SASUKE	・ 利用者の希望に合わせた移乗支援の実施	・ 移乗回数の増加 ・ 日中、リビング等で過ごす時間の増加	事例4・6・7	24・28・30
	リショーン			事例5	26
	Hug			事例8	32
ケース3	D-Free	・ 利用者の自立排泄の実現	・ 失禁回数の減少	事例9	34
	D-Free	・ 職員の排泄支援の効率化	・ 排泄タイミングの把握 ・ トイレでの排泄回数の増加	事例10・11	36・38
	Helppad			事例12	40
ケース4	ほのぼの talk	・ 記録業務を効率化	・ 記録内容の標準化 ・ 利用者への直接介護時間の増加	事例13	42
	ハナスト			事例14・15	44・46
	CareMaker			事例17	50
	楽くすり			事例18	52
ケース5	安診ネット	・ 夜間の見守り業務の効率化	・ 定時巡回の削減 ・ 夜勤職員の休憩時間等の確保	事例16	48
	Neos+Care (ネオスカ)			事例19	54
	眠りSCAN			事例20～22	56・58・60
ケース6	介護助手	・ 介護職員の業務負担軽減	・ 介護職員の間接業務時間の削減 ・ 介護職員の残業時間の削減	事例23・24	62・64
ケース7	複数機器等の 組み合わせ	・ 施設全体での生産性向上、 ケアの質の向上	・ 介護職員の直接介護時間の増加 ・ 人員配置の効率化	事例25～32	66・68・70・ 72・74・78・80

ケース1

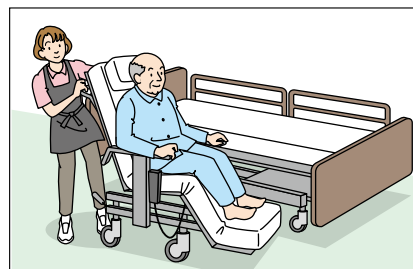
移乗支援やおむつ交換・リネン交換等による、職員の腰への負担軽減や、職員2人での移乗支援を1人でも可能とすることにより業務負担軽減・生産性向上を目指した介護ロボットの導入・利活用。



- ・ 中腰姿勢を介護ロボットにより補助されることで、職員の腰の筋肉への負担が減少

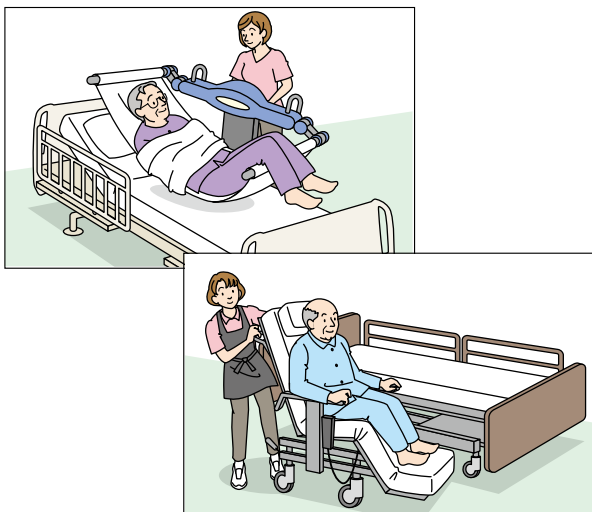


- ・ 抱え上げる動作が不要となることで、職員の腰への負担が減少
- ・ 体格の大きな利用者等、職員2人での移乗支援が1人で可能となり、業務効率化に寄与



ケース 2

利用者の希望に合わせ、適時適切な移乗支援を可能とすることにより、利用者の活動の広がり等を目指した介護ロボットの導入・利活用。

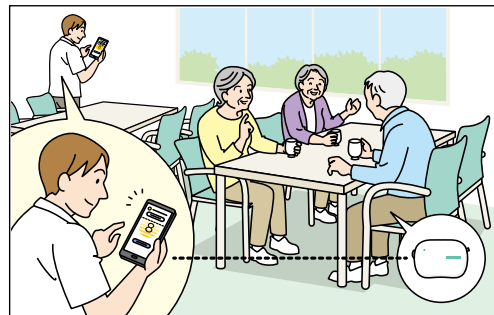


- ・ 体格の大きな利用者等、職員2人での移乗支援が1人で可能となり、利用者を待たせることなく支援が可能
- ・ 抱え上げる動作が不要となることで、どの職員でも対応が可能

ケース 3

利用者によるトイレでの自立排泄を目指した介護ロボットの導入・利活用。

利用者の状況に合わせて、適切な声掛けによる職員の排泄支援の効率化を目指した介護ロボットの導入・利活用。



- ・ 利用者の排泄タイミング（膀胱の蓄尿量の見える化）を職員が把握することで、効果的なタイミングで利用者への声掛けができ、不要な排泄支援（トイレに行ったが排泄がない）、トイレに行くことが間に合わず失禁してしまう等がなくなり、利用者の自立排泄、職員の業務効率化に寄与

ケース 4

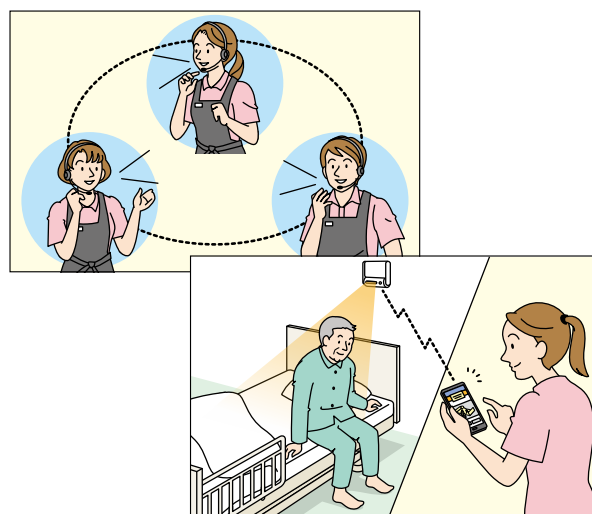
利用者のケア記録等、職員が行う記録業務の効率化を目指した介護ロボットの導入・利活用。



- ・ スマートフォンやタブレット端末を持ち歩き、利用者へのケア実施の都度、手の空いたタイミング等、随時記録業務を行うことで職員の業務効率化
- ・ 音声入力を活用し、利用者へのケアを中断することなく、随時記録業務を実施することで職員の業務効率化

ケース 5

職員配置の少ない夜間帯等、定時巡回を減らしつつ、必要な利用者への対応を行うことを目指した介護ロボットの導入・利活用。



- ・ 夜勤職員の定時巡回を減らすことで、職員の負担軽減に寄与
- ・ インカムと組み合わせて活用することで、同時発報時等、他の職員とスムーズな連携を可能とし、利用者を待たせることなくケアが可能になる



施設概要

設立年度	1996年 4月
所在地	兵庫県神戸市
職員体制	介護職員34名、看護職員14名
利用者状況	定員100名（認知症専門棟） 入所者95名（要介護3 28名、要介護4 22名、要介護5 17名）

手順3 実行計画を立てよう

介護ロボット導入前の課題 (介護ロボット導入前の状況)	目的、目指すべき姿・方向性 (介護ロボットを導入する目的)	介護ロボット導入後の内容 (活用に向けた工夫・変更点)
✓ 腰痛持ちの職員が多くいる。排泄介助も 2 名介助の方が多く、抱える動作も多く肉体的負担で疲労も大きい。	✓ 職員の疲労感や腰痛などの負担軽減につなげる。 ✓ 職員のモチベーションの向上につなげる。	✓ マッスルスーツを装着した方が効率的な業務を特定し、使用する。 ✓ どの利用者に優先的にマッスルスーツを用いて介助を行うか検討して使用する。
✓ 夜勤帯に床上の排泄介助や更衣の介助を行う時間帯があり、腰の負担や疲労感が大きい。	✓ 夜勤帯の床上のオムツ交換の疲労感を軽減する。 ✓ 夜勤帯の負担軽減を図る。	✓ 夜勤時間帯にマッスルスーツを着用して試行する。腰の疲労感が軽減したかどうか評価する。
✓ 車いすからベッドに移乗し、午睡やおむつ交換を行う利用者が増えており、移乗時の利用者、職員の負担がみられる。	✓ マッスルスーツを使用し、移乗等の負担感を軽減することで業務の効率化を図り、利用者に関わる時間を増やす。	✓ 移乗を行う時間帯にマッスルスーツを使用できるように、担当者の選定や手順を作成する。

手順4 改善活動に取り組もう

導入準備

- ☐ 対象利用者を選定・同意の取得
- ☐ 利用者への活用場面の検討・共有
- ☐ 使用ルールの検討・共有
- ☐ 動画でのイメージ作り

Point

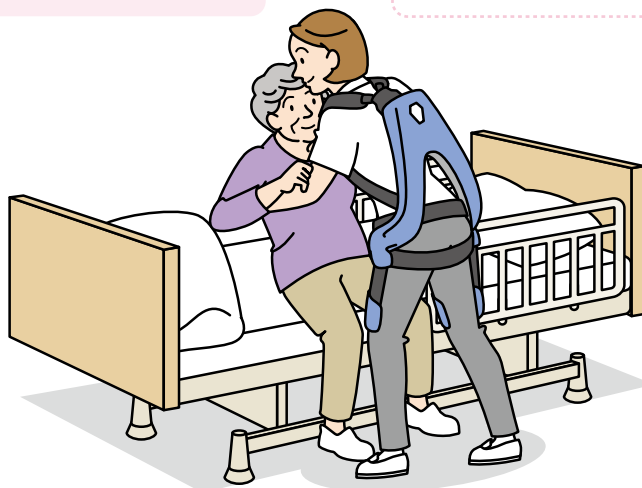
- ✓ 対象利用者を同室にあつめて、できるだけ機器を活用するように取り組んだ。
- ✓ 認知症利用者の専門施設のため、利用者が機器に触れないように管理することに留意した。

機器搬入
操作練習

- ☐ メーカーによる操作指導
- ☐ 職員同士で使用方法の確認
- ☐ 有効と思われる場面の検討

Point

- ✓ 昼夜問わず活用できる場面を検討した。
- ✓ 身体的負担がかかる作業以外でも効果が得られるのではないかと仮定した。

利用者の
ケアへの
活用

手順5 改善活動を振り返ろう

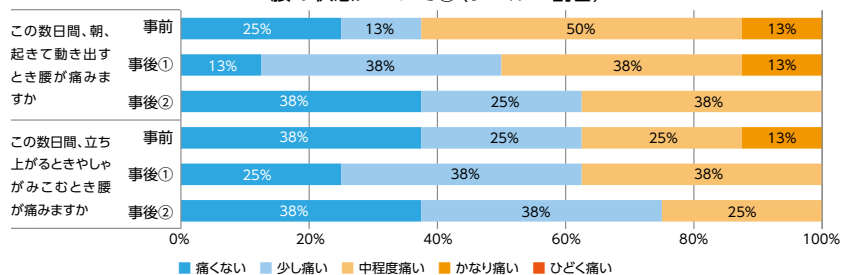
利用者への効果

- ✓ 職員が抱えたときの安定感が増すことで、移乗時の利用者の安心感も高まっていたと感じられた。その効果として、移乗の際に緊張していた利用者のこわばりが減り、結果ケガや内出血の発生が減少すると期待できる。
- ✓ また、副次的な効果となるが、見た目が「かっこいい」と評する利用者や、喜び利用者がいらっしまった。こうした肯定的な反応が得られるようであれば、コミュニケーションのきっかけとしても期待できる。

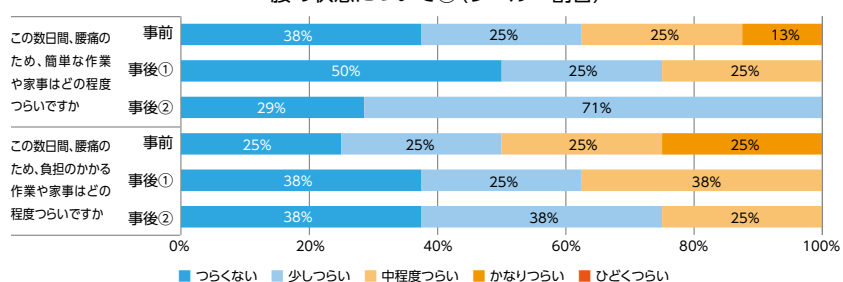
職員への効果

- ✓ 腰痛持ちの職員は、効果を強く実感していた。その他の職員も、装着している間は意識しなかったが機器を外した後に「意外に体が楽だったと感じた」という意見が聞かれた。
- ✓ 職員が少ない夜勤で起床臥床を担当するときだけでなく、食事の際に、装着して丸椅子に座って介助する際にも楽に感じた、という意見があった。
- ✓ 試験的な取り組みながら、従来2人移乗で行っていたケースで1人移乗を実行できることや、スライディングボードを利用する際に抱える場合にも有効であると感じた。
- ✓ 他方、機器そのものが重くて、横幅が広いことにより、作業時の細かな体の動きが従来と同じではうまくいかないことがある、という意見が職員から聞かれた。装着が億劫に感じるスタッフもいた。最終的に、積極的に評価する職員は、1/3ぐらいになったと感じている。

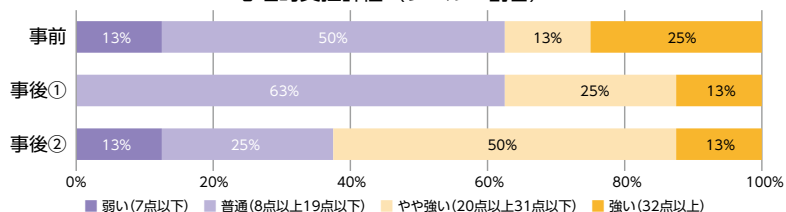
腰の状態について①(ラベル：割合)



腰の状態について②(ラベル：割合)

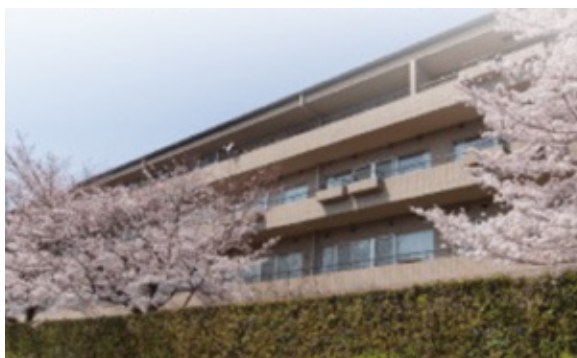


心理的負担評価 (ラベル：割合)



振り返り(施設の声)

- ・ 移乗介助や排泄介助に限定しても、職員の一連の動作の中に、立つ、しゃがむ、中腰、などの姿勢が組み合わされて現れる。加えて身体の角度もそれぞれ違いがある。「繰り返しの中腰動作」で機器が最も効果をはっきりすることを理解していても、限られた人数と時間のなかでそうした動作を切り出して集中させるということは、簡単には実現できない。
- ・ そのため、しゃがむときや、ベッドや居室を移動するとき、ももパッドの脱着や空気の調整が頻繁に必要となり、その操作を煩わしく感じることになる。
- ・ 実証で利用した機器が、モーター駆動によるアシスト型機器より軽量である現状はわかっているが、さらに軽量化が進むと魅力的になる。
- ・ 横幅が広くて、思わぬ場所でぶつかりそうになるのが行動の制約になったので、小型化にも期待したい。
- ・ 空気ポンプの収まりが悪く、固定が外れて垂れ下がることも多かったので、さらに工夫していただきたい。
- ・ 同じフロアで複数台稼働させることを考えると、サイズがわかるように同一色ではなくカラーバリエーションを揃えて欲しい。



施設概要

設立年度	1992年4月
所在地	奈良県北葛城郡河合町
職員体制	従業員数75名（うち、介護職員41名）
利用者状況	定員116名、入所者106名（要介護1 19名、要介護2 20名、 要介護3 28名、要介護4 23名、要介護5 16名）

手順3 実行計画を立てよう

介護ロボット導入前の課題 (介護ロボット導入前の状況)	目的、目指すべき姿・方向性 (介護ロボットを導入する目的)	介護ロボット導入後の内容 (活用に向けた工夫・変更点)
✓便秘傾向である大柄な利用者が介助量増加に伴い、ベッド上でのパッド交換となっている。 ✓トイレでの立位が難しく、小柄な職員による介助が難しかったため、誘導回数を減らした。	✓装着型機器を使用して、職員の体格にかかわらず、毎日定時でのトイレ誘導を実施。	✓トイレでの排泄を可能にすることで便秘の解消、パッド交換の時間短縮につなげる。 ✓利用者を抱えるのではなく、利用者の残存機能を活かすことができた。手すりをもって立つてもらうことができ自立支援につながった。
✓パッド交換、体位交換、移乗介助による腰への負担がある。 ✓職員は現在も中腰姿勢になる業務をまとめて担当している。	✓中腰姿勢を含む介助時に装着型機器を使用。	✓腰への負担が軽減することで介助業務の時間短縮を図る。

手順4 改善活動に取り組もう

導入準備

- ☐ 介護ロボット導入目的の共有
- ☐ 介護ロボット導入対象エリア、利用者選定
- ☐ 介護ロボット導入ルールの検討

Point

- ✓日頃から2人介助が必要となっている大柄の利用者を対象者に選定。
- ✓利用場面は、トイレでの介助に決定。（それ以外の利用場面も検討するが、今回は見送り。）

機器搬入
操作練習

- ☐ メーカーによる操作説明
- ☐ 施設内での職員間のノウハウを共有
- ☐ 慣れてきた頃に、職員同士で操作方法をお互い確認
- ☐ 活用開始後に操作説明を再度受講

Point

- ✓メーカー担当者の装着方法の講習会を複数回開催した。1回目は納品直後に対面で実施し、職員（リーダーを含む参加予定の職員など計8名）が受講した。2回目はWEB会議形式であったが、実際に使ったあとのため、とても有効だった。
- ✓使いこなすための操作のコツを職員同士で情報交換を行った。

利用者の
ケアへの
活用

レクリエーションの様子

Point

- ✓マッスルスーツを使用しながらトイレ介助を行ったことにより、職員が寄り添える形となり、抱えられるという不安等がなくなった。
- ✓レクリエーションに参加する機会やみずから食事を食べるようになった。

手順5 改善活動を振り返ろう

1人介助によりトイレ介助を効率化

- ✓ 大柄な男性利用者への、小柄な職員によるトイレ介助を2人から、機器を装着して1人での対応を試みたところ、不安なく実施することができた。
- ✓ タイムスタディ調査結果では、昼間の移動・移乗・体位変換時間が、事前より事後②で微減となった。(装着時間を除く。)

【小柄な職員による大柄な利用者のトイレ介助】

【従来】

職員：両脇から腰あたりを2人でサポート



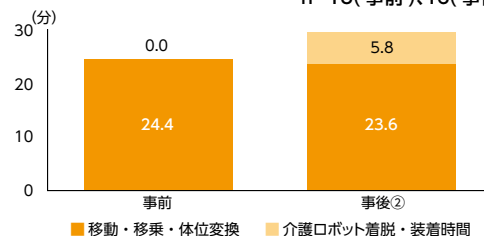
【実証】

職員：機器を装着した1人が正面からプッシュアップでサポート

利用者：手すりを握って安定を確保(変更なし)

昼間の直接介護(移動・移乗・体位変換)の時間変化

n=18(事前)、16(事後②)



※5日間の自記式による職員業務量調査(タイムスタディ)を実施。調査結果の和から8時間(480分)換算した値。

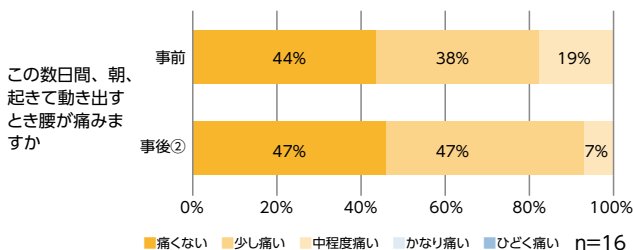
- ✓ 大柄な男性利用者について、トイレ介助は1人介助が基本であるが、小柄な職員では、安全確保の観点から念のため2人介助で行っている。
- ✓ 今回の実証では、こうしたケースについて、機器を装着して1人介助での対応を試みたところ、不安なくトイレ介助を行うことができた。



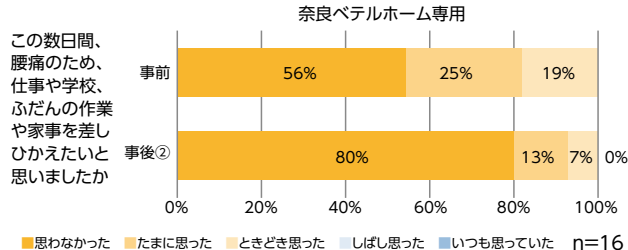
職員の腰痛負担軽減の効果

- ✓ 朝起きて動き出すとき「腰の痛み」を感じたか聞いたところ、「中程度痛い」と回答した割合が事前で19%であったが、事後②では7%に減少した。
- ✓ 腰痛のため仕事、作業、家事を控えたいと感じたか「生活・仕事へのモチベーションのつらさ」を聞いたところ、「思わなかった」と回答した割合は事前56%に対し、事後②時点では80%と増加した。

身体的なつらさ



生活・仕事へのモチベーションのつらさ



- ✓ 職員から腰痛が減少したという声が聞かれた。介助の際の中腰姿勢の際のアシスト力も実感することができた。
- ✓ 介護以外では、フロアのごみや、温めた濡れタオルを使うときなど、持ち上げの際には有効性を感じることができた。



振り返り(施設の声)

- ・【実証を終えて】中腰での有効性に比べて、しゃがみ込み、立位、方向転換などでの効果は感じにくい。多くの職員が活用・習熟に前向きになれるような工夫が必要と感じた。
- ・【利用者の反応】今回は認知症の利用者が多いフロアでの実証となったが、利用者が怖がりたりおびえたりすることは特段みられなかった。ある利用者からは、「赤ちゃんを背負っているの?」と声をかけられるなど、日常の会話のきっかけになることもあった。
- ・【使用方法の講習】導入時に対面で講習を受けることで、アシスト力とそれを得るための基本的な装着方法を実感できたことができた。さらに、多くの職員がフロアでの使用を経験した後のWEB会議による講習は、使い方の理解が深まり、とても有効だった。



施設概要

設立年度	1997年5月
所在地	三重県伊勢市
職員体制	介護職員29名、看護職員11名
利用者状況	定員100名 入所者98名（要介護3 12名、要介護4 34名、要介護5 18名）

手順3 実行計画を立てよう

介護ロボット導入前の課題 (介護ロボット導入前の状況)	目的、目指すべき姿・方向性 (介護ロボットを導入する目的)	介護ロボット導入後の内容 (活用に向けた工夫・変更点)
✓ 座位保持が難しい入所者の水平移動の移乗は、職員二人体制で実施している。 ✓ 他の職員を呼ぶために職員を探したり、呼ばれた職員は一時的に持ち場を離れることがあり他の入所者への対応が遅れることがある。	✓ 二人対応を一人で行うようになるため、①離床を希望される際には即座に対応できる ②好きな時間に離床して頂け、また離床機会も増加する ③他の入所者に対するサービス向上を図る。	✓ リショーン導入推進のリーダーを選任し、リーダーを中心に各フロアでの使用を進めていく。 ✓ リショーンを使用することで、これまで二人対応で行っていた水平移動の移乗を職員一人体制に変更する。
✓ 無理な姿勢や環境で移乗を行うことが多く、職員の身体的・精神的負担が大きい。 ✓ 負担が大きい状況での介護業務は余裕がなくなり入所者への配慮に欠ける。	✓ 職員のストレスを軽減することにより、余裕を持って業務を行い、事故防止や入所者サービスの充実を図る。また入所者も安心感を持って穏やかに生活することが出来る。 ✓ 無理な体勢や環境での業務がないよう労務環境の改善を図る。	

手順4 改善活動に取り組もう

導入準備

- ☐ 介護ロボット導入目的の共有
- ☐ 対象利用者を選定・同意の取得
- ☐ 利用者への活用場面の検討・共有
- ☐ 使用ルールの検討・共有

Point

- ✓ リショーンの車いすにはチルティング機能がなため、理学療法士が主となり、足底と下腿の部分にクッションを入れる等、利用者が安楽に座れる姿勢を調整し、写真でも共有した。

機器搬入
操作練習

- ☐ メーカーによる操作指導
- ☐ 理学療法士により利用者の安楽な姿勢をセッティング・調整しその写真を撮影
- ☐ 手引きも作成し写真とともに職員に共有

Point

- ✓ 1週間程度時間をかけて操作方法等の教育を実施した。
- ✓ 各フロア担当に集まってもらい、5回ほど講習会を開催し、その後は全体会議での周知や各フロアで職員同士での補足的な操作方法の確認等を実施してもらった。

利用者の
ケアへの
活用

手順5 改善活動を振り返ろう

利用者への効果

- ✓ 利用者Aさんは機器導入前の移乗支援時にはスライディングボードを利用していたが、恐怖や不安を感じ、ベッド柵を握ってしまうなどがみられたが、機器導入後は不安を感じることもなくなった。
- ✓ 機器導入前は職員2名が揃わなければ移乗支援ができなかったため、利用者を待たせてしまうこともあったが、機器導入後は職員1名でも移乗支援が可能になったため、利用者の状態に合わせて、食堂への移動や居室での休憩が可能になった。

- ✓ 移乗支援時の恐怖や不安感がなくなったこと、利用者の状態に合わせた移乗支援ができることで負担感も減り、食事量も以前より増えました。



利用者 A さんの生活の変化 (97 歳女性・要介護4)

事前調査		事後調査	
場所	主なケア	場所	主なケア
居室	起床	居室	起床
4:00		4:00	
5:30		5:30	
6:00		6:00	
6:30		6:30	
7:00	食堂	7:00	食堂
7:30	食事・口腔ケア	7:30	食事・口腔ケア
8:00		8:00	
8:30	居室	8:30	居室
9:00	休憩	9:00	休憩
9:30		9:30	
10:00	食堂	10:00	食堂
10:30	水分補給	10:30	水分補給
11:00	食事・口腔ケア	11:00	食事・口腔ケア
11:30		11:30	
12:00		12:00	
12:30	居室	12:30	居室
13:00	休憩	13:00	休憩
13:30		13:30	
14:00	ディールーム	14:00	ディールーム
14:30	レクレーション	14:30	レクレーション
15:00	食堂	15:00	食堂
15:30	おやつ・口腔ケア	15:30	おやつ・口腔ケア
16:00	ディールーム	16:00	休憩
16:30	休憩	16:30	休憩
17:00	食堂	17:00	食堂
17:30	食事・口腔ケア	17:30	食事・口腔ケア
18:00	居室	18:00	居室
	就寝		就寝

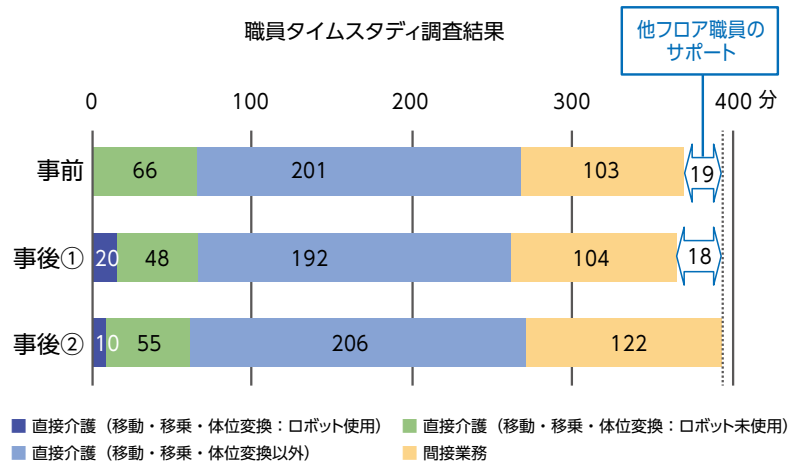
職員への効果

- ✓ 2人での移乗支援から1人での介助が可能となり、業務時間の短縮が図れた。
- ✓ 機器導入前はマンパワー不足で他フロア職員にサポートに入ってもらったこともあったが、機器導入後は自フロア職員のみで利用者へのケアが提供できるようになった。
- ✓ これまでは職員間の連絡手段は固定電話のみだったが、インカムを導入したことで業務の効率化、非常時の素早い対応が可能になった。
- ✓ 職員タイムスタディ調査の結果から1日・1職員約20分の削減となった。

- ✓ これまでは利用者の方の水分補給は、職員が何を飲んでいただくか決めていただいていたのですが、機器導入後、時間に余裕が持てるようになり、利用者に希望の飲み物を選んでいただく時間をつくることができました。



職員タイムスタディ調査結果



振り返り(施設の声)

- ・【失敗談】リショーン操作中に何度か充電切れが起きてしまった。充電が切れてしまうと全く動かなくなってしまう。利用者2名にリショーンを導入していたが、体重や操作頻度に差があったため、それぞれ充電の消費に違いが生じていた。バッテリーの残量が見えるようになるとよいと感じた。
- ・【今後に向けて】施設全体の介護度が上がったり、看取りの利用者が増えていたため、介護時間がますます増加している。介護の時間を介護ロボットの活用で効率化し、代わりに利用者とのコミュニケーションの時間を増やしたい。介護現場では労働力不足が課題であり、若い世代にも就業してもらうためには魅力的な職場にする必要があると思っている。介護ロボットやICTを積極的に導入していきたいと考えており、今後も新たな機器の導入・活用にチャレンジしていきたい。



施設概要

設立年度	1998年12月
所在地	奈良県五條市
職員体制	介護職員36名、看護職員13名
利用者状況	定員80名 入所者81名（要介護3 20名、要介護4 17名、要介護5 9名）

手順3 実行計画を立てよう

介護ロボット導入前の課題 (介護ロボット導入前の状況)	目的、目指すべき姿・方向性 (介護ロボットを導入する目的)	介護ロボット導入後の内容 (活用に向けた工夫・変更点)
✓ 1名で移乗介助を行うことによる職員の身体的負担、ご利用者への身体的(事故)、精神的不安がある。	✓ ロボットを使用し移乗介助を行うことで、職員の身体的負担、ご利用者の身体的(事故予防)、精神的不安を軽減する。	✓ SASUKE を使用して移乗介助を行うご利用者を選定。
✓ 介護度の高いご利用者1名に対して、2名で介助を行う必要があり、人的負担、身体的負担が大きい。また2名の人員を要することで、タイムリーな介助が困難となっている。	✓ 1名で移乗介助を行うことで、業務の効率化、タイムリーな移乗が可能となる。	✓ SASUKEの使用方法についての研修、実習を実施し介護職員全員が安全に使用できるようにする。
✓ 職員の介助技術レベルに差があることで、ご利用者の不安、介助を行う職員が固定化されてしまうことで、非効率な業務となっている。	✓ ケアが標準化(誰でも安全に介助が出来る)出来ることで、利用者の不安軽減、職員の固定化が無くなることで、タイムスケジュールの見直し等、効率化を図ることが出来る。	✓ 効率良く使用できるようSASUKEの保管場所を決める。

手順4 改善活動に取り組もう

導入準備

- ☐ 対象利用者を選定・同意の取得
- ☐ 利用者への活用場面の検討・共有
- ☐ 使用ルールの検討・共有

Point

- ✓ 機器の動線、居室のレイアウトの検討
- ✓ 体重が重く職員の負担の大きい利用者、注食等のため普段移乗機会のない利用者を対象者として選定

機器搬入
操作練習

- ☐ ビデオ・オンライン研修による操作方法の確認
- ☐ 使用に慣れた職員から他の職員へのコツの共有・職員間で相互実習

Point

- ✓ まずは職員二人組で相互にSASUKEの使用方法を確認する。操作に慣れた職員によるOKがでたら一人介助に移行する。
- ✓ パート職員、技能実習生を含め、対象フロアに配置された職員が皆利用する。

利用者の
ケアへの
活用

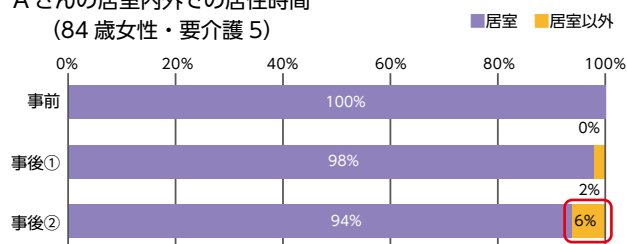
手順5 改善活動を振り返ろう

利用者への効果

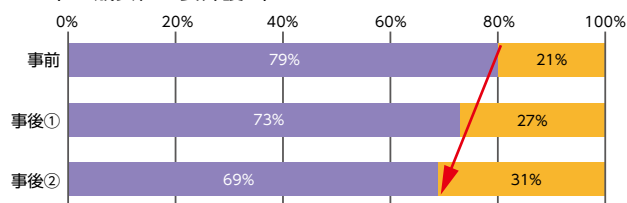
- ✓ 利用者Aさんは胃痙のため食事時の離床機会がなく、日中は部屋でテレビを見たりお昼寝をしたりしていた。SASUKE導入により胃痙の利用者でも無理なく移乗できるようになったため体力面に配慮しつつリビングで過ごす時間を少しずつ設けるようになった結果、離床時間が6%増加した。これにより周囲の話し声や環境音による刺激で目を開けて過ごされることが多くなった。
- ✓ 利用者Bさんは従来の移乗時に使用していたスライディングボードに対する恐怖心が大きく、移乗時は体に力が入っていた。そのため離床後車いす上でも力んでしまい体勢が崩れ、頻繁に座り直しの調整をする必要があった。SASUKE導入後シートに包まれて移乗支援されることで体の力みが取れ、移乗支援時の恐怖感がなくなったようである。車いす上での座位も安定し、リラックスして長時間過ごせるようになった。その結果、離床時間が10%増加した。

- ✓ 職員一人介助によるSASUKEでの移乗支援中に、利用者と職員のコミュニケーション機会が増えました。

Aさんの居室内外での居住時間
(84歳女性・要介護5)



Bさんの居室内外での居住時間
(96歳女性・要介護5)



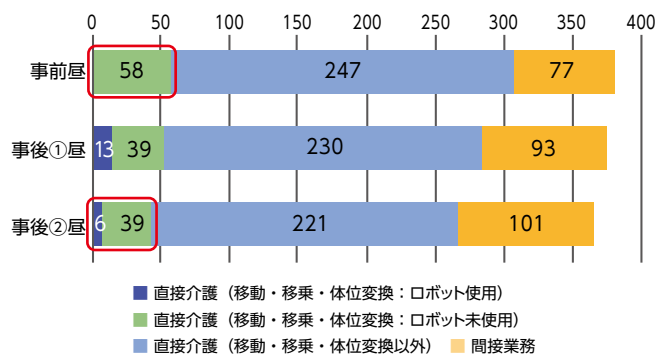
職員への効果

- ✓ 昼間における移乗支援に要した時間をSASUKE導入前後で比較すると、事前調査は58分であったのに対し、事後調査②は45分に短縮された。
- ✓ SASUKE導入前は移乗時の事故リスクを考慮し、正規職員が優先して移乗支援を実施していた。SASUKE導入によりパート職員も移乗支援を実施できるようになり、正規職員は記録業務やショートステイ対応等、更なる業務に注力できた。

- ✓ 従来の移乗支援では職員が2人揃わないと移乗介助ができませんでした。SASUKE導入により職員1人で移乗介助ができるようになったため、2人介助のための時間を職員が融通する手間がなくなりました。



職員タイムスタディ調査結果



振り返り(施設の声)

- ・【得られた気づき】介護ロボット導入に対してハードルの高い職員も多かったが、いざ本実証事業でSASUKEを利用してみると職員も意外と早く慣れた。今後介護ロボットを試してみるとき抵抗が下がったように感じている。まずは職員が介護ロボットに慣れて行くことが大事だと思う。
- ・【課題】SASUKEは大きい機器のため、保管・利用できるようにスペースを確保する必要があった。対象利用者には別の部屋に移動してもらい、ベッドやタンスの位置も変更した。



施設概要

設立年度	2012年3月
所在地	岐阜県揖斐郡
職員体制	介護職員19名、看護職員4名
利用者状況	定員29名 入所者27名（要介護3 6名、要介護4 9名、要介護5 12名）

手順3 実行計画を立てよう

介護ロボット導入前の課題 (介護ロボット導入前の状況)	目的、目指すべき姿・方向性 (介護ロボットを導入する目的)	介護ロボット導入後の内容 (活用に向けた工夫・変更点)
✓ 経管栄養の寝たきり利用者様は、リクライニング車いすの数に限りがあり、移乗も二人介助のため、入浴以外はベッド上で過ごすことが多い。離床する機会が少ない利用者は廃用症候群につながり、要介護状態や認知症の悪化につながる。	✓ 寝たきり状態の重度要介護者を寝たまの安楽な姿勢で移乗でき、移乗時の苦痛や身体・心理負担を軽減する。 ✓ リビングへの離床機会を増やし、体操への参加、散歩等出かけられるようする。	✓ 職員会議にて、リショーンを使用する利用者を選定する。 ✓ 毎月の運営会議又は事故防止委員会等で、リショーンの使用について、定期的に会議を開いて、ヒヤリハットやインシデント、事故、良い事例等情報共有をする。
✓ 経口摂取の方は、スライドボードを活用または、一人で前から抱えて、毎食、おやつ時に移乗を行っているが、一日に何度も移乗を行うため、利用者は、表皮剥離する危険性がある。	✓ 職員2名で介助していた方を、リショーンにより1名で持ち上げず移乗できる環境を整える。	✓ リショーン使用者は、基本的に移乗を行わず、移乗回数を削減することで、利用者や職員の負担軽減を図る。
✓ 職員は、腰痛やその他関節痛につながる等、身体的負担感がある。	✓ 時間に余裕を持つことで職員の心理的負担の軽減・移乗時の利用者の転落事故リスクを低減する。	✓ リクライニング車いすが不足、職員の負担軽減のため、離床が難しかった方に使用していただき、他利用者や職員とのかかわりを増やす。

手順4 改善活動に取り組もう

導入準備

- ☐ 対象利用者を選定・同意の取得
- ☐ 利用者への活用場面の検討・共有
- ☐ 使用ルールの検討・共有

Point

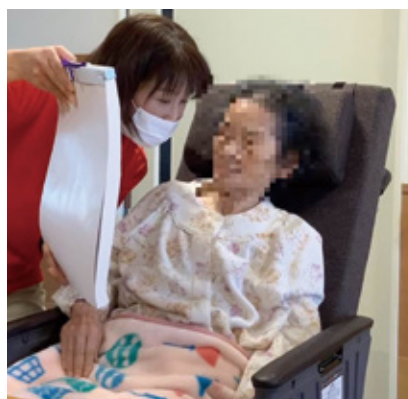
- ✓ 寝たきり状態、経管栄養の利用者の選定
- ✓ 充電のタイミング等オペレーションの検討
- ✓ 利用者の離床機会のイメージの職員での共有

機器搬入
操作練習

- ☐ リショーンの使用法の職員研修の実施
- ☐ その他、当初に決めたルールを適宜改善

Point

- ✓ リショーンの使用研修で全職員が1人で移乗操作が行えるようにする。
- ✓ 移乗支援時にはリショーンを使用することを徹底する。
- ✓ 職員が少なくなり、リショーンの効果が発揮される夜間帯にも運用を試みる。

利用者の
ケアへの
活用

手順5 改善活動を振り返ろう

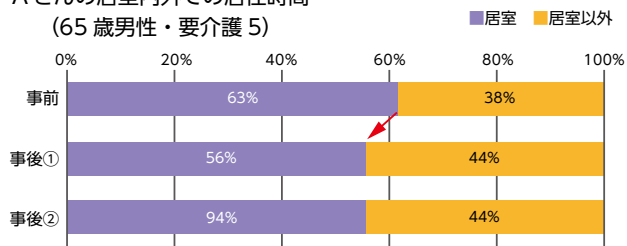
利用者への効果

- ✓ 利用者Aさんは従来の移乗時は恐怖から移乗介助の職員に手を出したり、怒ったりすることがあった。リショーン導入によりスムーズな動作で離床ができ、リビングでテレビを見たり職員と話したりする機会が増えて表情が明るくなった。その結果、離床時間が38%から44%に増加した。
- ✓ 利用者Bさんは流動食で反応も少なく、ベッド上での生活が中心であった。リショーン導入により1日1回はリビングで職員とコミュニケーションをとったり、外部と触れ合う機会を作ることができた。その結果、離床時間が4%から13%に増加した。

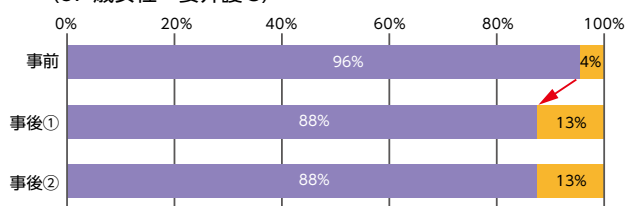
- ✓ 特にAさんは体格が大きいので、リショーン導入により移乗回数を維持しながら職員の負担が軽減しました。



Aさんの居室内外での居住時間
(65歳男性・要介護5)



Bさんの居室内外での居住時間
(87歳女性・要介護5)



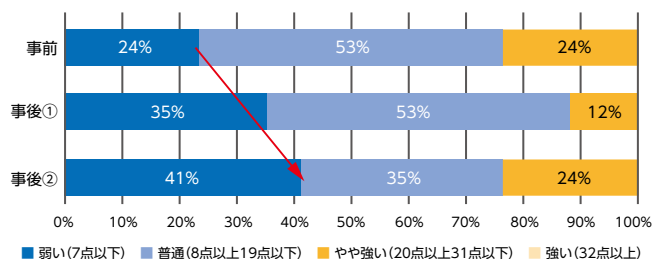
職員への効果

- ✓ リショーン導入前後で心理的負担評価の比較をしたところ、「ストレスが弱い」に相当する7点以下であった職員の割合は24%から41%に増加した。
- ✓ リショーンによる移乗支援は時間を要するものの、それ以上に2人介助から1人介助になることによる職員のマンパワーを分散できたことで食後の時間に余裕ができ、利用者の口腔ケアやおむつ交換、トイレ誘導等の業務をより丁寧に行えるようになった。
- ✓ リショーン導入により職員1人で安心して移乗支援を実施でき、腰痛や肩の痛み等、身体的負担が大幅に軽減された、という意見が職員から出ていた。
- ✓ 「今回導入した介護ロボットを継続したいですか?」という質問には事後①、事後②いずれの時点でも約90%職員が「はい」と回答した。

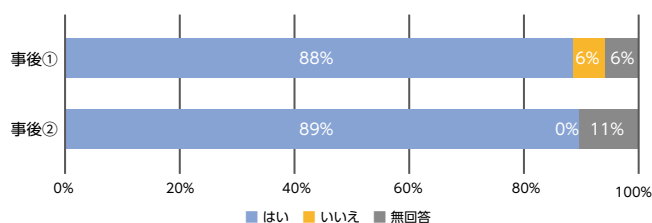
- ✓ リショーン導入により二人介助から一人介助になり、食後の時間に余裕ができました。その余裕を活用して利用者の口腔ケアやおむつ交換、トイレ誘導、体調の確認や目薬等の業務に職員がより多く時間を使えるようになりました。



心理的負担評価 (ラベル：割合)



今回導入した介護ロボットを継続して利用したいですか?



振り返り(施設の声)

- ・【課題】エアーマットや眠りスキャンとの併用ができなかったのが残念であった。介護ロボット同士の組み合わせや併用が可能になると対象者がもっと増やせると思う。
- ・【苦労したこと】リショーンが故障していた際に一時的に従来の設備に戻すことの手間が大きかった。実証中にきっかけが特に思い当たらない故障があったため、また次いつ壊れるのか、ひやひやしながら過ごしていた。こういったトラブルが減ると嬉しい。
- ・【感じたこと】従来の移乗支援方法の方が利用者の手足を動かすこともできて刺激となって拘縮予防にもつながるのではないかと考えている職員もいた。



施設概要

設立年度	2002年9月
所在地	岡山県岡山市
職員体制	従業員数17名、介護職員16名
利用者状況	定員18名 入所者18名（要介護3 5名、要介護4 5名、要介護5 4名）

手順3 実行計画を立てよう

介護ロボット導入前の課題 (介護ロボット導入前の状況)	目的、目指すべき姿・方向性 (介護ロボットを導入する目的)	介護ロボット導入後の内容 (活用に向けた工夫・変更点)
✓ 職員の人力による移乗作業では、職員の身体的に負担になっていた。	✓ 職員の身体的負担を軽減する。	✓ 腰痛の負担が軽減し、膝、肩への負担も減っていると感じた。
✓ 人力による作業時では、職員に精神的な余裕がなく、利用者と適切なコミュニケーションが取れていなかった。	✓ 利用者とのコミュニケーションの機会を増やす。	✓ 移乗操作作業の間、職員と利用者が近くなり、顔を合わせてコミュニケーションが取れた。
✓ 移乗作業は職員2名で行っていた。2名が同時に揃うタイミングを見計らうことが難しかった。	✓ 職員1名対応での移乗作業も可能と考えられるため、現状の2名体制が1.5名体制以下になれば良い。	✓ 機器による移乗作業自体は1名で可能だった。 ✓ 移乗に時間を要するので、移乗作業をしている職員1名のタイムマネジメントに工夫が必要だった。

手順4 改善活動に取り組もう

導入準備

- ☐ 介護ロボット導入目的の共有
- ☐ 介護ロボット導入対象エリア、利用者選定
- ☐ 介護ロボット導入ルールの検討

Point

- ✓ 人力による移乗に苦勞する利用者（例、高体重、筋肉硬直、認知症）から選定した。
- ✓ 居室内に配置したが、ベッド、たんす等の備品が元々あり、レイアウトに工夫が必要である。また機器使用時の動線確保も必要である。

機器搬入
操作練習

- ☐ メーカーによる操作説明
- ☐ 施設内での職員間のノウハウを共有
- ☐ 操作に苦手意識のある職員へのフォロー
- ☐ 慣れてきた頃に、職員同士で操作方法を
お互い確認

Point

- ✓ メーカーから職員（推進者2名+その他職員）がトレーニングを受けた。
- ✓ 日々、操作のコツを職員同士でコミュニケーションし合った。（例、具体的に移乗着地時の位置合わせとしては、車椅子の角に利用者のお尻が嵌まるように着地点を調整すること。）
- ✓ 操作に苦手意識がある職員は使わなくなる傾向にあるので、念入りに使用を促した。
- ✓ メーカーとオンライン会議で繋いでリモートトレーニングを実施した。評判も良く、今後回数を決めて、計画的にできれば良い。

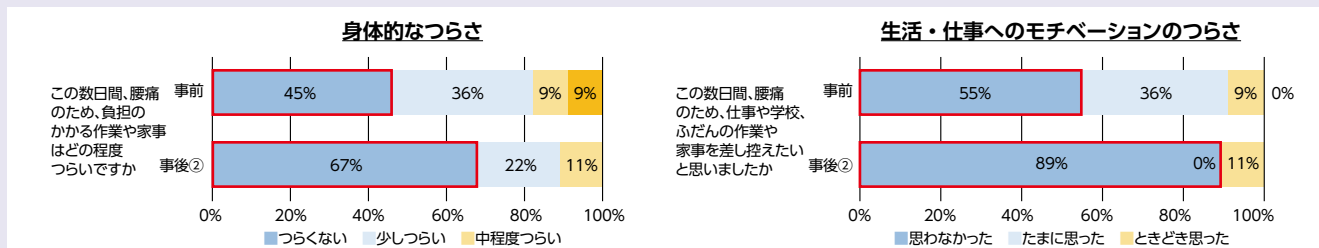
利用者の
ケアへの
活用

介護ロボットを用いて
移乗支援をしている様子
職員1名（左）、
利用者1名（右）

▶ 手順5 改善活動を振り返ろう

職員の腰痛負担軽減の効果

- ✓ 腰痛のため負担のかかる作業や家事に「**身体的なつらさ**」を感じたか聞いたところ、「つらくない」と回答した割合は導入前 45% に対し、事後②時点では 67% と向上した。また、「つらい」と回答した割合が 18% から 11% に減少した。
- ✓ 腰痛のため仕事、作業、家事を控えたいと感じたか「**生活・仕事へのモチベーションのつらさ**」を聞いたところ、「思わなかった」と回答した割合は導入前 55% に対し、事後②時点では 89% と向上した。

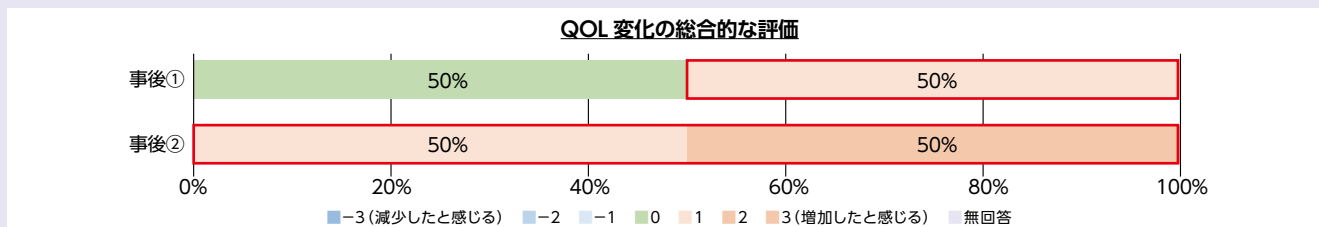


- ✓ 職員の腰痛改善に効く。移乗支援機器の操作に身体的な負担はないので、**腰以外にも膝、肩への負担も減っている**と感じた。
- ✓ **機器の操作が苦手な職員（例、高齢の職員）でも、問題なく使えるくらい操作性が楽だった**。多少の練習と慣れは必要だが、「**操作のコツ**」を掴めばすぐ使えるようになった。
- ✓ 移乗支援機器の付属品であるハンモックシートの使い勝手が良く、利用者を負担なく包み込むようになり、職員の移乗操作も減っている。



利用者の QOL 向上

- ✓ 機器の利用による、利用者の QOL 変化の総合的評価を聞いたところ、「増加したと感じる」と回答した割合が、事後①の 50% から、事後②では 100% に増加した。



- ✓ 人力移乗の際は、利用者の足をベット等にぶつけてしまい傷が付いていたが、**移乗支援機器による操作では傷ができない**ので、利用者の QOL 向上に役立っている。
- ✓ 操作時間が長い分、**対象利用者と近くで顔を合わせてコミュニケーションが取れた**。
- ✓ 利用者にとって、ベッドから車椅子へ移乗時にハンモックに乗って浮く感覚が楽しいように見受けられる。普段は感じられない、「宙に浮いた感覚」のようで笑顔になる時もある。
- ✓ これまで、**移乗支援機器に拒絶感がある利用者はいなかった**。



振り返り(施設の声)

- ・【実証を終えて今後の継続】使用継続を希望する。機器の施設内移動の際、床に傷が出来にくくする等改善は必要であるが、職員の腰の負担軽減に貢献することは確認されたので、継続して設置したい。
- ・【効果的な活用事例】実際に機器選定の場合、短い期間（例、5 日間 / 回）では、操作に慣れる前に終わっています。施設に新規機器を検討する見極めの期間として 3 カ月は欲しい。3 カ月あれば、職員の初期の抵抗感はなくなり効果が感じられる期間として良い。
- ・【今後の課題】機器により職員 1 名による移乗作業は可能だが、時間を要するので施設内職員のタイムマネジメントが難しくなる課題はある。利用者の体型（例、低身長）に合わせた機器操作の慣れが必要。



(ローズコミュニティ・緑地 3,4 階)

施設概要

設立年度	2003年4月
所在地	大阪府豊中市寺内1-1-10
職員体制	介護職員37名、看護職員6名
利用者状況	定員82名 入所者82名（要介護3 15名、要介護4 38名、 要介護5 29名）

手順3 実行計画を立てよう

介護ロボット導入前の課題 (介護ロボット導入前の状況)	目的、目指すべき姿・方向性 (介護ロボットを導入する目的)	介護ロボット導入後の内容 (活用に向けた工夫・変更点)
✓ 入浴支援の際、更衣室において、車椅子から特浴担架への移乗・浴後ストレッチャーから車椅子への移乗は2名で介助している。 ✓ 利用者を待たせたり、補助に入る職員が業務に集中できなったり等の非効率な面がある。	✓ 更衣室で移乗機器を使用することにより、職員1名で利用者を待たせることなく入浴支援を進めることができるようになる。	✓ もう1名の職員に声をかけたり待ったりする事が省略できるため、タイムリーな移乗が可能となり、利用者を待たせることがなくなった。 ✓ 職員の負担感が減少した。 ✓ 利用者・職員双方にとって安全な移乗ができるようになる。

手順4 改善活動に取り組もう

導入準備

- ☐ 導入対象の利用者を選定
- ☐ 介護ロボット導入目的の共有
- ☐ 入浴支援における活用場面の検討・共有
- ☐ 利用者等からの同意取得

機器搬入
操作練習

- ☐ メーカーによる操作指導
- ☐ 職員同士で移乗支援機器の操作の試行
- ☐ 移乗支援機器の導入後のオペレーション変更について、職員間で共有

利用者の
ケアへの
活用

Point

- ✓ 更衣室内での移乗機器の使用場所や不使用時の機器待機場所などを確認。
- ✓ 床材との適合性、通路の構造などに合わせた器の取り回し方などを確認。
- ✓ 職員が対象者役を担当し、移乗途中で動いたときなど、事故につながる可能性を想定した色々なケースを試行。



メーカーの専門家も交えた、職員同士での機器操作の試行

▶ 手順5 改善活動を振り返ろう

利用者への効果

- ✓ 脱衣室での移乗で、移乗支援機器を導入することにより、利用者への移乗時の負担が軽減していると感じている。

- ✓ 機器を使用することで脱衣室での移乗は1名でも安定して行えました。



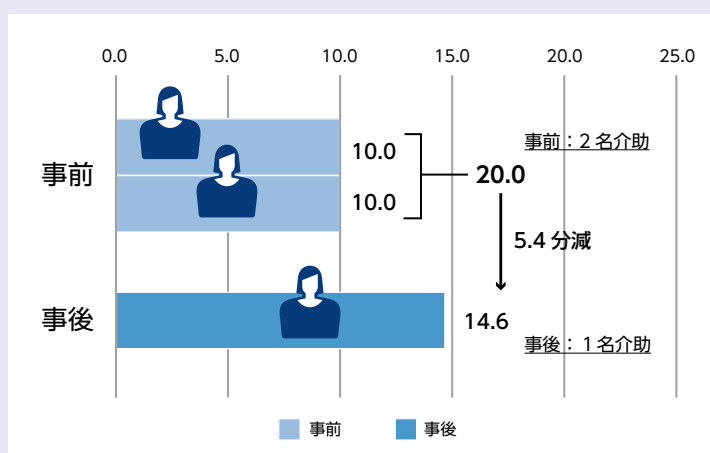
脱衣室でのミスト浴用
ストレッチャーへの移乗



職員への効果

- ✓ 移乗支援機器の導入により、入浴支援に係る人員体制を2名から1名に変更した結果、利用者1人1回あたりの職員の移乗介助に要した時間が、機器導入前には2名介助で累計平均20.0分であったが、移乗支援機器導入後には1名介助で累計平均14.6分と減少した。

- ✓ 職員体制を2名から1名に減らすことができました。
- ✓ 1名によるスムーズな移乗により、入浴支援を全体に落ち着いておこなうことが可能となり、利用者も職員も負担が軽減しました。



- ✓ 入浴支援全体を通して1名で対応できるようになること、体格差による利用者と職員との組み合わせ条件が緩和されることから、シフトの組み方について柔軟性が高まった。
- ✓ 入浴以外の場面でも、非装着型の移乗支援機器を使用することにより、職員の負担が減った。

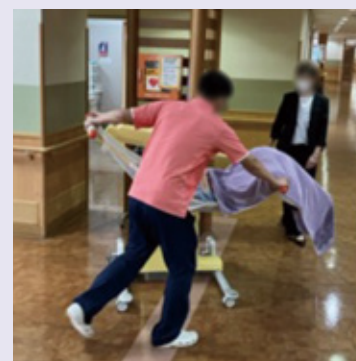
- ✓ 移乗を嫌がって職員を叩くクセがある利用者の移乗の際に、非装着型の移乗支援機器を使用することで、叩かれることが減りました。



利用者は機器上で安全に待機しながらの、
移乗途中でのストレッチャーの微調整

振り返り(施設の声)

- ・ 床の材質(軟らかさ)や、組み合わせる車いすやストレッチャーの構造を加味して、機器の脚部(キャスターサイズなど)を吟味することで、使いやすくなることを確認した。
- ・ 利用者の居室と更衣室(浴室)が同一フロアで、床構造が均一(バリアフリー構造)の場合、短い距離の移動に移乗機器が使えらる、一層効率的になると感じる。(右の写真)
- ・ 機器導入に当たっては、横並びに一斉導入するのではなく、利用を受け入れてくださる利用者と、機器操作関心が高い職員から先行して活用を始めるのが、施設内への機器の浸透の早道に感じる。
- ・ 移乗支援機器を使う際の配置場所の目印を床につけるなどの工夫も有効である。



短い移動の例 (廊下の横断)



施設概要

設立年度	1998年5月
所在地	愛媛県西宇和郡伊方町湊浦861-1
職員体制	従業員数33名、介護職員4名
利用者状況	定員60名 ショートステイ10名 入所者60名(要介護2 4名、要介護3 4名、要介護4 31名、 要介護5 21名)

手順3 実行計画を立てよう

介護ロボット導入前の課題 (介護ロボット導入前の状況)	目的、目指すべき姿・方向性 (介護ロボットを導入する目的)	介護ロボット導入後の内容 (活用に向けた工夫・変更点)
✓ 排泄ケアを職員2名で行っているが、繁忙な時間帯等では職員2名が揃うまでに時間を要していた。 ✓ 排泄ケアの際、移乗の姿勢制御のために、トイレに台やクッションを用意する手間があった。	✓ 移乗支援機器を導入することで、職員1名でも排泄ケアを実施することで、移乗時間を削減する。 ✓ 立位を保持したため、移乗をすることで、利用者の負担を軽減するとともに、職員の業務効率化を目指す。	✓ 職員1名での排泄ケアを実施する。 ✓ 導入前に練習会を実施し、機器の操作を練習する機会を設けた。 ✓ 移乗支援機器を導入することで、従来使用していた台やクッションを用意する必要がなくなった。 ✓ 作業手順を整理した資料を作成し、機器導入後の作業手順の標準化を図った。

手順4 改善活動に取り組もう

導入準備

- ☐ 介護ロボット導入目的の共有
- ☐ 導入対象の利用者を選定
- ☐ 利用者等からの同意取得

機器搬入
操作練習

- ☐ メーカーによる操作指導
- ☐ 職員間で移乗支援機器の操作試行
- ☐ 移乗支援機器の導入後のオペレーション変更について、職員間で共有

利用者の
ケアへの
活用

練習会で機器を試行する職員

Point

- ✓ 現状、排泄の訴えがなく、おむつ着用をしているが、移乗に関しては下肢に力を入れ立位保持が少しできる利用者を選定した。
- ✓ 機器の操作試行のための練習会を開催した。
- ✓ 機器導入後の作業手順の標準化のため、作業手順を整理した資料を作成した。



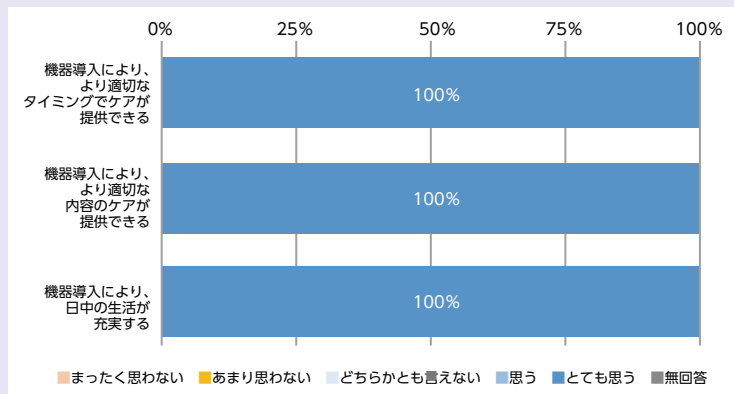
作業手順を整理した資料

手順5 改善活動を振り返ろう

利用者への効果

- ✓ 移乗支援機器を導入することによる、利用者へのケアの質の変化については、「より適切なタイミングでケアが提供できる」、「より適切な内容のケアが提供できる」、「日中の生活が充実する」の項目において、肯定的な回答が得られた。

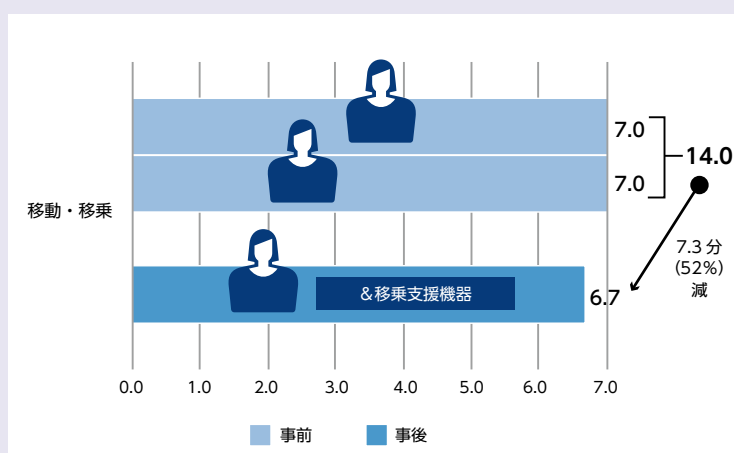
- ✓ 機器を使用した方が本人の力で立てる感触であり、利用者の状態も改善しました。
- ✓ 機器を使用するに連れて移乗も安定しました。



職員への効果

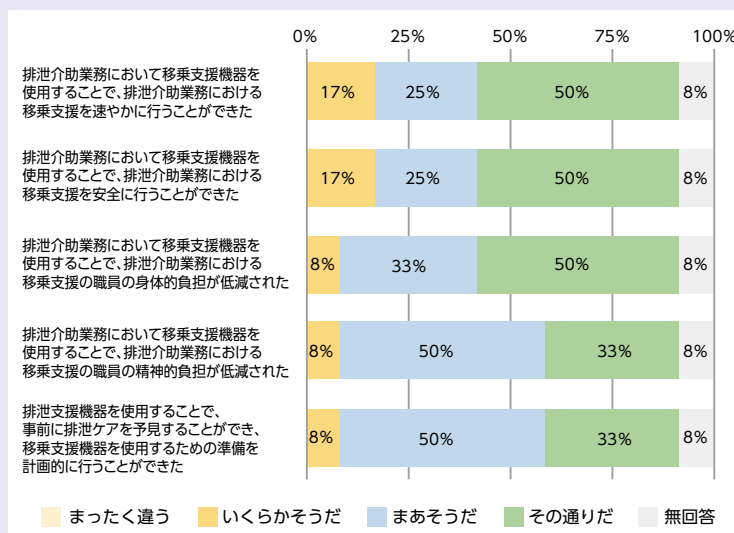
- ✓ 移乗支援機器の導入により、排泄ケアに係る人員体制を2名から1名に変更することができた結果、利用者1人1回あたりの職員の介助に要した時間を集計した結果、2名介助では累計平均14.0分であったが、移乗支援機器を活用することにより1名介助で平均6.7分に対応することができた。

- ✓ 職員体制を2名から1名に減らすことができました。
- ✓ 利用者の状態の改善につながり、職員のモチベーション向上にもつながりました。
- ✓ 職員の無駄な動きが減り、身体的・精神的な負担の軽減に繋がりました。



- ✓ 排泄介助業務において、移乗支援機器を使用する効果については、「排泄介助業務における移乗支援を速に行うことができた」、「排泄介助業務における移乗支援を安全に行うことができた」、「排泄介助業務における移乗支援の職員の身体的負担が軽減された」、「排泄介助業務における移乗支援の職員の精神的負担が軽減された」、「事前に排泄ケアを予見することができ、移乗支援機器を使用するための準備を計画的に行うことができた」の項目において、肯定的な回答が得られた。

- ✓ 1名でも安全に移乗することができました。
- ✓ 移乗支援機器を使用することで、立位保持のまま移乗できるようになったため、移乗の手順がスムーズになりました。



振り返り(施設の声)

- ・ 排泄予測支援機器のデータを事前に分析し、利用者への排泄の誘導時間を検討した。データを基に支援方法を工夫することができた。
- ・ 移乗支援機器を使用することで利用者の状態像も改善し、施設として新たに購入した。
- ・ 利用者のおむつが外れ、トイレ誘導が成功することで、表情も明るくなった。状態の改善につながったことから、食事介助や入浴介助においても、職員が介助する負担が減少した。今回の実証を通して前向きに変わったと思われた。
- ・ 利用者のおむつが外れ、結果として施設の経費削減につながった。
- ・ 機器導入によって削減できた時間や人員の活用方法(業務の流れの整理)について検討できた。



施設概要

設立年度	2016年4月
所在地	兵庫県姫路市
職員体制	介護職員23名、看護職員4名
利用者状況	定員29名 入所者24名（要介護3 6名、要介護4 14名、要介護5 9名）

手順3 実行計画を立てよう

介護ロボット導入前の課題 (介護ロボット導入前の状況)	目的、目指すべき姿・方向性 (介護ロボットを導入する目的)	介護ロボット導入後の内容 (活用に向けた工夫・変更点)
✓ 利用者の状況にあわせたタイムリーなトイレ誘導を行いたい、現在は定時での誘導を実施。	✓ 利用者の尿意を可視化し、後手の対応から先手の対応(タイムリーな対応)に変える。	✓ DFreeの通知に対し、業務上対応できない際の対応オペレーションを策定する。
	✓ 利用者要望、状態にあわせたトイレ誘導を実践する。	✓ DFreeの通知を起点としたアクションをルール化する。
	✓ 適切なトイレへの介助を実現し、排泄介助にかかる時間を削減する。	✓ アクションのルール化においては、どの職員も動かないといったことがないように留意する。

手順4 改善活動に取り組もう

導入準備

- ☐ 介護ロボット導入目的の共有
- ☐ 対象利用者を選定・同意の取得
- ☐ 利用者への活用場面の検討・共有
- ☐ 使用ルールの検討・共有

Point

- ✓ 尿量の多い利用者を対象に、尿量の溜まり具合と排尿の相関を確認することを目的に設定。
- ✓ 利用者に応じた目的設定・アセスメントの実施がポイント。
- ✓ 充電のタイミングや皮膚への刺激を考慮して、機器脱着の時間帯等を検討。

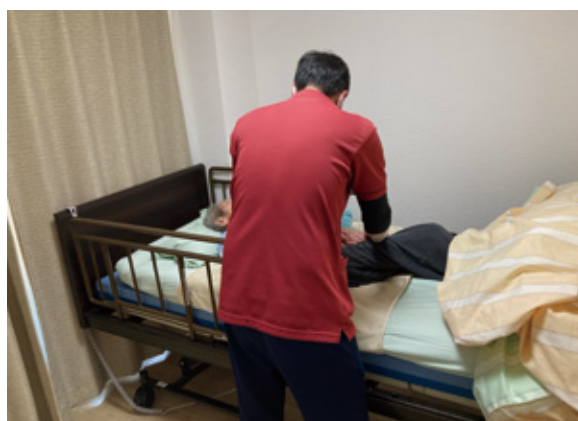
機器搬入 操作練習

- ☐ メーカーによる操作指導
- ☐ 初めに職員で機器を装着し、使用感を確認
- ☐ 当初に決めたルールを適宜改善

Point

- ✓ 利用者への適用、職員による実践を通じて、当初設定した機器利用のルールは、適切に改善。
- ✓ 例えば、利用者の状況に応じたアラートの程度やアラート後、どの職員が対応するのか等を適切に検討。

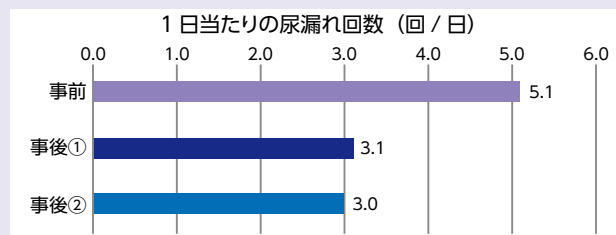
利用者の ケアへの 活用



手順5 改善活動を振り返ろう

利用者への効果

- ✓ DFreeを装着した利用者において、機器導入前である事前では、1日当たりの尿漏れ回数が5.1回/日であったが、事後①では3.1回/日、事後②では3.0回/日に低下した。
- ✓ DFreeの導入目的として、DFreeのアラート機能をきっかけとしたタイムリーなトイレ誘導や排泄ケアの実現を掲げており、機器をうまく使いつつ、適切に排泄ケアができた結果と思われる。

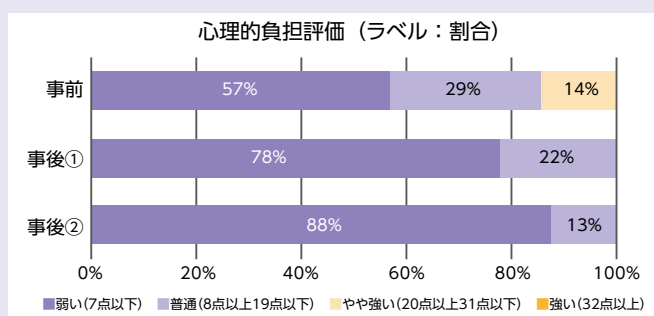
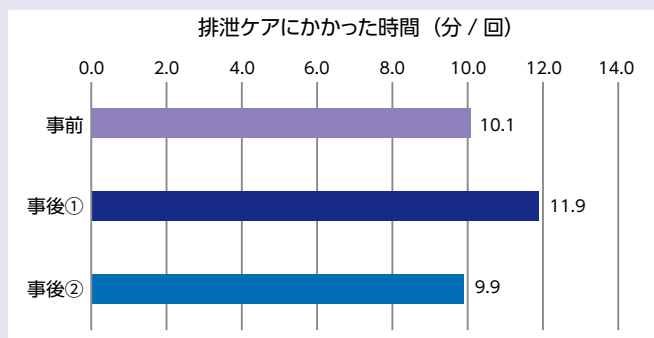


- ✓ DFreeを活用し、アラート後ただちに排泄ケアをすることで、利用者にとっても「なぜ職員がケアをしているのか」の意思疎通がとれやすくなり、日ごろよりすすなりおむつ交換ができたという声が多くあった。
- ✓ そのような場合、介護抵抗もなく、利用者の表情をみていると、不快感をスムーズに解消できたのだと理解した。



職員への効果

- ✓ 排泄ケアにかかった時間（分/回）をみると、DFreeを使用している利用者について、事前では10.1分/回であったが、事後①では11.9分/回、事後②では9.9分/回となった。
- ✓ 導入し間もない時期である事後①においては、機器使用に係る介護オペレーションの変更等の影響で、排泄ケアにかかった時間が増えたことがうかがえる。
- ✓ 一方で、機器導入後約2か月の時期である事後②では、事前とほぼ同等の時間になった。
- ✓ 職員の機器使用への慣れや習熟度の向上から、機器導入前と同程度の時間で排泄ケアができるようになった。
- ✓ 機器の導入前後で職員の心理的負担評価を確認すると、事前では弱い（7点以下）が57%だったのに対し、事後①で78%、事後②で88%となった。
- ✓ 機器導入をきっかけとした、業務改善や機器への慣れ等を通じて、心理的負担（ストレスの度合い）も低下した可能性が示唆される。



振り返り(施設の声)

- ・【実証期間中には難しかったこと】 実証期間が短期であり、その中で利用者別の排尿パターンの見える化までは難しかった。継続使用し、機器により慣れ、傾向が掴めれば、パターン化はできると思う。
- ・【今後の検討】 1ユニット1人の体制であり、同時に2名の方の対応はできない。そのため、利用者への対応中にDFreeのアラームが鳴ってしまうと、アラームへの対応をしなければ、という気持ちから、焦る気持ちが生まれてしまうことがあった。そのような場合の対応については引き続き検討が必要である。



施設概要

設立年度	2002年 4月
所在地	茨城県水戸市
職員体制	介護職員17名
利用者状況	定員18名 入所者17名（要介護2 3名、要介護3 8名、要介護4 5名、 要介護5 1名）

手順3 実行計画を立てよう

介護ロボット導入前の課題 (介護ロボット導入前の状況)	目的、目指すべき姿・方向性 (介護ロボットを導入する目的)	介護ロボット導入後の内容 (活用に向けた工夫・変更点)
✓ 排泄が頻回な利用者があり、排泄の予測が難しい。	✓ 利用者に応じた排尿のタイミングや周期をつかむ。	✓ 膀胱にどの程度の尿が溜まっているかをデータとして取得、把握し、排泄ケアに活用する。
✓ 尿量の把握が困難であり、おむつやパッドの大きさについて適切に判断することが難しい。	✓ 利用者が感じる不快感の軽減や職員の業務負担の軽減を目指す。 ✓ リズムを把握し、排泄ケアにおける今後のアセスメントツールとしての活用を検討する。	✓ 利用者個々に応じ、各時間帯での排泄ケアの在り方を検討する。 ✓ DFree によって取得したデータを、今後の介護オペレーションの検討の参考とする。

手順4 改善活動に取り組もう

導入準備

- ☐ 介護ロボット導入目的の共有
- ☐ 対象利用者を選定・同意の取得
- ☐ 利用者への活用場面の検討・共有
- ☐ 使用ルールの検討・共有

Point

- ✓ 排尿間隔が長い方等にて使用し、排尿リズムの把握を目的に設定。
- ✓ どのタイミングのデータを取得したいのか、どの時間帯のケアに関して、排泄の周期をつかみたいのかを事前に想定。
- ✓ それらの想定に合わせて充電タイミングを検討。

機器搬入 操作練習

- ☐ メーカーによる操作指導
- ☐ 利用者に応じて、メモリ(DFreeによるアラート)の調整⇒初期設定をしつつ、使用しながら適宜調整
- ☐ 当初に決めたルールを適宜改善

Point

- ✓ 利用者への適用、職員による実践を通じて、当初設定した機器利用のルールは、適切に改善。
- ✓ 例えば、利用者の状況に応じ、アラートが出る程度等を適切に検討。
- ✓ 取得したデータのケアへの活用について検討。

利用者の ケアへの 活用

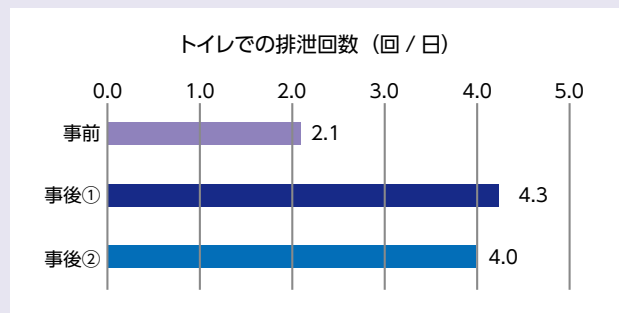


DFree によるアラート後のトイレ誘導の様子

▶ 手順5 改善活動を振り返ろう

利用者への効果

- ✓ DFreeを装着した利用者で、機器導入前の事前では、トイレでの排泄回数は1日当たり2.1回/日だった。事後①では4.3回/日、事後②では4.0回/日になった。
- ✓ DFreeのアラート機能等を用いたトイレ誘導が提供できたことの結果と思われる。

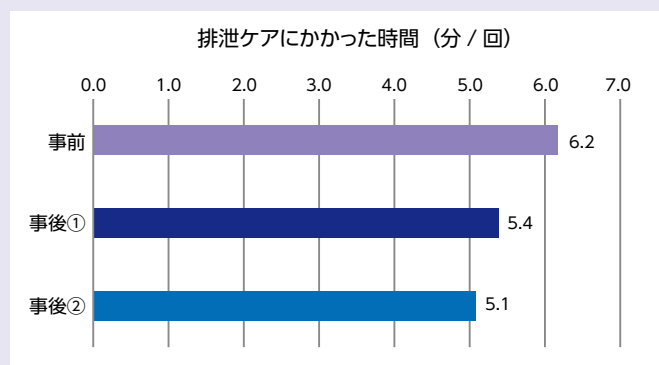


- ✓ しばらくトイレに行っていない利用者について、アラートをきっかけとした素早い対応を行うことで、清潔な状態が保持できるようケア提供することができました。
- ✓ DFreeのアラートやメモリの溜まり具合をみて、利用者から排泄の訴えがあった際、その傾向と、どのような対応を行うべきかを考えるツールとして役立ちました。
- ✓ 傾向と対策が検討できることで、利用者に対するアセスメントツールとして活用ができたと思います。



職員への効果

- ✓ 排泄ケアにかかった時間（分/回）をみると、DFreeを使用している利用者で、事前では6.2分/回であったが、事後①では5.4分/回、事後②では5.1分/回となった。
- ✓ 導入間もない時期である事後①、機器導入後約2か月の時期である事後②の両方で、DFree導入前である事前よりも排泄ケアにかかった時間が少なくなった。
- ✓ 特に事後②については、利用者の排尿パターンがわかってきたことで、排泄ケアに対する職員の心の準備、スムーズなケア提供ができたことが理由かもしれない。



- ✓ DFree導入当初、トイレ誘導をしたが排泄がなかったこともありましたが、DFreeの調整・使い方にも慣れてきて、徐々にアラートと排泄ケアのタイミングがあってくると、タイムリーにケア提供できるようになりました。
- ✓ パッド交換等では、利用者も排泄がうまくできたということで、よい表情をされていることもありました。



振り返り(施設の声)

- ・【機器の活用】 科学的介護といわれている時代の中で、今後は勘や経験以外にもデータとして可視化されたエビデンスを用いたケア提供が求められる。勘や経験と共に、データや機器をうまくハイブリッドさせて、ケア提供ができるとよいと思う。
- ・【育成】 エビデンスがあることで、育成や指導の面においても、効果的な介護提供として活用できる。
- ・【今後の検討】 運用として、利用者の排泄リズムがつかめたら、機器を外してあげることが利用者にとってもよいことのように思う。その後、リズムが変わってきたと感じたタイミングで改めて計測し、また外し、ということを繰り返すことで、利用者にとっても職員にとっても活用しやすいツールになる。



施設概要

設立年度	2004年4月
所在地	山口県下関市
職員体制	施設長1名、生活相談員1名、介護支援専門員1名、言語療法士1名、介護職員27名、看護職員6名
利用者状況	定員50名 入所者49名（要介護3 7名、要介護4 22名、要介護5 20名）

手順3 実行計画を立てよう

介護ロボット導入前の課題 (介護ロボット導入前の状況)	目的、目指すべき姿・方向性 (介護ロボットを導入する目的)	介護ロボット導入後の内容 (活用に向けた工夫・変更点)
✓ 定時及び本人の訴えをもとにトイレ誘導を実施している。利用者にとって適切なタイミングでトイレ誘導をしたい。	✓ 利用者にとって適切なタイミングでのトイレ誘導を実施する。	✓ 定時のトイレ誘導ではなく、Dfree の通知をもとにトイレ誘導を実施する。
✓ トイレ誘導をしても空振りが多い。 ✓ 利用者本人の訴えが排泄によるものなのか、それ以外なのかかわからないので、理解したい。	✓ 空振りを減らすことによる誘導回数の削減から職員の業務負担軽減につなげる。 ✓ 本人の訴えの内容が理解できることで、職員の心理的負担軽減につなげる。	✓ 利用者の膀胱を適切にとらえることができる Dfree の適切な装着位置を探すため、スポット尿測定ができる機器も活用しながら試行錯誤した。また、腹巻やテープを使用し機器を固定するよう工夫した。

手順4 改善活動に取り組もう

導入準備

- ☐ 介護ロボット導入目的の共有
- ☐ 対象利用者を選定・同意の取得
- ☐ 介護ロボット導入対象エリア、職種の検討
- ☐ 介護ロボットの導入のルールを検討

Point

- ✓ 本実証調査のために管理者および介護スタッフが参画したプロジェクトチームを作り、介護ロボットの導入目的に沿って対象利用者の選定を実施した。
- ✓ 機器の特徴に合わせ、おむつ利用からトイレ利用に変更したい利用者や、空振りが多い利用者を選定した。

機器搬入
操作練習

- ☐ メーカーによる操作説明
- ☐ データを基に機器の装着位置の検討
- ☐ 施設内での職員間のノウハウやコツの共有

Point

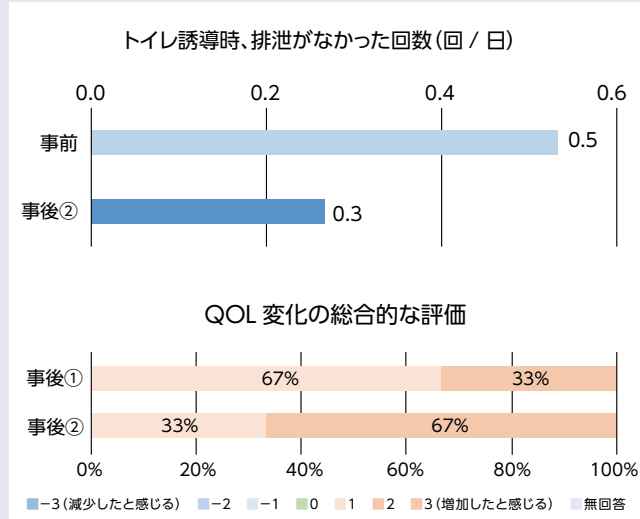
- ✓ 職員に対しては、メーカーによる機器操作の説明の際に、本実証の内容等も共有した。
- ✓ 機器を使う中で、職員同士で定期的にコツを共有した。例えば、Dfree の通知が鳴ってすぐにトイレ誘導ができない場合もあせらずに、自分がケアできるタイミングで対応することを共有した。

利用者の
ケアへの
活用

手順5 改善活動を振り返ろう

利用者への効果

- ✓ DFree を装着した利用者において、機器導入前である事前では、1 日当たりのトイレ誘導時、排泄がなかった回数（空振り回数）が 0.5 回 / 日であったが、事後②では 0.3 回 / 日に低下した。
- ✓ また、機器の利用による、利用者の QOL 変化の総合的評価を聞いたところ、「増加したと感じる」と回答した割合が、事後①及び事後②では 100% であり、特に「増加したと感じる (2)」割合が事後①から事後②で 34% 増加した。
- ✓ DFree の導入目的として、DFree の通知を基に適切なタイミングでのトイレ誘導や空振り回数の削減を掲げており、機器をうまく使いつつ、適切に排泄ケアができた結果と思われる。

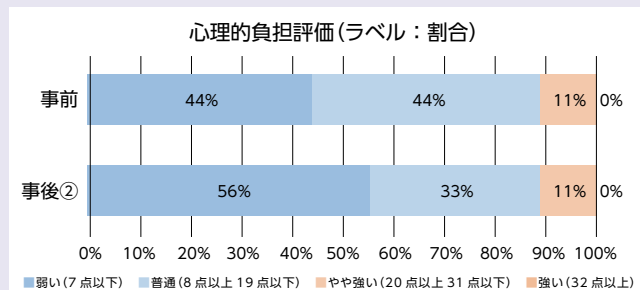


- ✓ トイレでの排泄により残尿感が減るようで失禁量も少なく、皮膚トラブルが減った。おむつ代が月 600 ~ 1300 円削減した。
- ✓ 適切なトイレ回数に近付きトイレで排泄すると「すっきりした」「よかった」の発語も出るようになった。トイレ後は少し昼寝をする等リラックスしている様子がある。
- ✓ ある利用者は事前調査時おむつを利用していたが、機器を利用することによりスムーズにトイレ誘導に切り替えることができた。また、自ら「トイレに行きたい」と言うようになった。



職員への効果

- ✓ DFreeの導入前後で職員の心理的負担評価を確認すると、事前では弱い(7点以下)が44%だったのに対し、事後②で56%となった。
- ✓ 機器導入をきっかけとした業務改善等により、心理的負担(ストレスの度合い)も低下した可能性がある。



- ✓ 機器を利用することにより、定時で排泄介助減った分楽と実感する職員が多い。
- ✓ ある利用者は、毎日14-15時ごろに通知がくることがわかったので前もって排泄介助の準備ができるようになった。



振り返り(施設の声)

- ・【ご感想】DFreeを導入することにより、トイレでの排尿割合が向上し利用者の笑顔も見られるようになったことが、職員にとって一番良かったと感じる。
- ・【苦労したこと】DFreeを上手く活用するためには、利用者にとって適切な装着位置を見つけることが重要である。DFreeの尿量データやスポット尿測定のを組み合わせて装着位置を2カ月程度試行錯誤することで適切な装着ができるようになった。操作方法や管理は簡単だった。
- ・【今後の検討】現在は下剤を使用することもあるため難しいが、機器を使用していくことで紙パンツの使用に変更することも検討したい。また、今回施設の通信環境の問題もあり、在宅用のDFreeを用いたためメーカーによるデータを基にしたサポートをいただくことが困難だったことは残念であった。データを基にした排泄ケアを提供できると良いと考える。



施設概要

設立年度	2017年3月
所在地	千葉県松戸市紙敷297番2
職員体制	介護職員70名、看護職員6名
利用者状況	定員100名 入所者100名（要介護3 13名、要介護4 61名、 要介護5 26名）

手順3 実行計画を立てよう

介護ロボット導入前の課題 (介護ロボット導入前の状況)	目的、目指すべき姿・方向性 (介護ロボットを導入する目的)	介護ロボット導入後の内容 (活用に向けた工夫・変更点)
✓ オムツ・パッドは1日4回～6回の定時交換を実施した。排尿量に応じてパッドを選定したが、尿漏れが発生したり、排尿が少なかったりする場合があった。	✓ 定時交換から適切なタイミングで排泄ケアを実施することで、職員の業務負担の軽減を目指す。 ✓ 利用車の排泄への不安感の軽減により、生活の質の向上が期待できる。	✓ 定時交換から、Helppad の通知を基に、適切な時間に排泄ケアを実施する。
✓ 定時交換のため、排便で長時間にオムツ・パッドが交換されず、皮膚トラブルの発生や交換効率の低下を招いた。 ✓ 横漏れでリネン・シーツまで交換する必要があった。	✓ 皮膚トラブルの予防・改善や交換の効率化ができ、業務負担の軽減や利用者へのケアの質の向上を目指す。 ✓ 横漏れ回数を減少することにより、職員の業務負担を軽減し、リネン材料コストの削減に繋がる。	✓ 排尿か排便か区別できることで、適切なタイミングでオムツ・パッドを交換する。 ✓ 排尿か排便か区別できることで、通知の内容を基に、排泄ケアに行く前に必要な備品を準備する。

手順4 改善活動に取り組もう

導入準備

- ☐ 介護ロボット導入目的の共有
- ☐ 導入対象フロア・利用者の選定
- ☐ 利用者等からの同意取得

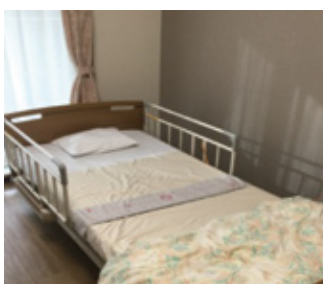
機器搬入 操作練習

- ☐ メーカーによる操作指導。職員間で操作試行
- ☐ メーカーと連携の上、利用者ごとに通知レベルを設定
- ☐ 介護ロボット導入後のオペレーション変更について、職員間で共有

Point

- ✓ 機器導入にかかるオペレーション変更の内容や実証状況について、リーダー層だけでなく、ユニット内の朝礼や連絡帳を通じて、職員間で常に共有した
- ✓ 機器導入当初は、利用者ごとに設置位置や通知レベルの調整の為、メーカーと相談をしながら対応した

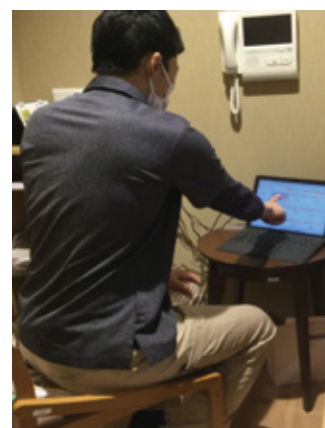
利用者の ケアへの 活用



Helppad の設置位置



Helppad の通知を基に
排泄ケアを行う職員



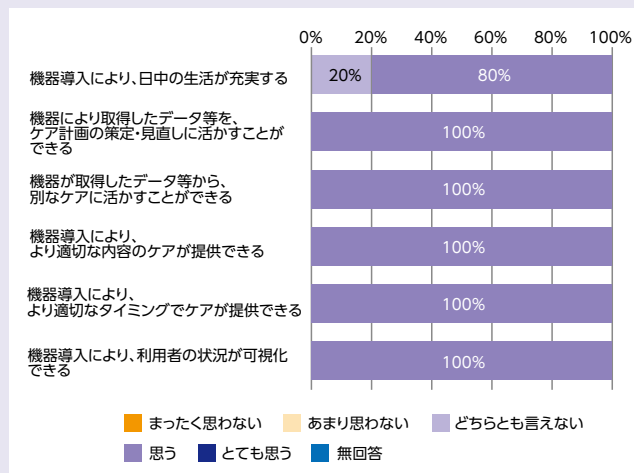
利用車の排泄状況を
画面で確認する職員

手順5 改善活動を振り返ろう

利用者への効果

- ✓ 機器導入による利用者へのケアの変更については、「利用者の状況が可視化できる」、「より適切なタイミングでケアが提供できる」、「より適切な内容のケアが提供できる」、「取得したデータ等を、ケア計画の策定・見直しに活かすことができる」等の全項目において、肯定的な回答はなかった

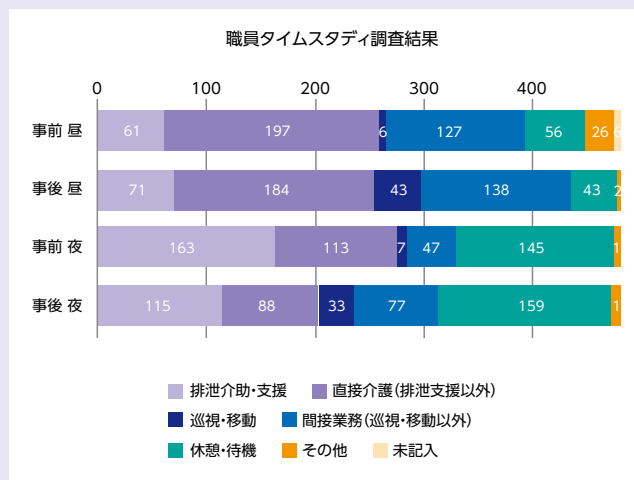
- ✓ 横漏れ回数や排泄がない回数ともに減少したため、利用者への不快感を減らすことができた
- ✓ 適切なタイミングでオムツ・パッドを交換することにより、利用者の身体を清潔に保つことができた。その結果、スキントラブルを防ぐことができた



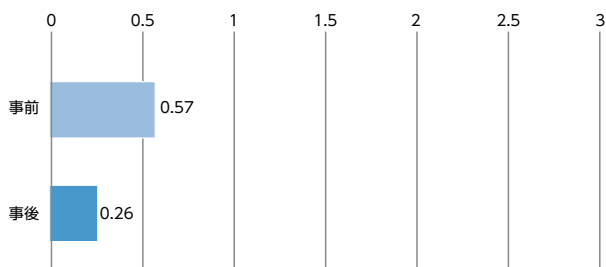
職員への効果

- ✓ 夜間では、定時交換から通知を基にした交換に変更したことで、「排泄介助・支援」にかかる48分減少し、「巡視・移動」にかかる時間が26分減少した。その結果、「休憩・待機」の時間が14分増加したとの結果となった
- ✓ 利用者1人1日当たりの排泄がなかった回数は0.31回減少し、横漏れ回数は0.4回減少したため、職員の業務負担を軽減できた

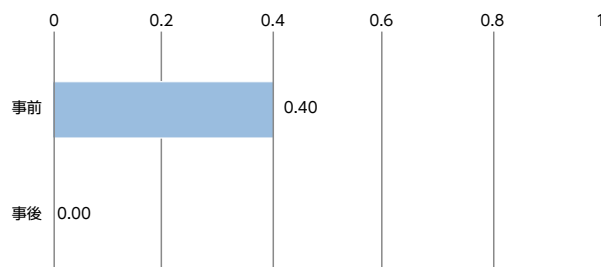
- ✓ 適切なタイミングで排泄ケアを実施し、生産性向上に繋がった
- ✓ 排尿か排便か区別できたため、交換に何を持っていくべきか準備できるようになった
- ✓ 横漏れを軽減することで、身体的負担が減った



利用者1人・1日当たりの排泄ケアを行った時、排泄がなかった回数(回/日/人)



利用者1人・1日当たりの横漏れ回数(回/日/人)



振り返り(施設の声)

- ・ 失禁や尿便漏れが多かった利用者に対して、Helppadを導入することで適切なタイミングでのオムツ・パッドの交換が実施でき、排泄に関する課題をだいぶ解決できてよかった。
- ・ 実証前から、利用者の排泄パターンをある程度把握していた。Helppad導入で取得したデータを活用し、より排泄パターンが分かるようになってきた。
- ・ 機器導入を通じて、職員の排泄ケアに関する知識を引き出すことを期待した。実際には、Helppadの利用により、職員がより意識的に利用者への排泄ケアを行うようになったと感じる。今後も職員を育てるために活用していきたい。



施設概要

設立年度	2012年11月
所在地	京都府宮津市
職員体制	介護職員44名、看護職員7名
利用者状況	定員80名 入所者80名（要介護3 26名、要介護4 31名、要介護5 23名）

手順3 実行計画を立てよう

介護ロボット導入前の課題 (介護ロボット導入前の状況)	目的、目指すべき姿・方向性 (介護ロボットを導入する目的)	介護ロボット導入後の内容 (活用に向けた工夫・変更点)
✓ 記録業務はパソコンのみで行っていた。	✓ スマートフォンを持ち歩きながら、その場で音声で必要な記録を取ることで、記録時間を短縮する。	✓ 勤務中は常にスマートフォンとインカムを持ち歩きながら、業務中に即時に入力していた。
✓ 連絡のために職員を探し回ることがあり、時間がかかってユニットを不在にする時間が生じていた。	✓ 隣同士のユニットの職員の所へ行く事なく連絡・相談をスムーズに行う。	✓ インカムを常時、連絡ツールとして活用し、介助中でもその場を離れず、指示を聞きながら介助できるようにした。
✓ 事務所はユニットから離れているため、ケアマネージャー等事務所内職員との会話は内線で行っていた。	✓ 事務所内の職員と介護職員間のやり取りについてもインカムを活用して効率化する。	✓ 緊急時に他の介護職員や看護職員へ応援要請することで、支援を充実化させた。

手順4 改善活動に取り組もう

導入準備

- ☐ 介護ロボット導入目的の共有
- ☐ 介護ロボット導入対象エリア、職種の検討
- ☐ 介護ロボットの導入のルールを検討

Point

- ✓ 同じフロアのユニットの職員間や、離れている事務所等の職員との情報連携を図るため、1フロア2ユニットの職員とケアマネージャー、看護職員を対象とした。

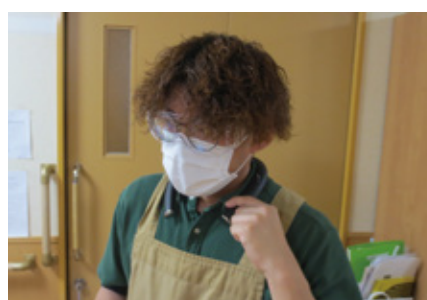
機器搬入 操作練習

- ☐ メーカーによる操作指導
- ☐ 施設内での職員間のノウハウやコツの共有

Point

- ✓ 職員に対しては機器操作の説明の後、分からないことについては職員間で教え合い、慣れた職員から使いやすい方法を伝授した。
- ✓ 苦手意識を持っている職員に対しては、何度も説明した。簡単なものだと思ってもらえた後は、すぐに使えるようになった。

利用者の ケアへの 活用

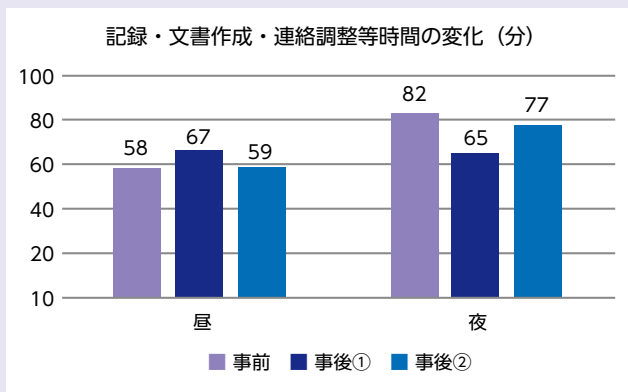


機器を使用している場面

▶ 手順5 改善活動を振り返ろう

職員への効果

- ✓ 記録・文書作成・連絡調整等にかけている業務時間について、昼間には介護ロボット導入前は58分であったのに対し、導入直後の事後①の時点で67分が増えていた。事後②の時点では59分に削減された。
- ✓ また、夜間の業務時間についても、事前は82分であったのに対し、事後①の時点では65分、事後②の時点で77分に削減された。

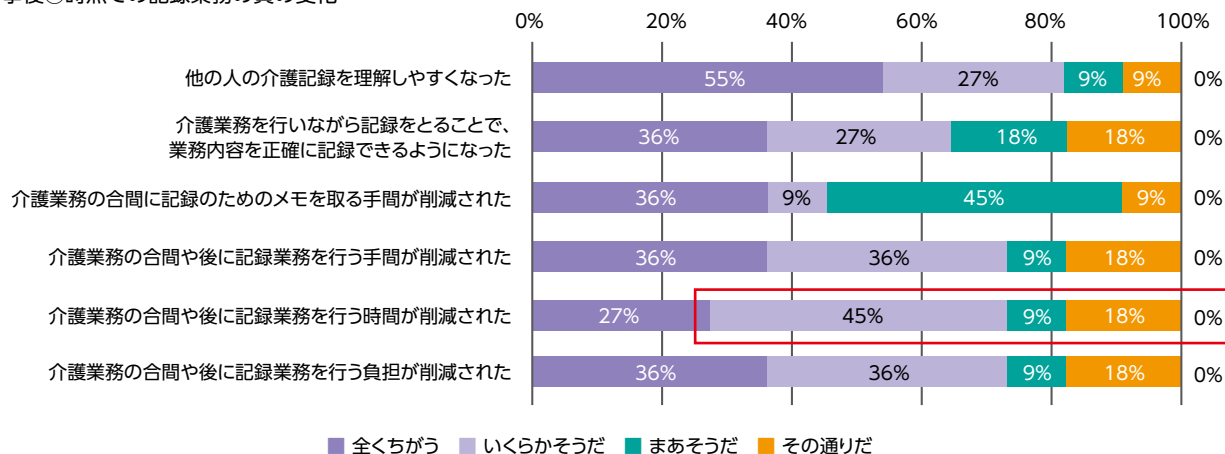


- ✓ 以前はパソコンでしか入力ができなかったが、特に入浴に関して、入浴途中の待ち時間や入居者の介助の都度、直後の入力ができるため、この時間の短縮が結構大きかった。
- ✓ 食事に関しては、以前、手書きで確認票に記入していたが、直接スマートフォンで入力できたため、手間を省けた。
- ✓ インカムに関しては、使用方法に慣れ、移動しなくてもやり取りができたことで、特に入浴や排泄の介助中、緊急時などすぐに連絡ができた。



- ✓ 事後②の時点では、記録業務の質の変化について、「いくらかそうだ」「まあそうだ」「その通りだ」のいずれかと回答した職員の割合が事後①より増えていた。
- ✓ 特に、「記録業務を行う時間が削減された」等、記録業務の効率化について、70%以上の職員が効果を感じているとの回答であった。

事後②時点での記録業務の質の変化



振り返り(施設の声)

- ・【組織の観点からの効果】 施設で色々なケアの取組が行われている中で、できるだけ利用者の情報、例えば、落ち着かれない方がいて、どういうふうに着ちかないのか、そのような細かい情報を集めて即時共有できたら、よりアプローチしやすくなり、効率的だと思う。
- ・【効果的な活用事例】 入浴関連の記録は一番、効果的だった。例えば3～4名の入浴があった場合、その入浴が終わった後に3～4名分をまとめて入力していたが、入浴の時に皮膚状態がどうだったのかメモも取り、後で確認しながら入れるという形で記録でき、記録時間の短縮や正確性を確保できて、効果的であった。
- ・【課題】 最初の頃は、全員スマートフォンで入力しようという形で回してみたが、入力した後の確認画面の課題が生じた。画面の大きさにパソコンで見るほうが見やすいという話が出ていた。



施設概要

設立年度	2004年4月
所在地	東京都千代田区
職員体制	介護職員25名、看護職員9名
利用者状況	定員59名 入所者57名（要介護1 1名、要介護2 2名、要介護4 17名、 要介護5 15名）

手順3 実行計画を立てよう

介護ロボット導入前の課題 (介護ロボット導入前の状況)	目的、目指すべき姿・方向性 (介護ロボットを導入する目的)	介護ロボット導入後の内容 (活用に向けた工夫・変更点)
✓ 記録業務については、パソコンやタブレット等を利用し、一部、手書きメモから転記を行っている部分もある。	✓ 既存ではパソコンを使って入力していた記録を、音声入力により効率化する。	✓ 入所者への介護の直後、移動時間等を活用し、スマートフォンでの音声入力により、記録を行う。
✓ 入浴記録や排泄記録、看護記録等、記録が漏れるのが心配な業務についてはいまだに手書きで記録している。	✓ 介護業務の合間等を活用し、介護業務から時間をおかずに、スマートフォンから入力を行うことで、記録の正確性を向上させる。	
	✓ 介護職員間、介護職員と看護職員間でインカム機能を活用して、速やかに共有を行う。	✓ 急変や事故発生時の対応が必要な場合の応援要請の際、入浴時の送迎や申し送り時等にインカム機能を活用した情報共有を行う。

手順4 改善活動に取り組もう

導入準備

- ☐ 介護ロボット導入目的の共有
- ☐ 介護ロボット導入対象エリア、職種の検討
- ☐ 介護ロボットの導入のルールの検討

Point

- ✓ 複数フロアを担当する看護職員と介護職員との情報共有を行う。
- ✓ 入所者が不安にならないよう、入居者の前で話すのではなく、離れた時等に音声による記録をする。

機器搬入 操作練習

- ☐ メーカーによる操作指導
- ☐ 機器精度向上のための検討
- ☐ 施設の職員間で操作のコツの共有

Point

- ✓ 機器を使いながら、音声入力がかうまいかないう場合や、他のナースコールとの連動の兼ね合いにより、調整が必要な場合にはメーカーとも相談し、改善を行ってもらった。

利用者の ケアへの 活用



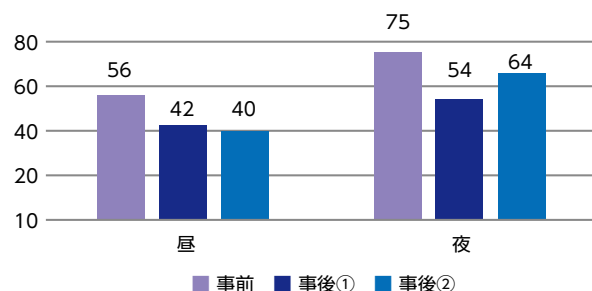
操作のコツの共有

▶ 手順5 改善活動を振り返ろう

職員への効果

- ✓ 記録・文書作成・連絡調整等にかけている業務時間について、昼間は、介護ロボット導入前は56分であったのに対し、事後①の時点で42分、事後②の時点で40分に削減された。
- ✓ また、夜間の業務時間についても、事前は75分であったのに対し、事後①の時点では54分、事後②の時点で64分に削減された。

記録・文書作成・連絡調整等時間の変化（分）

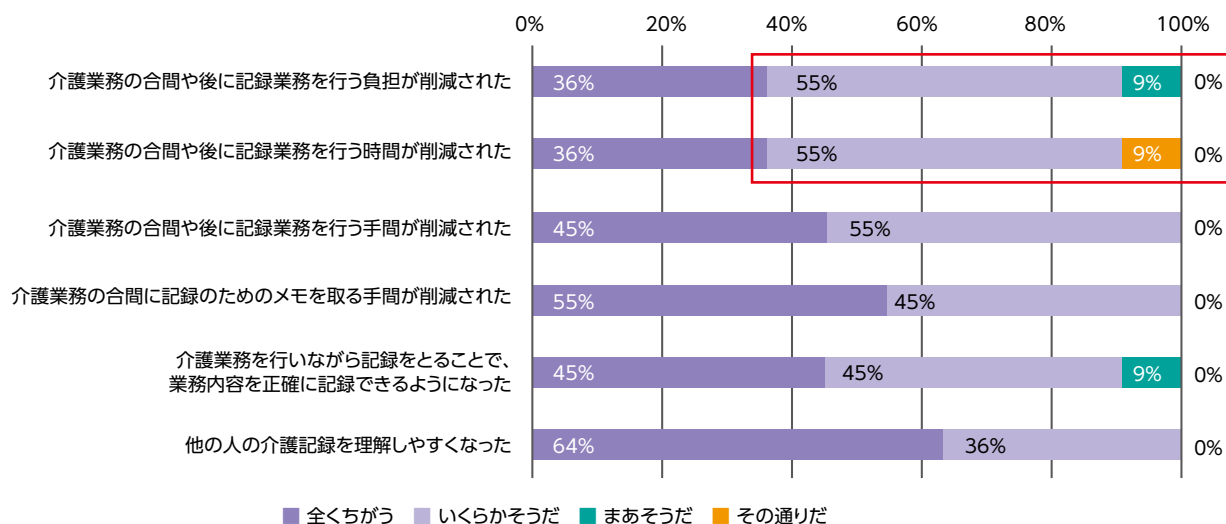


- ✓ 記録業務については、介護業務の合間にスマートフォンで音声入力しながら移動することで、迅速に行うことができた。
- ✓ インカムについては、介護職員間では入所者に何かあり、担当職員へ伝えたいときに、その職員を探さなくても申し送りができ、また、別の業務の都合等により申し送り事項が聞けなかったときに、文字起こしされた内容から振り返り、確認することができた。



- ✓ 事後②の時点では、記録業務の質の変化について、「いくらかそうだ」「まあそうだ」「その通りだ」のいずれかと回答した職員の割合が事後①より増えていた。
- ✓ 特に、「記録業務を行う負担が削減された」や「記録業務を行う時間が削減された」等、記録業務の効率化について、60%以上の職員が効果を感じているとの回答であった。

事後②時点での記録業務の質の変化



振り返り(施設の声)

- ・【活用の事例】入浴介助のときの支援要請の際や、看護職員の処置内容の情報共有に有効に使うことができた。
- ・【苦労したこと】機器の使い始めのときには、音声の認識や該当入所者の呼び出し、他の機器との音量調整等の面で難しいこともあったが、メーカー側とも相談しながら、改善策を模索した。
- ・【施設全体の変化】実証対象フロアの職員については、介護ロボットの導入による意識が向上した。また、記録業務の効率化や情報共有の円滑化が見込まれたため、職員の入退職があるときにも少ない人数で対応が可能と感じた。



施設概要

設立年度	2018年4月
所在地	新潟県見附市
職員体制	介護職員31名、看護職員5名
利用者状況	定員60名 入所者61名（要介護2 2名、要介護3 16人、要介護4 24名、要介護5 19名）

手順3 実行計画を立てよう

介護ロボット導入前の課題 (介護ロボット導入前の状況)	目的、目指すべき姿・方向性 (介護ロボットを導入する目的)	介護ロボット導入後の内容 (活用に向けた工夫・変更点)
✓ 記録業務はタブレット端末を中心として行っていた。	✓ スマホを持ち歩きながら、その場で音声で必要な記録を取ることで、記録時間を短縮するとともに、記録漏れを防ぐ。	✓ 勤務中は常にスマートフォンとイヤホンを持ち歩きながら、業務中に即時に入力していた。
✓ 排泄の時など、一部手書きのメモを活用していた記録も残っており、後でタブレットやパソコンへ入力することを忘れる職員もいた。	✓ 介助と同時並行、もしくは介助の直後にスマホで音声入力することで、記録漏れを防ぐ。	✓ スマホでの音声入力のタイミングを各記録ごとに適切に変更した。食事は下膳しながら、入浴もお風呂に入っているタイミングで同時並行で入力し、排泄については利用者さんと離れた場所から隠語も活用しながら入力した。
✓ 連絡調整のために PHS とナースコールを活用していた。	✓ インカムを活用して職員間のコミュニケーションを活性化する。	✓ 職員が必要な連絡のみを受けられるよう、適切なグループ分け等を行った。

手順4 改善活動に取り組もう

導入準備

- ☐ 介護ロボット導入目的の共有
- ☐ 介護ロボット導入対象エリア、職種の検討
- ☐ 介護ロボットの導入のルールを検討

Point

- ✓ リーダー会議の場で機器の使用目的や方針等について共有し、現場の職員にも会議の検討結果を伝えた。

機器搬入 操作練習

- ☐ メーカーによる操作説明、利用状況の見える化
- ☐ 施設内での職員間のノウハウやコツの共有
- ☐ 法人内、施設内でのスマート委員会による検討

Point

- ✓ メーカー側からは導入時だけでなく、定期的なミーティングの中で職員個人の音声入力による記録量をグラフで見える化してもらった。

利用者の ケアへの 活用

Point

- ✓ 法人の中期計画として音声入力等による介護記録システム等の効率化を目指しており、今回の実証施設で先行的に取り組みを行い、今後、他の施設にも拡大していく予定である。
- ✓ 音声入力の効果については、現場職員の実際の感想を集め、法人の委員会でその結果を共有していた。
- ✓ また、課題が見つかったときには委員会後、法人本部からメーカーにも情報共有している。

Point

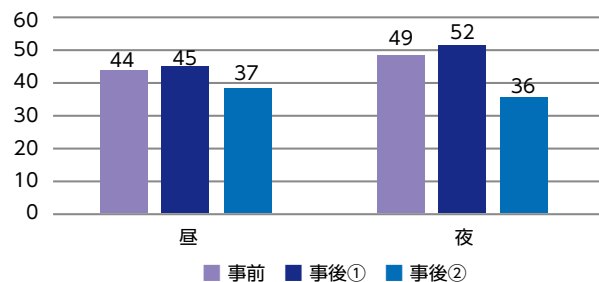
- ✓ 機器の使用を苦手とする職員に対しては、既に機器の使用に慣れている職員からも支援し、導入を進めた。

▶ 手順5 改善活動を振り返ろう

職員への効果

- ✓ 記録・文書作成・連絡調整等にかけている業務時間について、昼間については、介護ロボット導入前は44分であったのに対し、導入直後の事後①の時点で45分に増えていた。事後②の時点では37分に削減された。
- ✓ また、夜間の業務時間についても、事前は49分であったのに対し、事後①の時点では52分、事後②の時点で36分に削減された。

記録・文書作成・連絡調整等時間の変化（分）

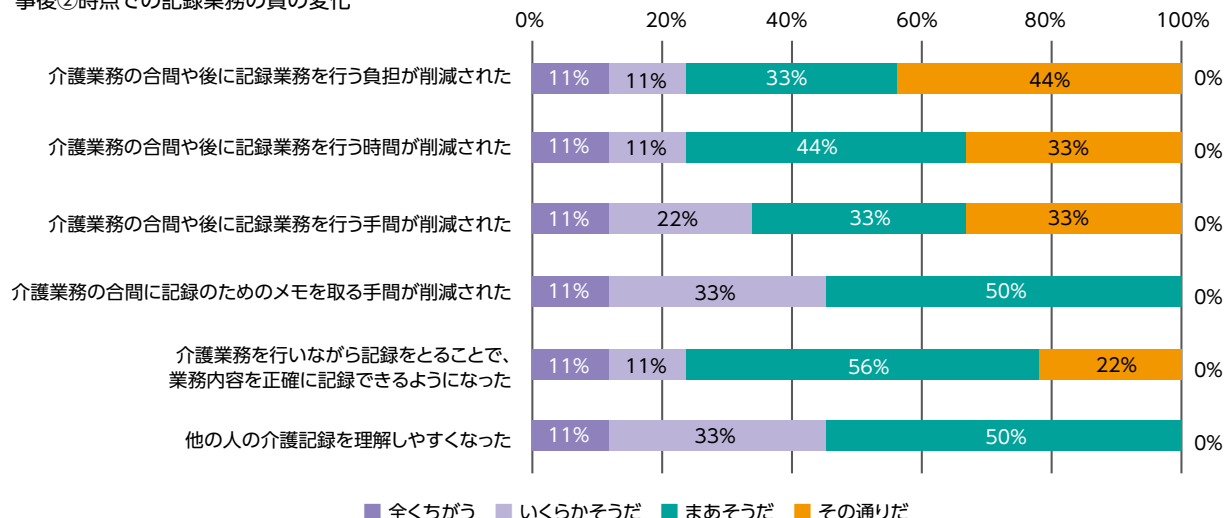


- ✓ 介護に関する記録一式について十分に活用できており、食事の下膳の際や、利用者が入浴している間等の時間を活用して音声による入力を行った。
- ✓ リアルタイムで記録できたことにより、利用者の生活リズムが把握できるようになったことは利点と感じた。
- ✓ 感染症対策のシミュレーションの際に、看護職員からの連絡や事務室との物品に関するやり取り等、施設全体の状況把握に役立つことを感じたため、マニュアルにも含めたい。



- ✓ 事後②の時点では、記録業務の質の変化について、「いくらかそうだ」「まあそうだ」「その通りだ」のいずれかと回答した職員の割合が約9割であった。
- ✓ 特に、「記録業務を行う時間が削減された」等、記録業務の効率化について、70%以上の職員が効果を感じているとの回答であった。

事後②時点での記録業務の質の変化



振り返り(施設の声)

- ・【職員側の反応】1日、通信障害により音声入力を使用できなかった日があったが、その日、従来の記録方法に戻したことで、音声入力の便利さを実感し、今では無くてはならない存在となっている。
- ・【課題】比較的、介護職員より看護職員は音声入力による記録の機会が少なかったため、経管栄養やバイタル、臨時投薬等の情報の記録が進まなかったことが課題であった。





施設概要

設立年度	2021年4月
所在地	福岡県北九州市八幡西区大字則松103番地
職員体制	介護職員15名、看護職員4名
利用者状況	定員30名 入所者30名(要介護3 8名、要介護4 12名、要介護5 3名)

手順3 実行計画を立てよう

介護ロボット導入前の課題 (介護ロボット導入前の状況)	目的、目指すべき姿・方向性 (介護ロボットを導入する目的)	介護ロボット導入後の内容 (活用に向けた工夫・変更点)
✓ 夜間帯における離床や転倒リスク(特に上階の居室)、万一の際の原因究明に懸念があった。 ✓ 巡視等でゆとりがなく、夜間眠れない方や失禁される方等へのケアが後回しになることもあった。	✓ 見守り機器(カメラタイプ)を追加導入することで、離床や急変等の状態変化を早期発見し、人員が少なくなる夜間帯においても、適時に適切な対応を行うことができるようにする。	✓ 巡視頻度を減らすことで(ただし、介護業務支援機器のトリアージ機能で緑=低リスク群の利用者に限る。巡視削減分はカメラ等の確認で代替)、これまで十分対応できなかった方へのケア等、直接介護の時間を増やす。
✓ 見守り機器(バイタルタイプのみ)と介護業務支援機器を以前より導入していたが、それぞれに独立していた。 ✓ 機器の活用も、毎朝のモーニングケア(体温測定)結果の確認等、定点観測に留まっていた。	✓ 見守り機器(カメラタイプ)の導入に合わせて、既存機器間のデータも自動連携させることで、職員の負担を増やすことなく利用者の状態を継続的に把握し、必要に応じて医療機関等とともに対応することができる。	✓ バイタルセンサーで利用者に異常が認められた場合、まずバイタルを臨時測定し、トリアージを判定する。トリアージが赤、もしくは黄+症状のある対象者は、医師に相談する。

手順4 改善活動に取り組もう

導入準備

- ☐ 介護ロボット導入目的の共有
- ☐ 導入対象フロア・居室の選定
- ☐ 利用者等からの同意取得

機器搬入 操作練習

- ☐ メーカーによる操作指導
- ☐ 画面確認や個人設定操作について、職員間で操作試行
- ☐ 介護ロボット導入後のオペレーション変更について、職員間で共有

利用者の ケアへの 活用

Point

- ✓ 介護ロボット導入目的の共有やオペレーション変更の内容検討にあたっては、施設長を交えたキックオフの場を設定し、メーカーからも丁寧な説明対応を実施した



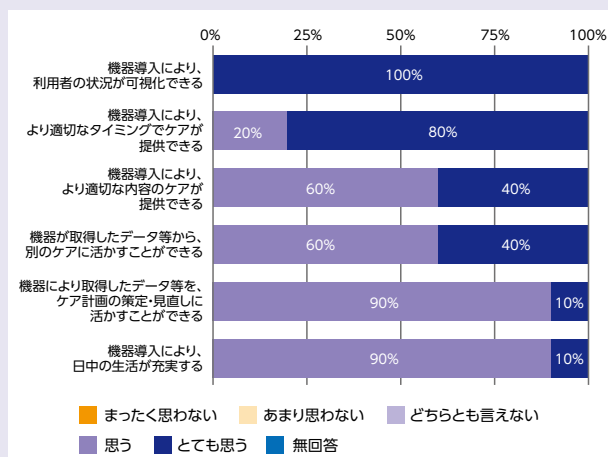
見守り機器の設置状況

手順5 改善活動を振り返ろう

利用者への効果

- ✓ 見守り機器及び介護業務支援機器を導入することによる利用者へのケアの質の変化については、「利用者の状況が可視化できる」、「より適切なタイミングでケアが提供できる」との項目において、特に肯定的な回答が得られた。

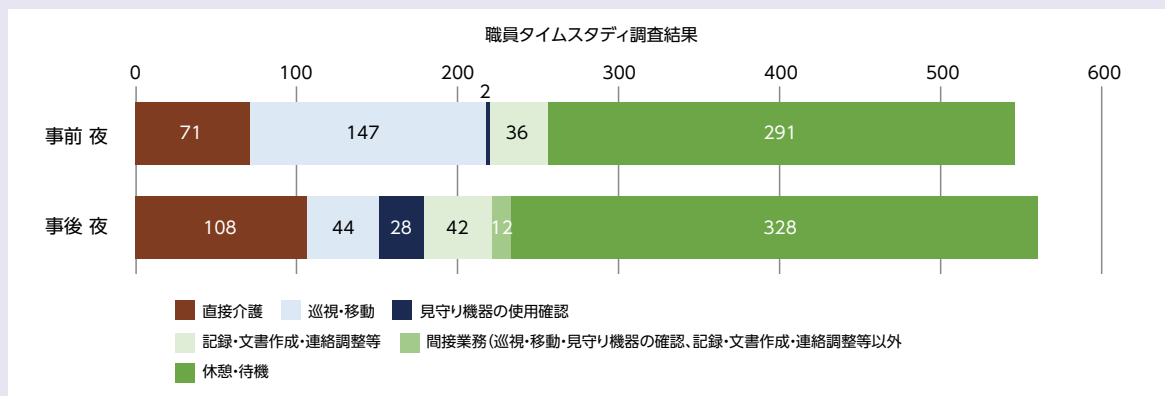
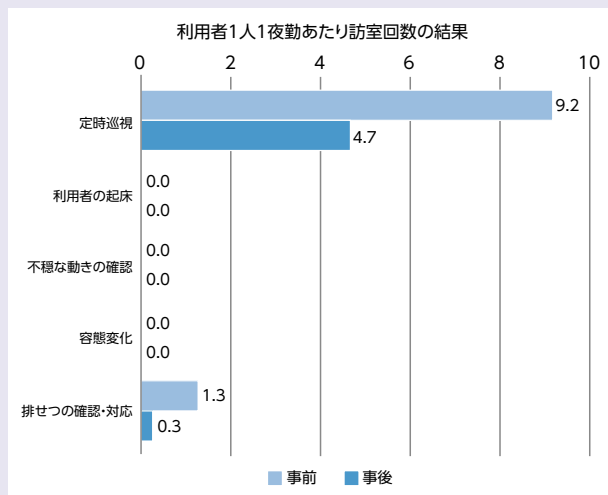
- ✓ 状態の分かりにくい利用者について、バイタルセンサーの検知によってアラートが鳴った
- ✓ 実際状態悪化が見られたため、早めに駆けつけることができて良かった



職員への効果

- ✓ 利用者1人1夜勤あたりの訪室回数について、「定時巡視」によるものが4.5回、「排せつの確認・対応」によるものが1.0回減少した。
- ✓ 介護ロボット導入前と導入後の記録を夜間帯で比較したところ、「巡視・移動」が103分減少し、「見守り機器の使用確認」が26分増加した。代わって、「直接介護時間」と「休憩・待機」がそれぞれ37分ずつ増加したほか、「間接業務」が12分、「記録・文書作成・連絡調整等」が6分増加したとの結果であった。

- ✓ 夜間トイレのために立ち上がった利用者について、カメラで動きを確認し、タイミングよく介助することができた
- ✓ 不穏な方への対応を丁寧に行うことができるようになった



振り返り(施設の声)

- ・ 以前から導入していた介護ロボット(見守り機器(バイタルタイプ)と介護業務支援機器)のデータが今回、見守り機器(カメラタイプ)の導入に合わせて自動連携するようになったことで、これまではある時点の利用者の状態としてしか認識しなかったデータが、連続した有用なデータとして事後積極的に活用していくという機運が生まれている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大を経て、施設で行うことが定着しつつある老衰による看取りに対して、これまでは冷静な対応ができるか不安を感じる職員もいたが、介護ロボットから得られるデータで冷静な判断ができるようになり、施設側としても必要な体制を組み合わせることで、利用者のより良い人生の最期を考える雰囲気になってきた。



施設概要

設立年度	2008年4月
所在地	滋賀県長浜市
職員体制	サービス提供責任者4名、介護職員16名
利用者状況	利用者130名

手順3 実行計画を立てよう

介護ロボット導入前の課題 (介護ロボット導入前の状況)	目的、目指すべき姿・方向性 (介護ロボットを導入する目的)	介護ロボット導入後の内容 (活用に向けた工夫・変更点)
✓ 訪問スケジュールの作成に多くの時間を要していた。訪問時間を確保できず、新規依頼を受諾できないケースがあった。	✓ スケジュール作成に要する時間を削減し、ヘルパー指導や、利用者・家族への対応を充実させる。	✓ スケジュール表の体裁が変わったことでヘルパーの混乱が生じたが、丁寧に説明することで納得いただけた。
✓ 非常に複雑な個別事情を考慮してスケジュールを作成する必要があるため、精神的にも負担であった。また、Excel で作成しており、日次・週次の一覧をミスなく作成・確認することに負担感を感じていた。	✓ 個別事情や移動時間を考慮したスケジュール作成を自動化する。	✓ 事業所の運用にマッチするよう、AIツールのカスタマイズについて、ベンダーと協議を重ねた。 ✓ 随時、ベンダーへ操作方法に関する問い合わせを行い、1つずつ問題点の解決に繋がった。

手順4 改善活動に取り組もう

導入準備

- ☐ AI ツール導入目的の共有
- ☐ ベンダーの比較検討
→ AI ツール「CareMaker」の導入を決定

機器搬入 操作練習

- ☐ ベンダーによる伴走支援(操作指導等)
- ☐ 従来のやり方と並行した操作練習
- ☐ 当事業所の運用スタイルに応じた AI ツールのカスタマイズ
- ☐ 出力されるスケジュール表の確認方法・見方についてヘルパーに説明

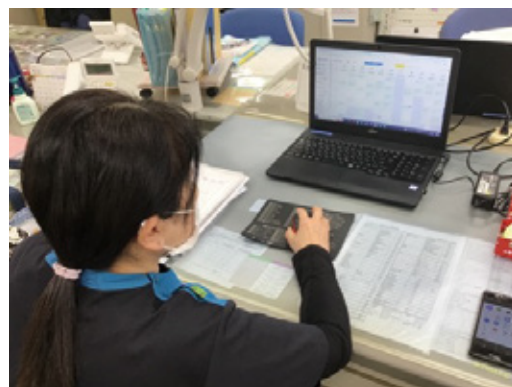
利用者の ケアへの 活用

Point

- ✓ スケジュール表の体裁が変わったことでヘルパーの混乱が生じたが、丁寧に説明することで納得いただけた。
- ✓ ヘルパーからの意見も取り入れ、利用者のショートステイやデイサービスの利用状況を入力するなど、さらに使いやすくなるよう調整し、AI ツール「Care Maker」の有効性を引き出すことができた。

Point

- ✓ 操作方法の習得や、事業所の運用に合わせて AI ツールを活用するために、ベンダーと何度も協議を重ねた。慣れてくると、チャット機能でベンダーに質問し、都度、解決していた。



サービス提供責任者が AI ツールを使用してスケジュール管理をしている様子

手順5 改善活動を振り返ろう

職員への効果

- ✓ スケジュール作成・修正に要する時間は、AIツール導入前は27.3時間/週であったが、事後②では、22.1時間/週に減少した。
- ✓ 訪問介護員として利用者を訪問する時間は、導入前は8.0時間/週であったのに対し、事後②では17.1時間/週と増加した。

- ✓ AIツール導入直後は、ツールの習熟度が低く効果が見られなかったが、事後②には業務効率化を実現し、サービスの質の向上に時間を使うことができた。

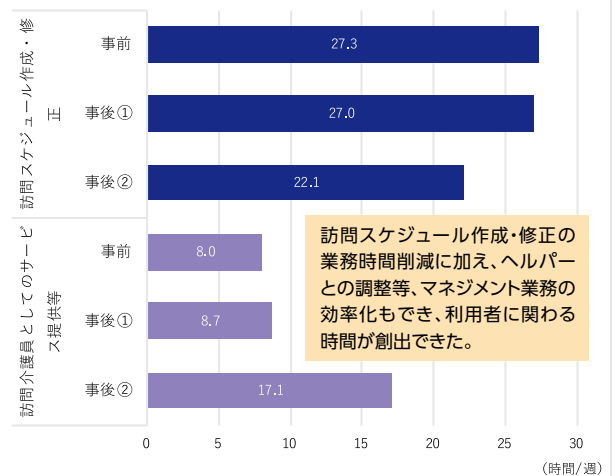


- ✓ AIツール導入後の心理的負担について、事後①では「やや強い」との回答がみられたが、事後②調査では改善し、「弱い」と回答した職員は、事前よりも増加した。
- ✓ 事後①では、AIツールの継続利用を希望する職員は50%であったが、事後②では100%が継続利用を希望した。

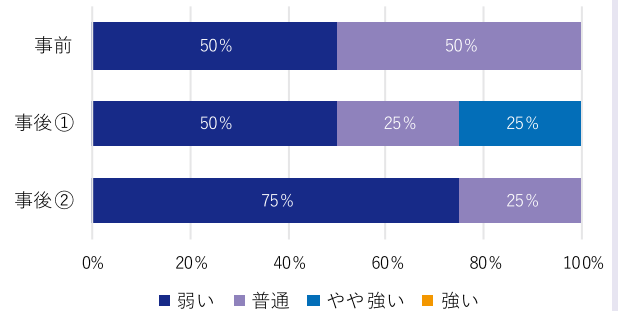
- ✓ AIツール導入直後は、ベンダーとのカスタマイズ調整に時間を要した。
- ✓ 半数が60歳以上であるヘルパーから、「Excelで紙出力していたスケジュール表から、AIが作成したものに変えること」への抵抗感が多く聞かれ、丁寧な説明が必要であった。
- ✓ 移動時間やヘルパーと利用者との相性など、個別事情も考慮したスケジュールをAIが自動的に作成してくれるため、精神的にも大変助かっている。
- ✓ AIツール導入の効果を実感し、業務効率化に主体的に取り組めるようになった。



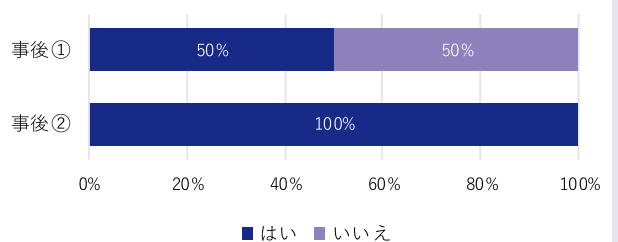
サービス提供責任者の各業務時間



心理的負担評価



機器を継続して利用したいですか？



振り返り(施設の声)

- ・【得られた気づき】AIツールの導入は、事業所の運用に合わせたカスタマイズ調整や高齢スタッフの心理的抵抗に対応する必要があったが、慣れると業務負担軽減を実感することができた。
- ・【効果】スケジュール作成時間の削減、職員の業務負担軽減が最も大きな効果であったが、AIを導入することでスケジュール作成ミスも削減することができた。
- ・【今後の課題】現在、AIツールと介護記録ソフトの連携機能の導入について、ベンダーに開発を依頼している。システム間の連携が可能となれば、AIで作成したスケジュールを介護記録ソフトへ転記する時間が削減され、さらに訪問の時間を増やすことができる。これにより、さらなる介護の質の向上に向けた個別計画の検討時間の確保や、訪問件数を増やすことも検討でき、AIツールのランニングコストも十分に賄えると考えている。



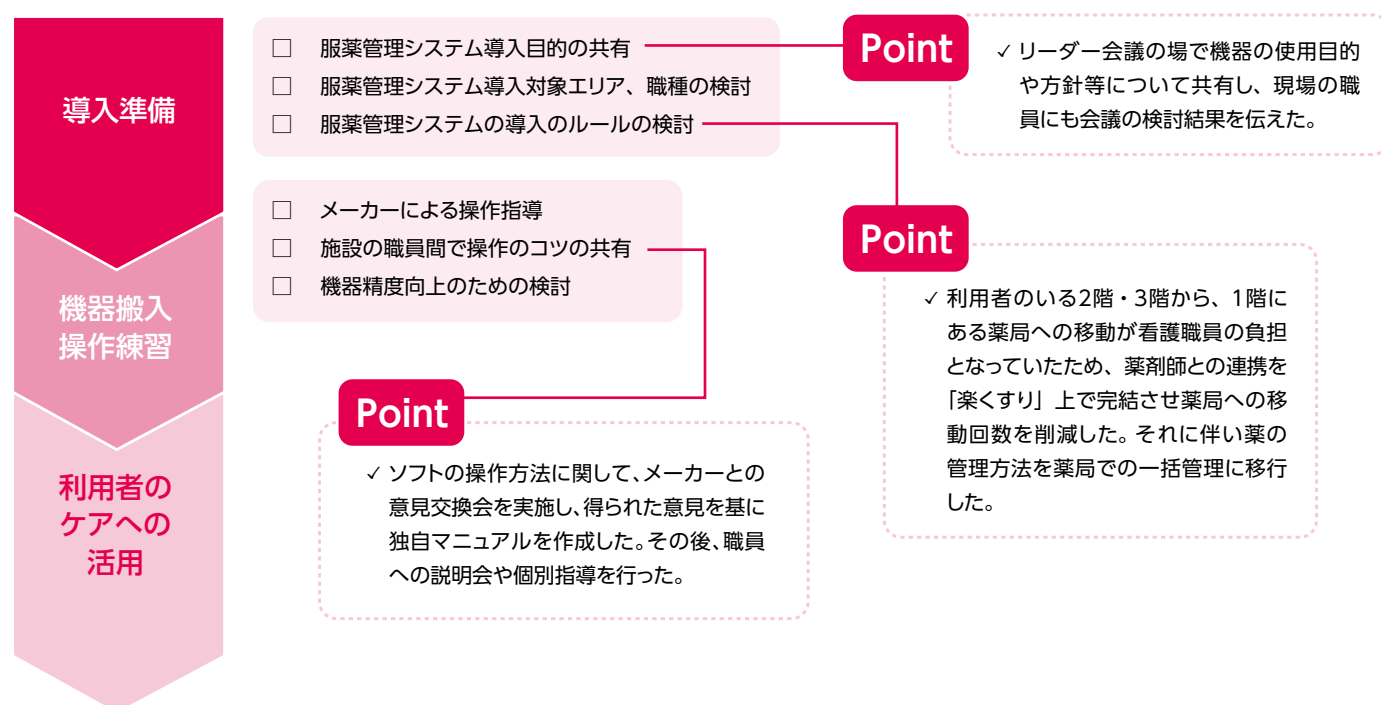
施設概要

設立年度	1993年9月
所在地	滋賀県長浜市
職員体制	介護職員33名、看護職員13名
利用者状況	定員104名 入所者104名(要介護1 17名、要介護2 23名、要介護3 37名、 要介護4 18名、要介護5 8名、申請中 1名)

手順3 実行計画を立てよう

介護ロボット導入前の課題 (介護ロボット導入前の状況)	目的、目指すべき姿・方向性 (介護ロボットを導入する目的)	介護ロボット導入後の内容 (活用に向けた工夫・変更点)
✓ 薬剤管理は持参薬や在庫管理、副作用の把握、服薬・薬剤についての家族説明、定期処方への切替、与薬管理、介護職員への薬剤指導等多岐にわたり、担当する看護職員への心身への負担は相当なものとなっていた。	✓ 服薬管理の ICT 機器 (楽くすり) を導入し、薬剤情報の自動読取による持参薬登録・処方箋作成等の入所業務の時間短縮や、処方の一括管理・ペーパーレス化による入所中の処方箋の作成・分包等の業務時間短縮に取り組む。	✓ 導入前は各フロアで利用者の持参薬を管理し、看護職員が施設内の薬局へ往復して調剤業務を行っていた。導入後は、薬局で持参薬を一括管理するように管理を見直して、薬局への移動回数を半分以下にした。
✓ 月平均 30 名程度の新規入所者がいるが、看護職員が薬剤情報を電子カルテに手入力するのに、新規入居者 1 人当たり平均 40 分の時間がかかり、他業務の時間を圧迫していた。	✓ 業務効率化による残業時間の削減と専門職業務への専念を目指すほか、看護職員の心身の負担の軽減や、医師や薬剤師の業務負担軽減、薬剤コスト削減や減薬にも取り組む。	✓ 薬に付与されているコードの文字が小さく、高齢の職員が読み取ることが難しかったため、QRコードの読み取り機を導入し、誰にでも楽くすりへのデータ入力をできるようにした。

手順4 改善活動に取り組もう

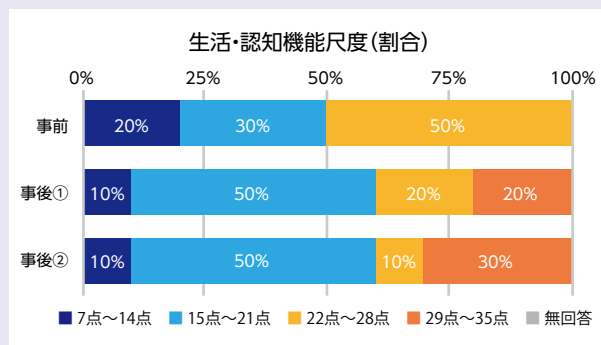


手順5 改善活動を振り返ろう

利用者への効果

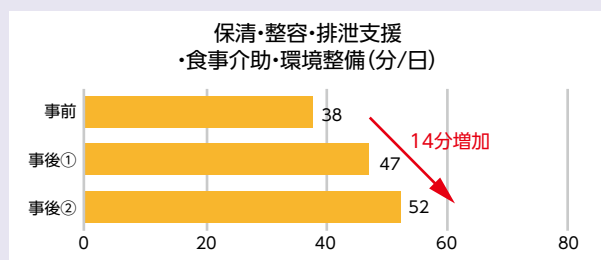
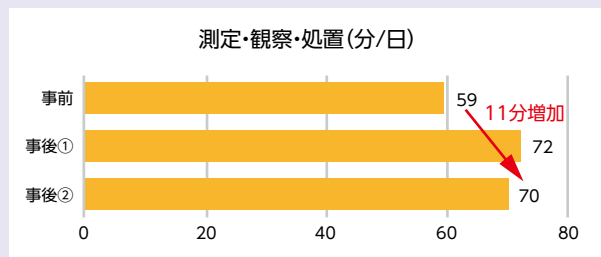
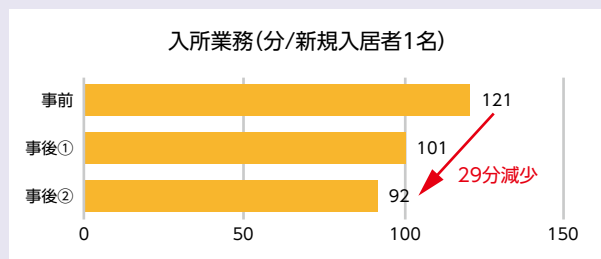
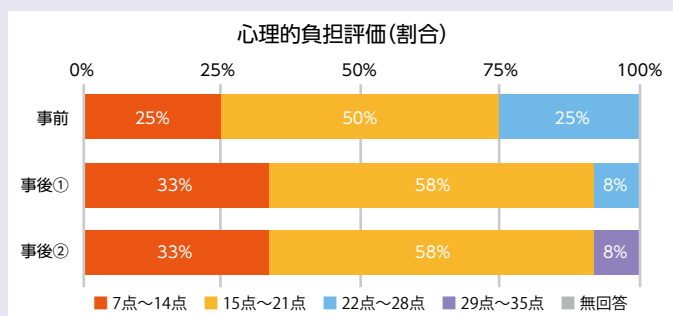
- ✓ 生活・認知機能尺度は、事前では29点以上は0%であったが、事後①では20%、事後②では30%に増加した。
- ✓ 「楽しくす」の導入目的として、看護師の薬剤管理に関する業務を効率化して専門業務の時間を増やすことを掲げており、利用者と接する時間が増えた結果と思われる。

- ✓ 看護師としての業務を通じて利用者と関わる時間が増加し、利用者の安心感が高まったという意見があった。
- ✓ 利用者とのコミュニケーションの時間が増えたことで、状態改善にもつながった実感があった。



職員への効果

- ✓ 職員タイムスタディ調査では、新規入居者1人当たりにかかる入所業務の時間が、事前から事後②にかけて29分減少した。※ここでの入所業務とは、「入所時の説明」「バイタル測定」「持参薬の確認」「薬剤のセット」「ダブルチェック」「その他入所に関する業務」が含まれる。
- ✓ 看護職員の専門業務では、利用者とのコミュニケーションの機会となる「測定・観察・処置」の時間が、事前から事後②にかけて11分増加した。また、同じく「保清・整容・排泄支援・食事介助・環境整備」の時間が、事前から事後②にかけて14分増加した。
- ✓ 心理的負担評価では、「弱い」の割合が事前の25%から事後①②では33%に増加した。「やや強い」の割合は、事前の25%から事後①では8%になった。(事後②で「強い」が8%となったのは、新規入居者対応が増えたことが原因であった。)



- ✓ 薬局への移動回数が、1日当たり8回程度から3回程度にまで削減できた。
- ✓ 薬剤登録をすべての看護職員ができるようになり、職員の業務負担が平準化されて心理的な負担が軽減された。



振り返り(施設の声)

- ・【職員の反応】薬局への移動時間が削減できたことは効率化だけでなく身体的な負担の軽減にもなった。また、処方箋のペーパーレス化により業務が効率化したこともあり、薬剤管理のための残業時間はゼロになった。
- ・【今後の課題】薬の登録に使用しているQRコードについて、利用者が服用している薬の数だけQRコードを読み取る必要があり、かつQRコード自体が小さい。服用している薬の種類が多い場合、QRコードの読み取り漏れが発生してしまった。QRコードを1つ読み取ればよいようにするなど、QRコード自体の改修等を検討し、ミスなく効率的な業務に繋げていきたい。



施設概要

設立年度	2020年10月
所在地	兵庫県神戸市
職員体制	介護職員53名（非常勤・短時間勤務者を含む。介護支援専門員や生活相談員は除外。） 看護職員7名（非常勤者も含む。）
利用者状況	定員100名 入所者100名(要介護2 2名、要介護3 32名、要介護4 39名、要介護5 27名)

手順3 実行計画を立てよう

介護ロボット導入前の課題 (介護ロボット導入前の状況)	目的、目指すべき姿・方向性 (介護ロボットを導入する目的)	介護ロボット導入後の内容 (活用に向けた工夫・変更点)
✓ 多くの転倒・転落が未然に防ぐことができなかった。また、どのように転倒・転落したかわからず事故の検証が難しかった。	✓ 転倒・転落事故を防ぎ、入居者個々の活動や睡眠、行動パターンに応じ ADL・QOL が向上するケアを提供すること。	✓ 利用者の特性に合わせた機器の選定や運用ルールの検討、マニュアルの作成等、オペレーションを構築する。
✓ 同時に複数の検知があった場合の訪室の優先順位付けが難しかった。	✓ データに基づいた根拠のあるケアを実践することで、介護職としての専門性が向上し、やりがい・働きがいのある職場となること。	✓ 介護ロボットの活用における検討委員会を設置し、施設全体で介護ロボットの導入や変更・更新、効果検証を行う組織づくりをする。
✓ 訪室するまでどうなっているかわからない不安もあり、職員の身体的・精神的負担が大きかった。	✓ 職員の介護・業務負担が軽減し、職員は高齢になっても妊婦であっても長く働ける職場となること。	✓ 介護ロボットを効果的に活用することができる人材育成のためのシステムを構築する。

手順4 改善活動に取り組もう

導入準備

- ☐ 介護ロボット導入目的の共有
- ☐ 対象利用者を選定・同意の取得
- ☐ 利用者への活用場面の検討・共有
- ☐ 使用ルールの検討・共有

機器搬入 操作練習

- ☐ 介護ロボット（見守り機器）の導入・設定
- ☐ 介護ロボットを導入した状態でオペレーションを試行
- ☐ 試行結果をもとに設定を変更する等の工夫の実施

利用者の ケアへの 活用

Point

- ✓ データをもとに職員が行うべきケアを判断することが増えたので、職員のスキル向上にも寄与した。

設置されている機器（左上）



職員がモニターを見て
部屋の様子を観察している様子

手順5 改善活動を振り返ろう

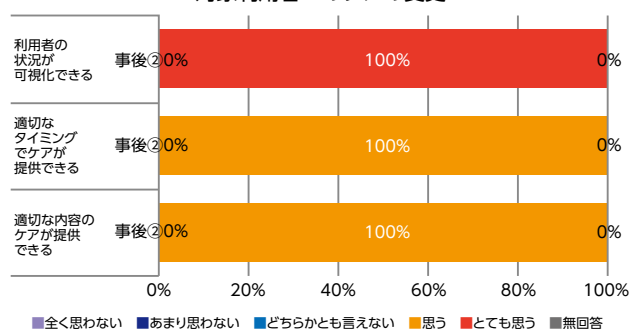
利用者への効果

- ✓「機器導入により、利用者の状況が可視化できる」、「適切なタイミングでケアが提供できる」、「適切な内容のケアが提供できる」の項目に対して「思う」「とても思う」と全職員が回答した。

- ✓ おむつ外しが多い人に対して、おむつ外しのタイミングがモニタで確認できる。



対象利用者へのケアの変更



職員への効果

- ✓ 職員1人1夜勤あたりの目的別の訪室回数については、事前調査と事後調査を比較すると、「定時巡視」が事後①、②で大きく減少、「排泄の確認・対応」は若干減少した。

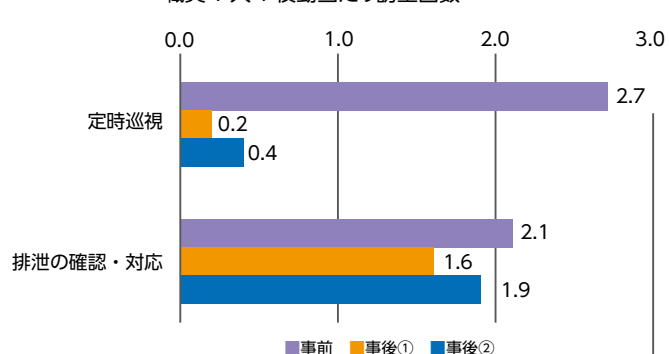
- ✓ 見守り機器を使うことで、定時巡回時の訪室回数を少なくできた。画像で確認してから訪室の判断ができる為、無駄な訪室が減り、身体的負担が軽減した。
- ✓ 画像で居室内にいる利用者の状態を確認することで、訪室するまでどうなっているかがわからないという不安感はなくなり、精神的負担が軽減した。



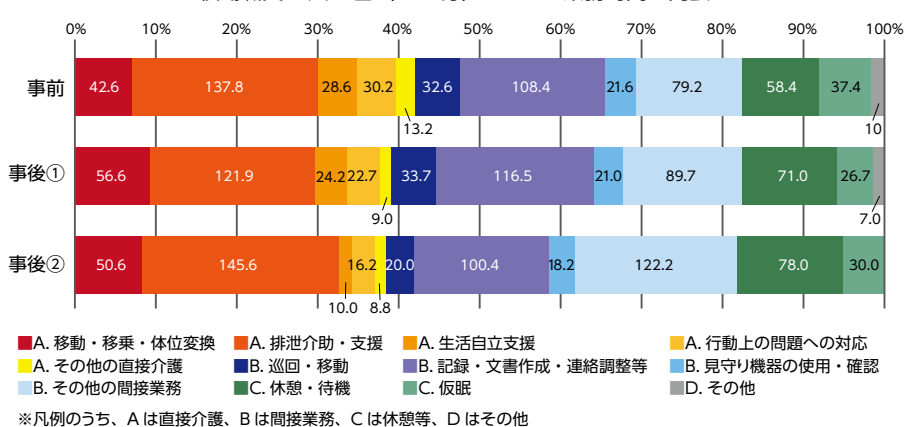
- ✓ 「巡回・移動」の時間が、事前の32.6分から事後②では20.0分まで減少した。
- ✓ 「休憩・待機」の時間が、事前の58.4分から事後②では78.0分まで増加した。

職員1人1夜勤当たり訪室回数

※小数第1位までを記載



夜勤職員1人1日（600分）あたりの業務時間の内訳



振り返り(施設の声)

- ・【得られた気づき】見守り機器の使用に慣れると、無いと困るという感覚になる。
- ・【導入の際に検討したいこと】機器導入検討の際は、機器を先に決めるのではなく、まず自施設の課題(対象者像、ケアにおける困りごと、業務オペレーションの問題、環境条件、職員のキャパシティ、コスト等)を抽出して、どのようにケアや業務を変えていきたいのか、あるべき姿や目標を明確にする。課題解決のために取り組むべきことを多角的に検討し、その中で介護ロボットが有効であるか、またどのような機器であれば解決できるのかを検討すべきである。施設の課題分析と目標設定を行うことが成功のポイントであり、機器ありきではないと感じる。



施設概要

設立年度	1993年9月
所在地	滋賀縣長浜市
職員体制	介護職員33名、看護職員13名
利用者状況	定員104名 入所者104名(要介護1 17名、要介護2 23名、要介護3 37名、 要介護4 18名、要介護5 8名、申請中 1名)

手順3 実行計画を立てよう

介護ロボット導入前の課題 (介護ロボット導入前の状況)	目的、目指すべき姿・方向性 (介護ロボットを導入する目的)	介護ロボット導入後の内容 (活用に向けた工夫・変更点)
✓ 職員が訪室していない時間に多動傾向のある利用者がどのような動きをしているか、よく睡眠を取れているか分からない。	✓ 利用者の動きを把握し、転倒・転落の防止を図る。 ✓ 睡眠状態を把握し、適切なタイミングで排泄のケアをする。	✓ 行動把握したい利用者、転倒リスクが高く転倒防止を図りたい利用者に眠りスキャンを導入して、起居動作を検知。 ✓ 眠りが浅いタイミングで排泄誘導やパッドを交換。
✓ 2名体制の夜勤で、同時に複数のコールが鳴ると、夜勤職員がそれぞれどのコールに対応しているか分からない。	✓ インカムの使用により、情報共有や連絡をリアルタイムでスムーズに行う。	✓ インカムで職員同士が連絡を取り、受け手は必ず返答するようにして、必要な情報をリアルタイムで共有する。

手順4 改善活動に取り組もう

導入準備

- ☐ 介護ロボット導入目的の共有
- ☐ 対象利用者を選定・同意の取得
- ☐ 利用者への活用場面の検討・共有
- ☐ 使用ルールの検討・共有

機器搬入 操作練習

- ☐ 介護ロボット（見守り機器）の導入・設定
- ☐ 介護ロボットを導入した状態でオペレーションを試行
- ☐ 試行結果をもとに設定を変更する等の工夫の実施

Point

- ✓ 最初は全利用者一律の検知設定にしたが通知件数が多く、職員のストレスになった。そこで、利用者個別の設定を検討・実施。事後①調査開始までに設定を変更し、本来不要な通知によるストレスが軽減。

利用者の ケアへの 活用



眠りスキャンのデータを職員が確認する様子

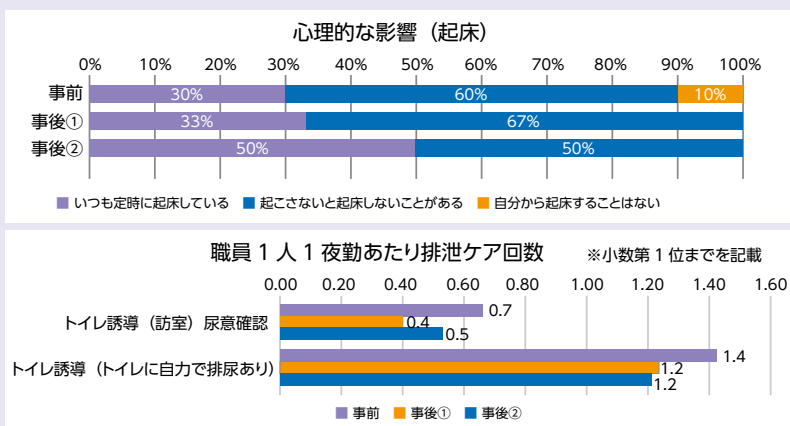
手順5 改善活動を振り返ろう

利用者への効果

- ✓ せん妄があり夜間の覚醒の多い利用者の見守り機器のデータから、夜間の覚醒と離床の状況を把握し、せん妄の背景には便秘が関与している可能性が考えられた。
- ✓ 事後①調査時点で利用者の睡眠パターンを把握し、眠りが浅いタイミングで排泄誘導やパッドの交換をするようにした。そのため、睡眠効率が向上したと考えている。

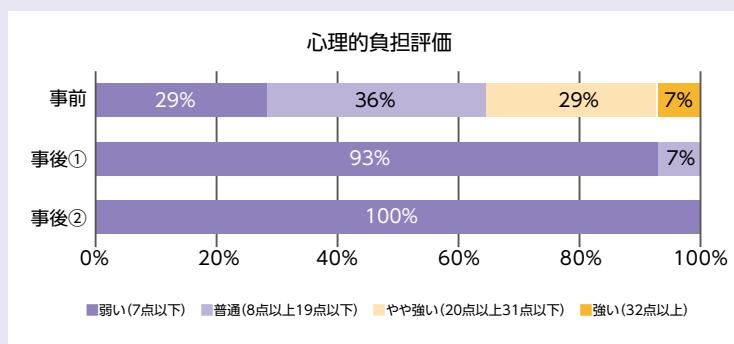


- ✓ 利用者向けアンケート調査の結果から、利用者への心理的な影響（Vitality index）のうち、起床の項目を見ると、本施設において、「いつも定時に起床している」が約 20% 増加、「自分から起床することはない」は減少して 0% になった。睡眠データを活用した夜間の排泄ケアにより利用者の睡眠効率が向上したことが伺える。
- ✓ 職員 1 人 1 夜勤あたりの排泄ケア回数調査の結果から、トイレ誘導の回数がやや減ったことが分かる。



職員への効果

- ✓ 夜勤をしている職員（計 14 名）の心理的負担評価の合計得点は、事前調査時には「弱い（7 点以下）」、「普通（8 点以上 19 点以下）」、「やや強い（20 点以上 31 点以下）」、「強い（32 点以上）」の回答がそれぞれあったが、事後①調査では 90% 以上が、事後②調査では 100% が「弱い（7 点以下）」と回答しており、見守り機器の活用により職員の心理的な負担が軽減されたことが分かった。



- ✓ 睡眠状況や睡眠時間を画面で把握、確認できたので安心できた。
- ✓ 多動な利用者への対応で、予定通りの休憩・仮眠時間が取れないこともあったが、機器導入により効率的に対応でき、仮眠時間を確保できたと感じている。
- ✓ 夜勤を始めてから4カ月程度の職員も、眠りスキャンの利用によって一人での待機時間時の精神的負担が軽減したという感想があった。



振り返り(施設の声)

- ・【得られた気づき】同じ利用者に対して眠りスキャンを実証調査の約 3 カ月間という長期間使用したことは、当施設として初めてのことであった。長期間モニターすることで、利用者の眠りのリズムを把握することができ、ケアの見直し等に活用することができた。
- ・【効果】実証調査で見守り機器のこれまで以上の活用を検討、実施したことで、何よりも職員の精神的負担を軽減できたことが大きな効果だった。介護ロボットの有効活用により、業務内容の改善や人員配置の見直しに活かせると感じている。
- ・【今後の課題】職員の PC スキルに差があり、PC や端末からのデータの読み取りができなかった職員がいるため、スキル向上が今後の課題と考えている。



施設概要

設立年度	2004年4月
所在地	東京都西多摩郡
職員体制	介護職員56名、看護職員15名
利用者状況	定員100名 入所者97名(要介護1 22名、要介護2 24名、要介護3 21名、 要介護4 15名、要介護5 15名)

手順3 実行計画を立てよう

介護ロボット導入前の課題 (介護ロボット導入前の状況)	目的、目指すべき姿・方向性 (介護ロボットを導入する目的)	介護ロボット導入後の内容 (活用に向けた工夫・変更点)
✓ 夜間帯は1時間に1回ずつ巡視を行う。 ✓ 巡視の際、利用者が起きてしまう場合がある。	✓ 職員の負担を軽減する。 ✓ 利用者の安眠の確保。 ✓ 巡視の時間を減らし、記録やコール対応を増やす。	✓ 全床に眠りスキャンを設置し、ステーション内のモニターで状況を把握する。 ✓ 巡視は個別に設定したアラートの鳴動時に行う。
✓ 巡視のタイミング以外では利用者の状況が分からないため、転倒・転落に気が付かない場合がある。	✓ 利用者の転倒・転落事故を防止する。	✓ 夜間帯を通して機器を用いた見守りを行うことで、利用者の動きを検知する。

手順4 改善活動に取り組もう

導入準備

- ☐ 対象利用者を選定・同意の取得
- ☐ リーダー層およびメンバーが参加する会議にて、介護ロボットの導入目的や導入後のオペレーションを共有

機器搬入 操作練習

利用者の ケアへの 活用

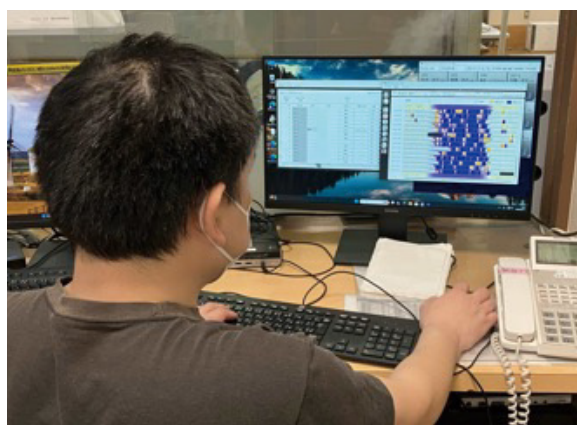
- ☐ 介護ロボット（見守り機器）の導入
- ☐ 介護ロボットを導入しオペレーションを変更

Point

- ✓ 介護ロボットの操作に慣れるにつれて、担当職員が利用者の状況を把握し介護の優先順位付けが出来るようになり、業務を効率化できた。



見守り機器の導入



利用者の状態をパソコンで確認

▶ 手順5 改善活動を振り返ろう

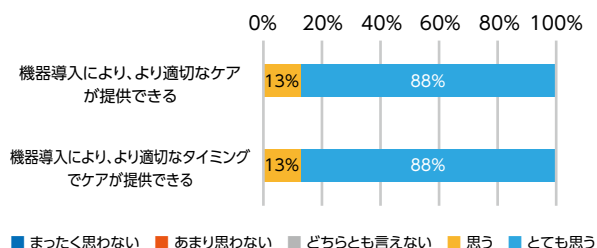
利用者への効果

- ✓ 事後調査実施後の利用者アンケートにおいて、「機器導入により、より適切な内容のケアが提供できる」について、88%の利用者が「とても思う」と回答した。

- ✓ 介護ロボット導入前は全利用者に対して決まった時間に排せつケアを実施していましたが、利用者の状況に応じて適切なタイミングでケアができるようになりました。
- ✓ 優先順位付けの判断ができるため、特に注意が必要な利用者に対してより手厚くケアができるようになりました。



機器導入によるケア内容の変更



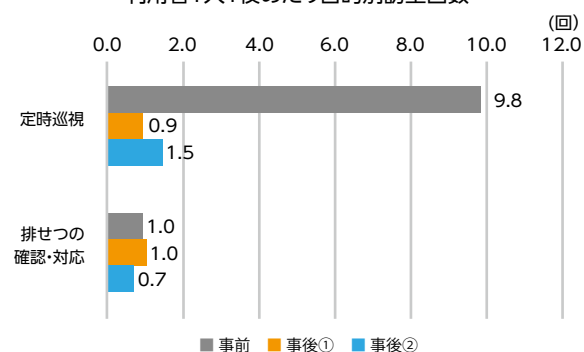
職員への効果

- ✓ 利用者1人1夜あたりの目的別訪室回数が、定期巡視について、事前調査と事後調査で比較すると、「定期巡視」は大きく減少し、「排せつの確認・対応」は若干減少した。
- ✓ 事前調査と事後調査の業務時間比較すると、職員1人あたり「巡回・移動」+「直接介護」の合計時間が減少した。

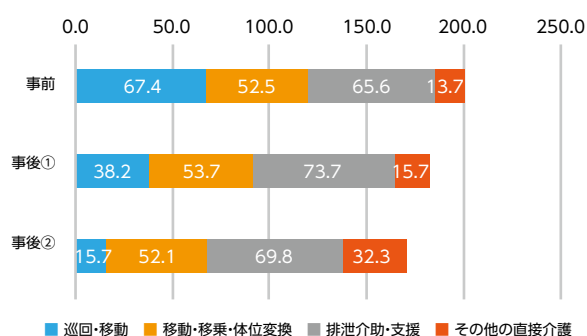
- ✓ 定期巡視等の時間が減ったことで空き時間に電子カルテ記録対応、コール対応、排泄介助等の別業務ができ、結果的に残業時間を減らしました。
- ✓ 夜勤中に余裕が生まれたことで、日中の業務もスムーズにできるようになりました。



利用者1人1夜あたり目的別訪室回数



職員1人1夜勤(600分)あたり業務時間



振り返り(施設の声)

- ・ 見守り機器導入前は、定期巡視の際の物音等で起きてしまい、夜間帯に利用している利用者がある状態でした。結果的に排せつ介助の回数が増えて、夜間の睡眠リズムが崩れ、朝起きることができず、朝食が取れなくなる利用者もいました。巡視の回数を減らしたことで、深夜帯に起きている利用者を減らしました。
- ・ 見守り機器導入前は職員としては不安もあったが、慣れると機器を導入している状態が当たり前と感じるようになりました。
- ・ 見守り機器を導入したことで残業時間が減り、想定以上に職員の負担減少につながれたことは新たな発見でした。



施設概要

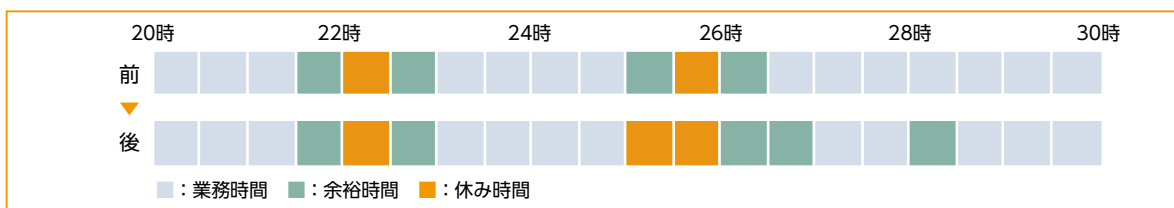
設立年度	2019年12月
所在地	静岡県静岡市
職員体制	介護職員16名
利用者状況	定員18名 入所者18名(要介護1 6名、要介護2 5名、要介護3 3名、 要介護4 3名、要介護5 1名)

手順3 実行計画を立てよう

シフト変更前の課題 (シフト変更前の状況)	目的、目指すべき姿・方向性 (シフトを変更する目的)	シフト変更後の内容 (活用に向けた工夫・変更点)
✓ 休憩中も、必要があれば対応するという気持ちがあるために、負担感があつた。	✓ 「休み時間の増加」と「完全に休むことができる時間の確保」により、負担感の解消を図る。	✓ 「2ユニット2人体制」の人員配置基準を遵守しつつ、職員1名で2ユニット分を担当する時間を設けるシフトに変更。休み時間を増加させ、完全に休むことができる時間を確保した。 ✓ 職員1名で2ユニット分の利用者に対応できるように、転倒リスク等の利用者情報を職員間で共有した。
✓ 利用者の状況を確認するために、訪室を実施していた。 ✓ 訪室の際に、利用者を覚醒させてしまうこともあつた。	✓ 訪室回数の削減等により、業務の効率化、利用者を覚醒させてしまう機会の低減を図る。	✓ 全床に導入している見守り機器の有効活用により、不要な訪室を減らした。

シフト変更
(イメージ)

実証中は、人員配置基準を満たすよう職員を配置した上で、一定数の職員は業務を行わず、施設内で待機している状態を実証を実施し、仮想的に休憩時間の増減を測定した



手順4 改善活動に取り組もう

準備

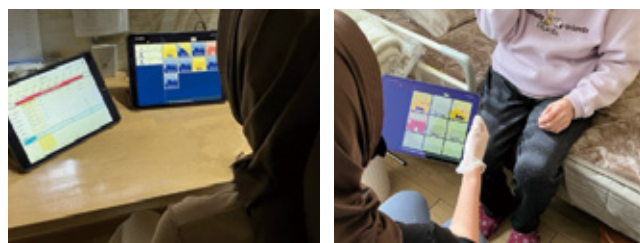
- ☐ リーダー層にて「2ユニット2人体制」の配置基準を遵守しつつ、休み時間を増やし、完全に休むことができる時間を確保できるシフトを検討
- ☐ 変更したシフトをメンバーに丁寧に説明
- ☐ 職員1名で2ユニット分の利用者に対応できるように、転倒リスクがあり、対応の優先度が高い利用者を職員間で共有

利用者の
ケアへの
活用

- ☐ 介護ロボット(見守り機器)を有効的に活用し、訪室の要否・優先度を携帯端末等を基に判断
- ☐ 「休み時間の増加」のために、各職員が自らの業務の優先順位付けを行い、効率化

Point

- ✓ 転倒リスクが高い利用者の情報を職員間で共有することで、普段担当していないユニットでの見守り機器の反応にも、落ち着いて対応できるようになる
- ✓ 変更したシフトをすべて一律に導入するのではなく、職員がそれぞれの都合に合わせて柔軟に取り入れることで、負担を感じることなくシフトを変更することができた



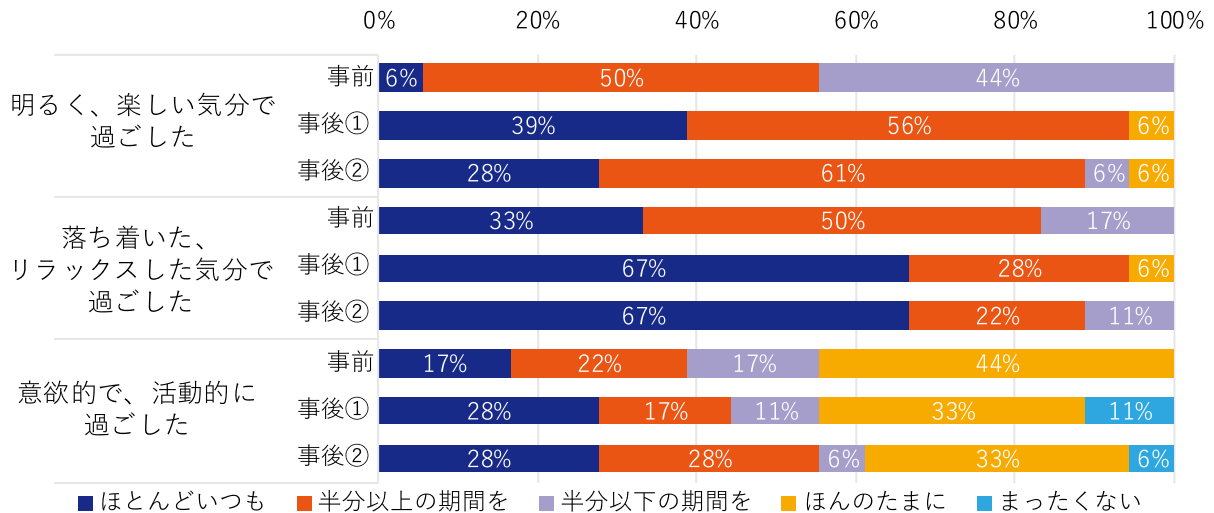
手順5 改善活動を振り返ろう

利用者への効果

- ✓ 事後調査実施後の利用者アンケートにおいて、「ほとんどいつも、明るく、楽しい気分で過ごした」と回答した割合は、事前では6%であったのに対し、事後①39%、事後②28%と増加した。
- ✓ 「落ち着いた、リラックスした気分で過ごした」「意欲的で、活動的に過ごした」も同様の傾向がみられた。
- ✓ 利用者を覚醒させる不要な訪室が減少することで、夜に熟睡でき、利用者のQOLが向上しました。



対象利用者におけるQOLの変化

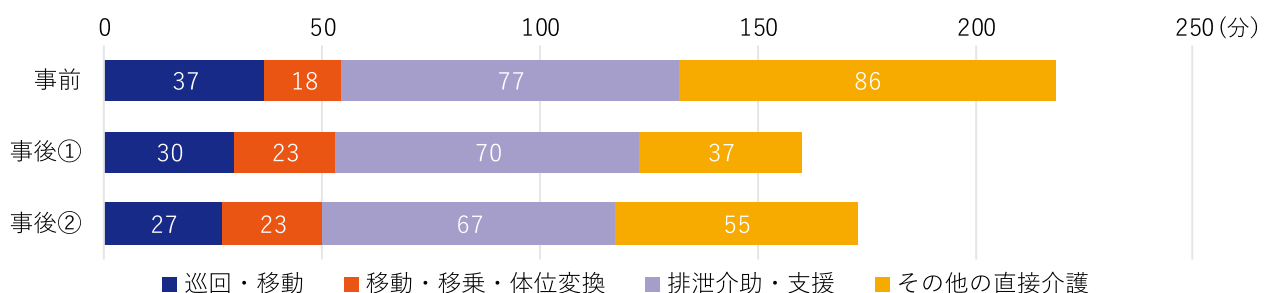


職員への効果

- ✓ 職員1人1夜勤(600分)あたりの業務時間は、「巡回・移動+直接介護」の時間が、事前では218分から、事後①160分、事後②173分と減少した。
- ✓ 休み時間を増加させるために、各職員において、必要な支援を維持しつつ、可能な範囲で業務効率化を行いました。
- ✓ 休憩をしっかりとれるようになり、負担が減りました。



職員1人1夜勤(600分)あたりの業務時間



振り返り(施設の声)

- ・ 不要な訪室の減少、休憩時間の増加により、職員の負担軽減につながりました。
- ・ すべての利用者の転倒リスクを事前に把握して、対応の優先順位を考えていたとしても、複数の利用者が同時に目を覚ました場合、1人で対応するのは難しくなります。
- ・ 特に施設が2フロアの場合、移動に時間がかかるため、1人での対応がさらに難しくなります。



施設概要

設立年度	1999年12月
所在地	広島県三原市
職員体制	介護職員26名、看護職員5名、介護助手3名
利用者状況	定員70名 入所者64名(要介護3 14名、要介護4 25名、 要介護5 25名)、ショートステイ定員6名

手順3 実行計画を立てよう

介護助手導入前の課題 (介護助手導入前の状況)	目的、目指すべき姿・方向性 (介護助手を導入する目的)	介護助手導入後の内容 (活用に向けた工夫・変更点)
✓ 介護職員の業務負担が大きく、退職者が増え、介護職員の人材不足が深刻化した。	✓ 介護職員の業務負担を軽減すること。	✓ 介護職員でなくともできる業務の仕分けを行った。 ✓ 介護職員は介護職でなければできない業務に注力するよう業務内容を見直した。
✓ 介護老人福祉施設の仕事は大変であるといったネガティブなイメージを持たれることが多く、介護職員を希望する人材が不足していた。	✓ 介護現場を支える、新たな人材を育成すること。	✓ 介護職員の担っていた間接業務を介護助手へ移行した。 ✓ さらに、就労継続支援 B 型事業所の活用や、技能実習生の育成支援につなげた。

手順4 改善活動に取り組もう

導入準備

- ☐ 介護職員の担う間接業務を切り出し
- ☐ 介護助手業務を検討（未経験でも対応可能な業務を整理）
- ☐ 介護助手の勤務体制の検討

Point

- ✓ 介護経験ゼロの方、介護職をリタイアした方等、様々な方が介護助手として活躍できるよう、身体的・精神的負担が少ない業務内容を検討した

受入・教育

利用者のケアへの活用

- ☐ 洗濯、清掃、食事の配膳や下膳の補助、物品発注など、間接的な業務を介護助手が担当
- ☐ 介護助手導入のノウハウを生かし、障害者の就労支援や技能実習生にも活躍の場を提供

介護助手



技能実習生の活躍を支援



障害者就労の活躍を支援

新たな人材を採用でき、介護職員の心と時間に余裕が生まれた

▶ 手順5 改善活動を振り返ろう

介護助手の業務

ある介護助手の1日の業務スケジュール（例）

8時	9時	10時		11時	12時	13時	14時	15時	16時
食事・おやつに関連する準備片付け等	洗濯業務、オムツ・リネン等の物品補充	荷物確認	居室清掃・片付け	休憩	食事・おやつに関連する準備片付け等	物品の発注、洗濯衣類の居室返却	リネン交換・ベッドメイク	入浴業務の準備等	他フロアの業務

【介護助手が担当している主な業務】

食事・おやつに関連する準備片付け等（食事の配膳下膳等）、居室清掃・片付け（ショートステイ入退時の荷物確認も含む）、入浴業務等の準備（お風呂掃除等）、リネン交換・ベッドメイク、オムツ等の物品補充、オムツ・リネン等の物品発注、洗濯業務（食食用エプロン洗濯等）、洗濯衣類の居室返却等

✓ 介護助手は2フロアの定員（70名）に対し、3名勤務しており、1日8時間×週2～5日程度勤務している。

職員への効果

✓ 介護職員の間接業務時間では、「介護助手なし」と比べて「介護助手あり」で、介護職員における間接業務時間が15.6分削減した。

✓ 介護助手を導入したことで、職員の業務負担が減り、離職率が減ったと実感しています



✓ 介護職員の心理的負担評価では、「介護助手なし」と比べて「介護助手あり」で、心理的負担が“弱い”に該当した介護職員が33.3ポイント増加した。

✓ 看取りも多いですが、介護助手がいることで介護職員の時間と心に余裕ができました

✓ 介護助手の導入によって生まれた余裕を、いかにケアの質向上へ還元するかが今後の課題です

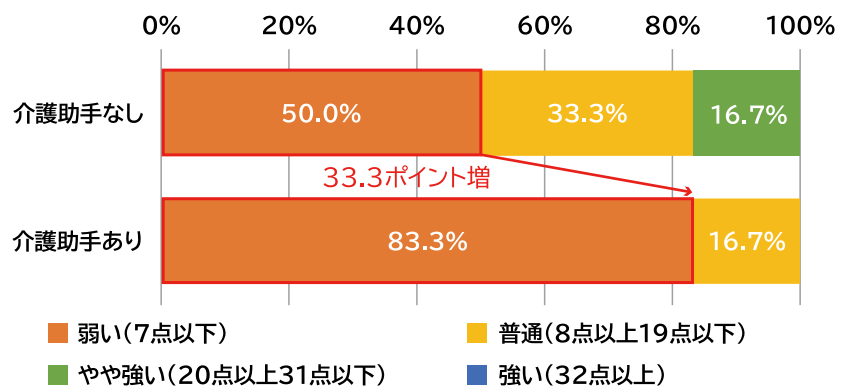


介護職員の間接業務時間 （職員1人1日（480分）あたり）



介護職員の心理的負担評価

（介護助手なし・あり両方の実証期間に勤務していた介護職員12名）



振り返り(施設の声)

- ・ 介護助手との役割分担により、介護職員の間接業務が削減できたため、これまで夜勤明けの残業など時間外勤務が発生していたが、ほぼゼロになった。
- ・ 介護助手として採用した方だけでなく、就労継続支援B型事業所や技能実習生の導入等、施設として行っている様々な取組による複合的な効果によって介護職員の業務負担軽減ができていると思う。



施設概要

設立年度	1997年5月
所在地	三重県津市
職員体制	介護職員34名、看護職員11名、介護助手21名
利用者状況	定員100名 入所者85名(要介護1 17名、要介護2 12名、要介護3 15名、 要介護4 26名、要介護5 15名)

手順3 実行計画を立てよう

介護助手導入前の課題 (介護助手導入前の状況)	目的、目指すべき姿・方向性 (介護助手を導入する目的)	介護助手導入後の内容 (活用に向けた工夫・変更点)
✓ 介護職員の人材が不足し、業務負担が増加していた。	✓ 介護職員の残業時間を削減すること。	✓ 介護職員の業務内容を見直し、介護職員の担っていた間接業務を介護助手の業務として整理した。
✓ 隣接のクリニックに診察へ来る患者で、仕事を求めている高齢者が多かった。	✓ 介護職員の離職率低減のためのサポートを担う人材として導入すること。	✓ 介護助手の雇用人数を拡大し、元気高齢者を積極的に活用した。

手順4 改善活動に取り組もう

導入準備

- ☐ 介護助手に依頼する間接業務の検討
- ☐ 短時間、少日数でも勤務可能な介護助手の勤務体制を調整

受入・教育

- ☐ 介護助手がミスなく業務にあたれるよう、業務手順、物品や対応方法を工夫
- ☐ チェックリストやマニュアルを作成
- ☐ 間接業務に特化した介護助手の教育体制の構築(介護助手の業務マニュアル作成、先輩介護助手によるOJT指導等)

利用者のケアへの活用

業務内容のチェックリストを作成・活用

日付/曜日	月 日 (日)	月 日 (月)	月
行事			洗濯
グループワーク日誌確認(フロア)			
入所者の荷物チェック			
退所者の荷物チェック			
翌日入所者の準備			
入浴衣類集め / Wチェック			
トイレ掃除・設置			
トイレ紙・ペーパー補充			

Point

- ✓ 専門知識のない介護助手でも対応できるよう、業務手順や対応方法を見直した

【例】

飲み物のとろみの分量ごとにテープを色分けし、スプーンを使い分けることで間違えないよう工夫



手順5 改善活動を振り返ろう

介護助手の業務

介護助手の業務(例)

介護助手が毎日担う業務
 介護助手が週3・4日担う業務
 介護助手が今後担う業務

早朝(6:00~7:00)	朝食(7:00~9:00)	午前中(9:00~12:00)	昼食(12:00~13:00)	午後(14:00~16:30)	夕食(16:30~19:00)
カーテン開け	配茶、とろみ茶作り	入浴関連業務(清掃、洗濯、衣類返却等)	配茶、とろみ茶作り	入浴関連業務(清掃、洗濯、衣類返却等)	配茶、とろみ茶作り
ポータブルトイレ洗浄	おしぼり配り	手すり拭き	おしぼり配り	手すり拭き	おしぼり配り
配茶容器洗浄	エプロン準備	コップ洗い	エプロン準備	コップ洗い	エプロン準備
飲み物準備	配膳下膳お手伝い	入退所荷物まとめ	配膳下膳お手伝い	入退所荷物まとめ	配膳下膳お手伝い
ベッド回り整備	自助具洗い	リネン交換	自助具洗い	リネン交換	自助具洗い
洗濯物返却	テーブル拭き	マグカップ回収 等	テーブル拭き	マグカップ回収 等	テーブル拭き
リネン交換 等	床掃除 等		床掃除 等		床掃除 等

- ✓ 介護助手は3フロアの定員(100名)に対し、時間ごと(早朝・午前・午後・夕方)に2~6名ほど勤務しており、1日2~3時間×週2~5日程度勤務している。
- ✓ 介護助手に移行する間接業務を随時見直し、間接業務のほとんどを介護助手に移行できるよう検討している。

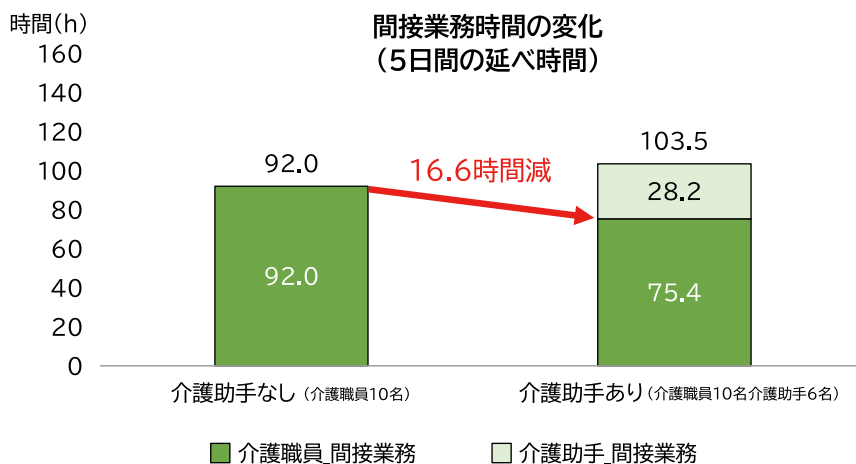
✓ 介護助手が担う業務を増やし、介護職員の業務効率化ができています



職員への効果

- ✓ 間接業務時間の変化を見ると、「介護助手なし」と比べて「介護助手あり」で、介護職員における間接業務時間は5日間で16.6時間削減した。

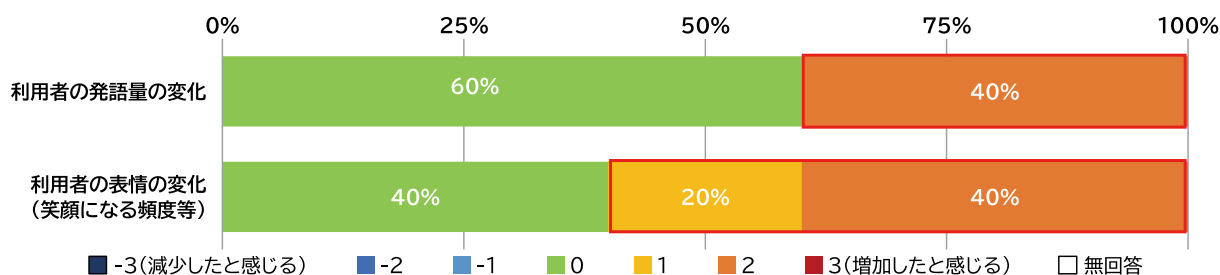
- ✓ 介護助手を導入して、介護職員の残業が減りました



利用者への効果

- ✓ 介護助手導入による利用者のコミュニケーションの変化について、「発話量が増えた(2)」[利用者の表情(笑顔になる頻度)が増えた(1・2)]との回答があった。

介護助手導入によるコミュニケーションの変化 (介護助手なし・あり両方の実証期間に入所していた利用者5名)



振り返り(施設の声)

- ・ 介護職員がよりフロアでの業務にあたれるようになり、利用者の要望に対して迅速に対応することができるようになったと思う。
- ・ 勤務経験の長い介護助手の中には8年働いている方もいる。介護助手自身にとっても、働きやすく勤務いただいている印象である。



施設概要

設立年度	2016年8月
所在地	大阪府大阪市
職員体制	介護職員21名、看護職員3名
利用者状況	定員64名 入所者57名(要介護3 9名、要介護4 4名、要介護5 2名)

手順3 実行計画を立てよう

生産性向上の取組前の課題 (生産性向上の取組前の状況)	目的、目指すべき姿・方向性 (生産性向上の取組を実施する目的)	生産性向上の取組後の内容 (生産性向上の取組に向けた工夫・変更点)
✓ 夜間の安否確認を2時間毎概ねすべての居室に訪室していた。	✓ 夜勤職員の訪室頻度を減少し、待機時間を増加させる。 ✓ 生活リズムデータを活用する事で、利用者のQOL向上を目指す。	✓ 見守り機器(バイタルセンサー)を導入。夜間の安否確認方法を個別検討し、必要な方に限って訪室対応とする。それ以外はモニター確認へ移行する。
✓ シフト・曜日ごとの予定率にムラがあった。具体的には、週3日は日勤6名体制週4日は日勤7名体制であった。また、入浴業務は土日の稼働率が平日と比べて低かった(土日の稼働率は50%程度)。 ✓ 人手不足により残業時間が増加傾向であった。 ✓ 定時退勤を優先し、急いで業務・ケアを実施することが発生しており、品質低下につながりうる状態であった。	✓ 入浴担当の早出職員の稼働時間や、早出・遅出職員の間接業務時間を調整後、全日勤帯6名体制のオペレーションへの変更を目指す。	✓ 介護業務支援ソフトを用いてケア予定の見直しを実施。入浴スケジュールの見直しを行い、週7日全日スケジュールを平準化させる。 ✓ 間接業務を可能な限り週4日7人目介護職員に割り当て、業務優先度を検討のうえ、介護助手を含む代替え方法に切り替える(間接業務ラインを設ける)。

手順4 改善活動に取り組もう

導入準備

- ☐ ホーム長より、生産性向上に関する責任者を任命
- ☐ 施設内で生産性向上に関する委員会を実施し、取組の方針を検討

Point

- ✓ 委員会の場には、責任者に加え、他の現場の職員も参加した
- ✓ グループウェアを用いて現場の職員にも会議の検討結果を伝えた

機器搬入 操作練習

- ☐ 利用者家族に対して、見守り機器を使用し生活リズムの把握・安否確認方法を訪室に加えてモニター確認を追加することの同意を取得
- ☐ 生産性向上に関する責任者を中心に、機器の使い方についてフォローを実施

Point

- ✓ 法人全体で生産性向上に取り組んでおり、法人本部が牽引役となっている
- ✓ 施設単位・法人単位の委員会を活用することにより、法人内での状況把握→施設内への落とし込みというサイクルが生まれる

利用者の ケアへの 活用

- ☐ 法人全体での生産性向上に関する委員会も月に1回実施。オンラインで事例紹介、発表やグループワークを行うことで、悩みごとを共有
- ☐ 適宜、入居者へのケア内容や職員ごとのシフトの組み方を見直す

手順5 改善活動を振り返ろう

利用者への効果

事前:取組前 事後①:取組後1～2か月後 事後②:取組後3か月後

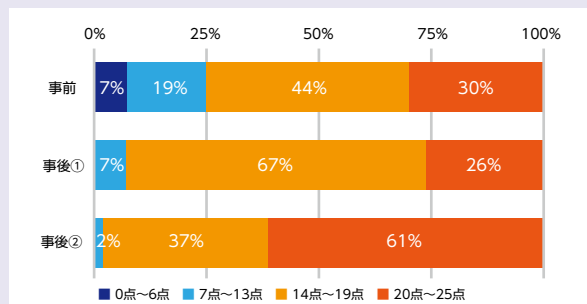
- ✓ 利用者54名のQOLの変化(WHO-5)の合計点は、事前から事後②にかけて「20～25点」の割合が31%増加した。

- ・業務の見直しを行った結果、利用者と接する時間が増えたことで利用者のニーズを聞き取りやすくなったことが要因と思われる。

- ✓ 利用者とコミュニケーションを取り、聞き取ったニーズを、レクリエーションの見直し等に活かしたいです



QOLの変化(WHO-5)



職員への効果

事前:取組前 事後①:取組後1～2か月後 事後②:取組後3か月後

- ✓ 介護職員のタイムスタディ調査(事前・事後①:16名、事後②15名)は、事前から事後②にかけて直接介護時間が24.1分増加し、間接業務時間(記録・文書作成・連絡調整等除く)が21.7分減少した。

※総労働時間を480分に換算して算出

- ・介護助手の業務内容だけのラインを設けたことで職員間の役割が明確になり、直接介護に注力できるようになったことが要因と思われる。
- ・また、夜間の訪室回数を見直したことで、本当に介護が必要な利用者へのケアに注力できるようになったことが要因と思われる。

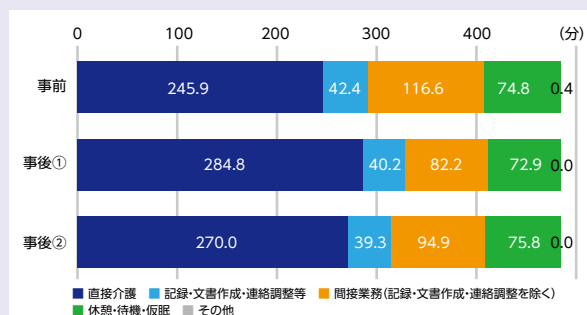
- ✓ 職員21名の心理的負担の変化(SRS-18)は、「弱い」の割合が事前から事後②にかけて23%増加した。「やや強い」と「強い」の割合の合計は、事前の33%から事後②にかけて15%減少した。

- ✓ 生産性向上の取組について効果を実感し始めた職員が増えたことが要因と思われる。

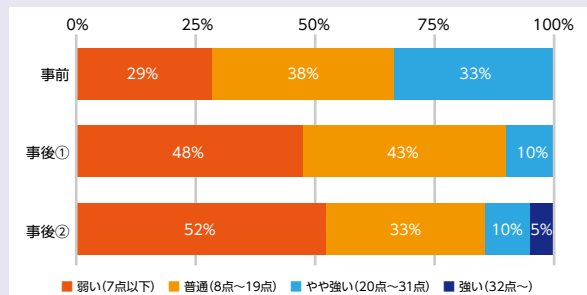
- ✓ 日々の業務を明確にすることで働きやすい環境になりました
- ✓ スタッフ間で協力意識が生まれるようになりました



タイムスタディ調査



心理的負担の変化(SRS-18)



事前	事後
2.74:1	2.82:1

※人員配置基準を満たした状態で、仮想的に人員を減らして実証を実施したため、安全確保のために間接業務ラインの職員もケアに入れるようにしていた。なお、間接業務ラインの職員も人員配置に算入している。

振り返り(施設の声)

【得られた気づき】

- ・最初は業務負担の偏りを理由に職員の中で不満が上がることもあり、「間接業務ラインの職員にも直接介護をやらせてもらっても良いのでは?」という意見があった。そのため、実際に上手く業務が回るまで3,4カ月程度要した。
- ・間接業務ラインの職員として勤務していても他の職員と同じユニフォームを着ているため、利用者からの見分けがつかず声を掛けられることが多々あり対応に苦慮した。

【効果】

- ・職員間での役割が明確になり、介護のムラとムダが減少した。
- ・効率化された時間を活用し、利用者とのコミュニケーションの時間が増え、多くの利用者が体操のレクに参加いただけるようになった。

【今後の課題】

- ・事後②の心理的負担の変化で「強い」と回答した職員が5%(1名)いるが、生産性向上の取組に課題を感じる職員がいる場合は、適宜フォローアップをしていく必要がある。また、実証を通して得られた気づきに対して改善策を検討する。
- ・法人内には洗濯を外注しているホームもあるため、さらなる業務負担の軽減に取り組みたい。



施設概要

設立年度	2015年4月
所在地	兵庫県西宮市
職員体制	介護職員23名、看護職員3名
利用者状況	定員79名 入所者79名(要介護3 10名、要介護4 9名、要介護5 7名)

手順3 実行計画を立てよう

生産性向上の取組前の課題 (生産性向上の取組前の状況)	目的、目指すべき姿・方向性 (生産性向上の取組を実施する目的)	生産性向上の取組後の内容 (生産性向上の取組に向けた工夫・変更点)
✓ 見守り支援機器・インカム・ポータブルエコー・記録システム・シフト自動作成システム・業務スケジュールシステムを導入し、余力時間を増加できていたが、適切な役割分担に着手できていなかった。	✓ 職員が利用者のケアに充てる時間を増やすことで介護サービスの生産性向上(品質向上)を目的とする。 ✓ 介護に従事しないシフト・時間帯を新たに設定することで、スタッフ採用を容易にする。	✓ システム上でシフトごとの業務を可視化し、シフトごとの役割分担を変更する。 ✓ 遅出1名を通常の介護業務から、介護助手の業務内容に変更する。また、夜勤1名の深夜帯の業務を、雑務・宿直業務に変更する(間接業務ラインを設ける)。
✓ 各種会議体・委員会開催後の内容周知・欠席者の確認等が紙運用の為、手間がかかっていた。	✓ スタッフ間の情報共有・情報管理の一元化を行い、間接業務時間の削減を目指す。	✓ 全スタッフ携帯するタブレットでグループウェアを利用することでデジタル管理ができ、確認・実績管理・実績共有を効率化する。 ✓ 緊急時等はインカムを用いて情報共有を行う。

手順4 改善活動に取り組もう

導入準備

- ☐ ホーム長より、生産性向上に関する責任者を任命
- ☐ 施設内で生産性向上に関する委員会を実施し、取組の方針を検討

機器搬入 操作練習

- ☐ 利用者家族に対して、見守り機器を使用し生活リズムの把握・安否確認方法を訪室に加えてモニター確認を追加することの同意を取得
- ☐ 生産性向上に関する責任者を中心に、機器の使い方についてフォローを実施

利用者の ケアへの 活用

- ☐ 法人全体での生産性向上に関する委員会も月に1回実施。オンラインで事例紹介、発表やグループワークを行うことで、悩みごとを共有
- ☐ 適宜、入居者へのケア内容や職員ごとのシフトの組み方を見直す

Point

- ✓ 委員会の場には、責任者に加え、他の現場の職員も参加した
- ✓ グループウェアを用いて現場の職員にも会議の検討結果を伝えた

Point

- ✓ 法人全体で生産性向上に取り組んでおり、法人本部が牽引役となっている
- ✓ 施設単位・法人単位の委員会を活用することにより、法人内での状況把握→自施設内への落とし込みというサイクルが生まれる

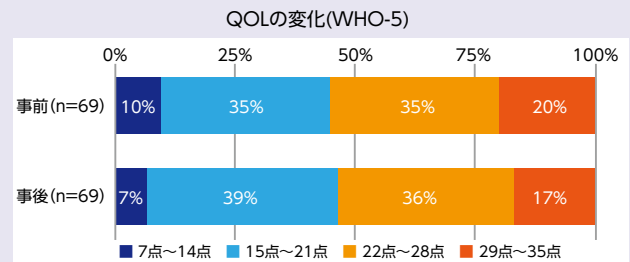
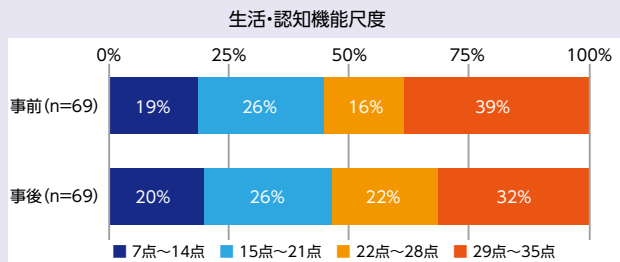


手順5 改善活動を振り返ろう

利用者への効果

事前:取組前 事後:取組後3か月後

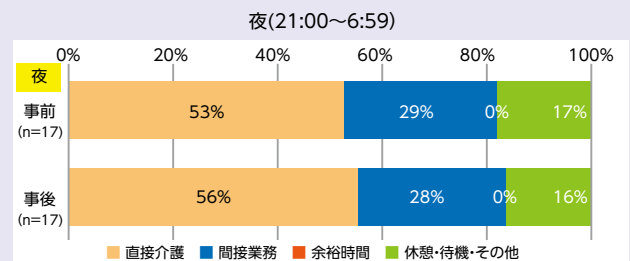
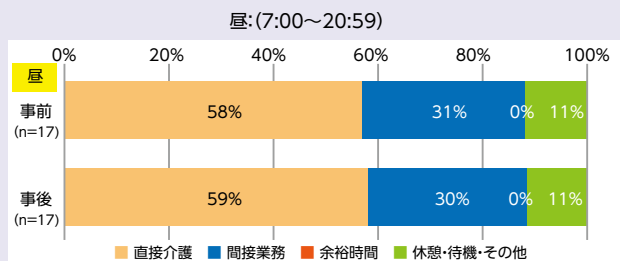
- ✓ 利用者69名の生活・認知機能尺度とQOLの変化(WHO-5)の合計点は、事前から事後にかけて大きな変化はなかった。



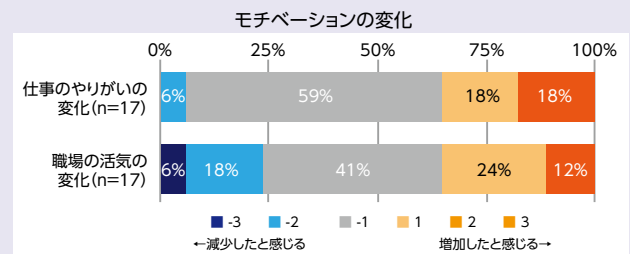
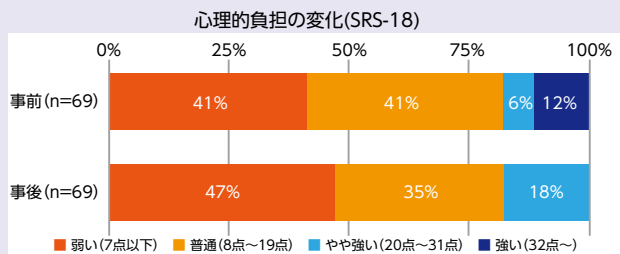
職員への効果

事前:取組前 事後:取組後3か月後

- ✓ 介護職員タイムスタディ調査(事前・事後:17名)は、昼・夜ともに事前から事後にかけて直接介護の割合が増加した。



- ✓ 介護職員17名の心理的負担の変化(SRS-18)は、「弱い」の割合が事前の41%から事後では47%に増加した。
- ✓ 職員のモチベーションの変化は、「仕事のやりがい」と「職場の活気」が増加したと感じた割合がそれぞれ36%であった。



- ✓ 介護職員17名の総業務時間及び当該時間に含まれる超過勤務時間の変化は、それぞれ事前から事後にかけて減少した。
- ✓ 事前と事後②の人員配置は、事前は「2.80:1」、事後は「3.10:1」であった。

	令和6年7月	令和6年12月
調査対象人数	17名	17名
総業務時間	124.1時間	119.7時間
超過勤務時間	5.0時間	2.4時間

事前	事後
2.80:1	3.10:1

※ 人員配置基準を満たした状態で、仮想的に人員を減らして実証を実施したため、安全確保のために間接業務ラインの職員もケアに入れるようにしていた。なお、間接業務ラインの職員も人員配置に算入している。

振り返り(施設の声)

【得られた気づき】

- ・ 遅出と夜勤職員の1ラインの業務内容を変更し役割分担を実施したが、最初は既存業務の整理が難しく役割分担が上手くできなかった。

【効果】

- ・ 以前は、介護職員が食事提供とその後の食器洗いも一連の業務として実施していたが、間接介護と分業するようになったことで、心理的負担は軽減した。
- ・ 役割分担をしたことで、直接介護を主に担う職員が状況を見てケアのタイミングをコントロールできるようになった。
- ・ 3:1を下回る人員配置で業務を実施できた。生産性向上に取り組む特定施設における人員配置基準の柔軟化を届出予定である。

【今後の課題】

- ・ 急な欠員が出ることで日勤帯は入浴介助の人員が足りなくなる場合があるため、遅出の介護職員の間接業務ラインをなくすことがある。



施設概要

設立年度	2018年4月
所在地	愛知県安城市
職員体制	介護職員52名、看護職員6名
利用者状況	定員100名 入所者104名(要介護3 42名、要介護4 41名、要介護5 21名)
生産性向上推進体制加算の算定状況	加算(I)算定中

手順3 実行計画を立てよう

介護ロボット導入前の課題 (介護ロボット導入前の状況)	目的、目指すべき姿・方向性 (介護ロボットを導入する目的)	介護ロボット導入後の内容 (活用に向けた工夫・変更点)
✓ 見守り機器の映像による見守り機能について、スタッフの活用状況に差があった。	✓ 利用者へのサービスの質の向上、事故防止に努める。	✓ 映像による見守り機能を活用することにより、複数からケアコールが鳴った際に、対応の優先度について順位付けが可能とする。
✓ 利用者の誘導に関する時間帯の情報、イベントの情報、急な職員の休みの情報、災害時の冠水等の情報について、職員間での情報共有のタイミングに差が生じていた。	✓ リアルタイムに情報を共有することで、急な対応にも適切にかつ効率的に対応するように努める。	✓ ICT機器のチャットツールを活用することで、情報共有の迅速化を図る。

手順4 改善活動に取り組もう

導入準備

- ☐ 生産性向上委員会を月1回開催し、機器の導入や活用について議論
- ☐ 生産性向上推進体制加算(I)の算定のため提出資料を準備

機器搬入 操作練習

- ☐ 生産性向上の取組に関して、リーダー層からの声掛けも行い、施設内への取組への浸透を実施
- ☐ 工夫・変更後のオペレーションを実施

利用者の ケアへの 活用

- ☐ 取組に対する効果検証を行うため、業務改善に係るミーティングを実施
- ☐ 生産性向上委員会において、実施内容について議論

Point

- ✓ 施設独自のタイムスタディ調査を行い、どの業務に時間がかかっているか、実証調査を行った
- ✓ 過年度の介護ロボット実証調査のデータを活用し、生産性向上推進加算(I)を算定した



生産性向上委員会で議論



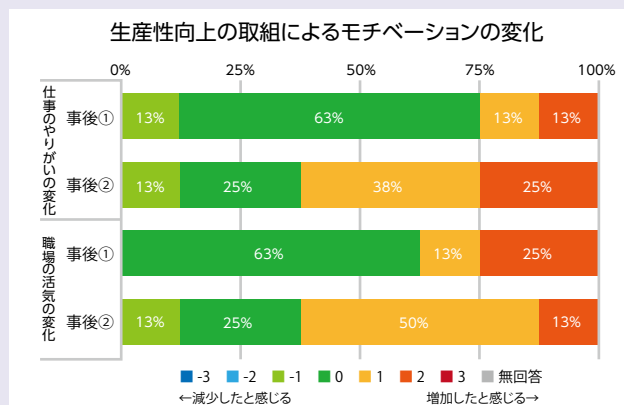
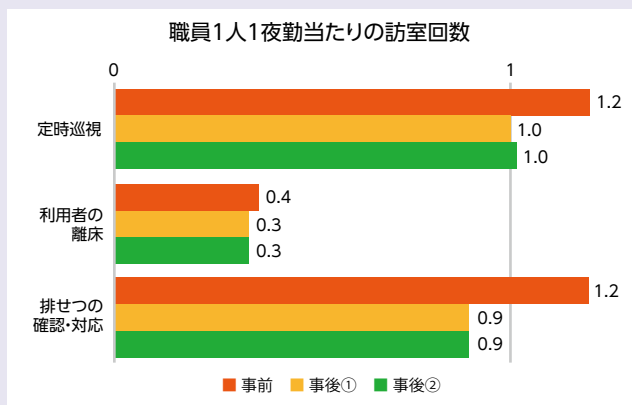
見守り機器のデータをスマートフォンから確認

手順5 改善活動を振り返ろう

職員への効果

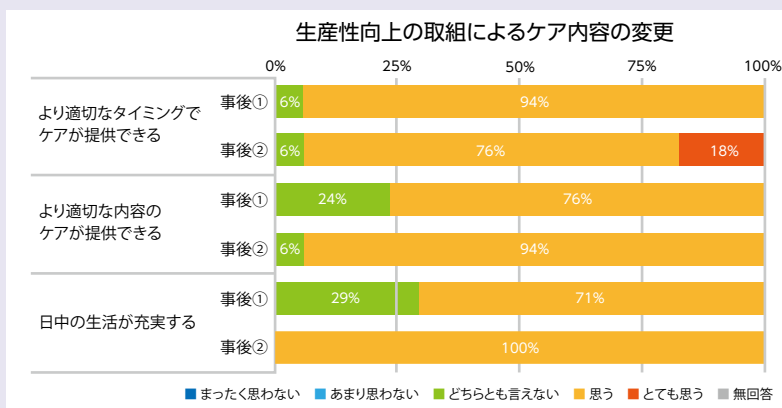
- ✓ 職員1人1夜勤あたりの目的別の訪室回数については、事前調査と事後調査①②を比較すると、「定時巡視」、「利用者の利用」及び「排せつの確認・対応」が減少した。
- ✓ 生産性向上の取組（見守り機器の導入等）によるモチベーションの変化について、事後調査①と事後調査②を比較すると「仕事のやりがいの変化」及び「職場の活気の変化」とともに「増加したと感じる」と回答した職員が増加した。

- ✓ 日々の業務を明確にすることで働きやすい環境になりました
- ✓ スタッフ間で協力意識が生まれるようになりました



利用者への効果

- ✓ 生産性向上の取組（見守り機器の導入、職員間の適切な役割分担（タスク・シフト／シェア）等）によるケア内容の変更について、「より適切なタイミングでケアが提供できる」、「より適切な内容のケアが提供できる」及び「日中の生活が充実する」に「思う」または「とても思う」と回答する利用者が増加した。



振り返り(施設の声)

【効果】

- ・ 見守り機器を活用することで、定時巡視を行わず、利用者の状況に応じて訪室を行うことにより、職員の負担軽減、利用者の睡眠に質の確保につながられた。
- ・ 環境整備のオペレーションを、コロナ禍当時の内容から見直しを行うことで、業務効率化を図り、直接介護に充てる時間が増加した。

【苦勞した点】

- ・ 業務内容の見直しを行い効率化をすることができたが、職員の退職により負担軽減につながらなかった点があった。

【得られた気づき】

- ・ 施設独自にタイムスタディ調査を実施したが、想定していた結果に繋がらないことがあった。効果的な取組の実現には、一定以上の時間等の投資が必要であると感じた。
- ・ 新しい機器を導入することも重要であるが、既存の機器の有効活用につなげることがより重要であると感じた。



施設概要

設立年度	2007年4月
所在地	兵庫県神戸市
職員体制	介護職員47名、看護職員6名
利用者状況	定員80名 入所者77名(要介護2 6名、要介護3 28名、要介護4 34名、 要介護5 9名)
生産性向上推進体制加算の算定状況	加算(Ⅱ)算定中

手順3 実行計画を立てよう

介護ロボット導入前の課題 (介護ロボット導入前の状況)	目的、目指すべき姿・方向性 (介護ロボットを導入する目的)	介護ロボット導入後の内容 (活用に向けた工夫・変更点)
✓ 夜間に利用者のベッドからの転倒リスクがあった。	✓ 夜勤時間帯の職員の精神的負担軽減を図る。 ✓ 利用者の安全性の向上及び睡眠の質の向上を図る。	✓ 見守り機器を活用することで、定時での巡視ではなく、利用者の状況に応じた訪室とする。
✓ 紙媒体での資料作成が多く、ペーパーレス化を実現できない。	✓ 介護記録ソフトを活用し、業務効率化を図る。	✓ 日誌について、介護記録ソフトへ入力し作成することとする。 ✓ 職員間の申し送りについて、介護記録ソフトの情報の閲覧とすることで、口頭やメモによる伝達を取りやめる。

手順4 改善活動に取り組もう

導入準備

- ☐ 生産性向上委員会を2ヶ月に1回開催し、機器の導入や活用について議論

- ☐ 法人内でプロジェクトを立ち上げ、生産性向上への取組を実施。
- ☐ 工夫・変更後のオペレーションを実施

- ☐ 生産性向上委員会において、実施内容について議論

機器搬入 操作練習

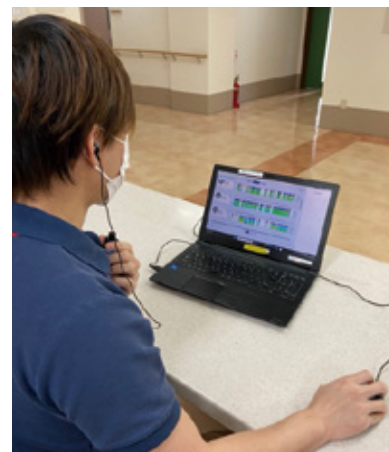
利用者の ケアへの 活用



生産性向上委員会の様子

Point

- ✓ 機器の導入を目的とするのではなく、導入によりサービスの質の向上、職員の業務改善の観点から、生産性の向上に取り組んだ



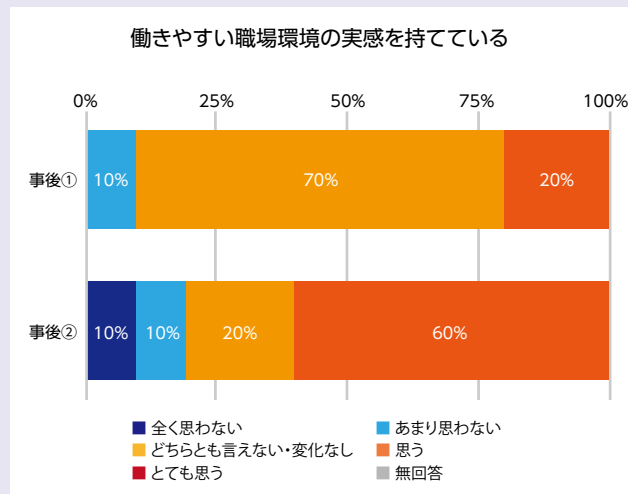
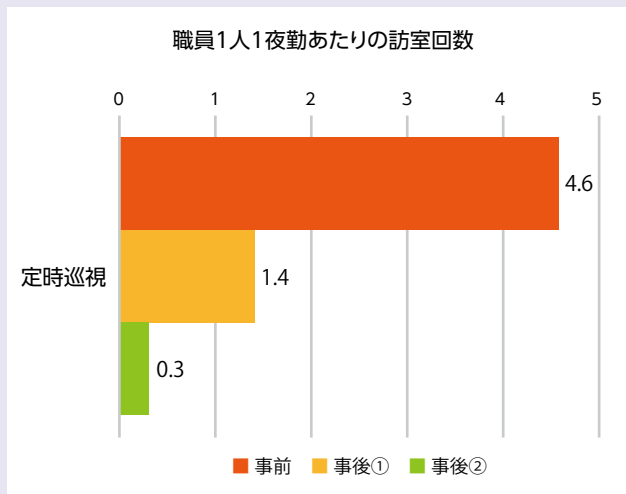
見守り機器のデータを確認している様子

手順5 改善活動を振り返ろう

職員への効果

- ✓ 職員1人1夜勤あたりの目的別の訪室回数については、事前調査(令和3年度実証調査)と事後調査①②を比較すると、「定時巡視」が大きく減少した。
- ✓ 生産性向上の取組(見守り機器の導入、職員間の適切な役割分担(タスク・シフト/シェア)等)により、働きやすい職場環境の実感を持てたかについて、事後調査①と事後調査②を比較すると「思う」と回答した職員が増加した。

- ✓ 法人を挙げて生産性向上の取組や健康経営に取り組んでいるため、良い結果につながれたと思います。



振り返り(施設の声)

【課題】

- ・ インカムをレンタルしたが、重量や使用の違和感があり、課題があった。マニュアル等を作成し、職員間で使用しやすいように工夫することを検討していたが、まずは現在のオペレーションに合う機器を選定することが重要であると感じた。
- ・ 新たな取組を行う上で、機器の使用等が職員間で徹底できていないことがあった。現場の職員が納得できるよう、トップダウンではなくボトムアップにより、より工夫して取り組んでいきたい。

【生産性向上に向けて工夫した点】

- ・ 2021年から法人全体で「セーフティケアプロジェクト」を開始し、利用者職員、両者の安全性の強化・業務効率化に向けた取組を実施している。
- ・ 県の介護生産性向上総合相談センターへ、ICT機器の導入に向けて相談したり、ケアDXフォーラムへ参加したり、ICT機器を活用している施設の情報の収集を行った。

【経営面での効果】

- ・ 施設における生産性向上の取組についてSNSやHPを活用し発信することで、好感を持っていた職員の入職や利用者の入所に繋がった。

【生産性向上推進体制加算について】

- ・ 現在、生産性向上推進体制加算(Ⅱ)を算定しているが、加算(Ⅰ)の算定に向けて引き続き取り組んでいきたい。



フォーラムへ参加し情報収集



施設概要 そんぽの家 成城南

設立年度	2005年10月
所在地	東京都世田谷区
職員体制	介護職員30名、看護職員5名
利用者状況	定員102名 入所者95名(要介護3 11名、要介護4 24名、要介護5 24名)

施設概要 そんぽの家 越谷

設立年度	2004年11月
所在地	埼玉県越谷市
職員体制	介護職員14.7名、看護職員2.5名(常勤換算人数)
利用者状況	定員51名 入所者50名(要介護3 8名、要介護4 8名、要介護5 3名)

手順3 実行計画を立てよう

介護ロボット導入前の課題 (介護ロボット導入前の状況)	目的、目指すべき姿・方向性 (介護ロボットを導入する目的)	介護ロボット導入後の内容 (活用に向けた工夫・変更点)
✓ 介護事業の持続性向上、介護職への処遇改善推進のため、介護業務の生産性向上を目指す。 ✓ 入居者にとってQOLを維持・向上するようなより良い介護、品質の高い介護を目指す。 ✓ 介護の需給ギャップが拡大する中で職員の入職を増加、離職を防止する意味でも働き甲斐のある仕事とする。	✓ テクノロジーや介護補助職者の活用等により、介護専門職にしかできない業務に集中し、利用者と接する時間を増やすとともに、データを活用したPDCAサイクルを構築し、介護の品質改善、職員の負担軽減を進める。 ✓ 上記取組を通じて、人員配置を効率化しても、利用者QOL・職員負荷等の指標において重大なマイナスインパクトが生じないことが定量的に確認されることを目指す。	✓ 見守り機器等各種テクノロジーの導入で介護の品質改善。 ✓ 介護補助者、外部業者の活用による介護職員の負担軽減。 ✓ チャットツールによるリアルタイムでの情報共有。 ✓ デジタル(データ)を活用した介護業務の最適化、効率改善。 ✓ ITやデータを活用した職員間コミュニケーションの活性化による新たな働き甲斐の創造。

手順4 改善活動に取り組もう

導入準備

- ☐ 本社と各施設での導入目的の一致
- ☐ 想定効果の確認(負担減・品質向上・時間創出)
- ☐ テクノロジー活用チームの組成
- ☐ 導入～活用～定着に向けての計画作成

機器搬入 操作練習

- ☐ 個別職員の専門性・個別入居者の特性を把握
- ☐ 記録システムの導入により伝達情報を一覧化
- ☐ Qラインを用いた業務実施

利用者の ケアへの 活用

- ☐ 入居者に応じた支援時間・量の適正化
- ☐ 入居者の個別ニーズに沿ったアクティビティを検討・実施
- ☐ ニーズ起点で入居者のケア内容を変更

Point

- ✓ 導入目的は負担軽減と品質向上、生産性向上の3点より確認すること。生産性向上のみの視点では定着困難

Point

- ✓ 管理者・ケアマネージャーに加えQライン従事者を交えて実支援時間を基とした業務のアセスメントを実施
- ✓ Qライン※を活用した業務分配で介護の質向上に集中
- ✓ 機器利用による介護の質の均一化

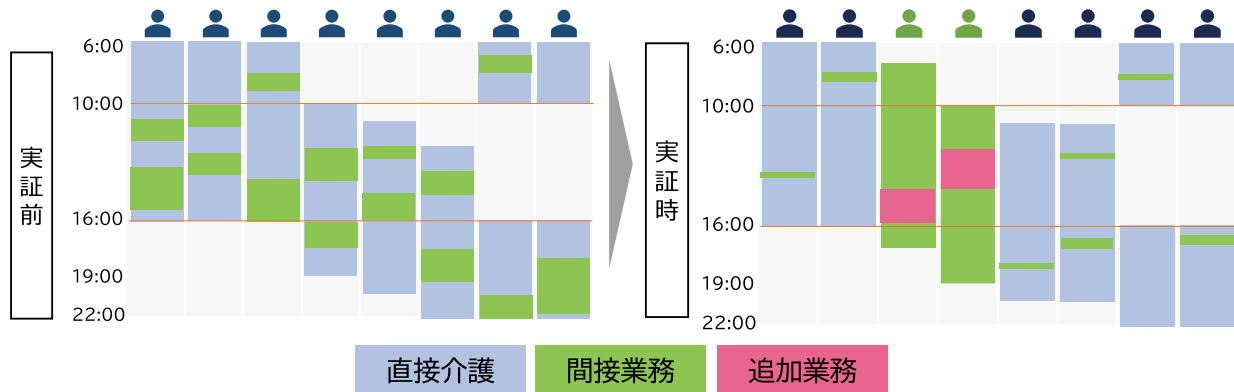
※Qライン:クオリティライン。間接業務を主に行うスタッフ。介護職員のうち一定数をQラインとして配置し、安全確保をしつつ間接業務を実施

手順4 改善活動に取り組もう

主なオペレーションの変更

- ▶ 介護補助者(Qライン)が対応可能な業務を洗い出し、間接業務は介護補助者(Qライン)が対応
- ▶ 入浴支援機器を用いて、2人体制での機械浴から1人での入浴支援に変更
- ▶ 毎日の申し送りや付箋等を用いた業務連絡を廃止し、業務端末を用いた情報のやり取りに変更
- ▶ 介護職員が2時間おきに体位交換をしていた利用者について、体位変換装置を用いた体位変換に変更
- ▶ テクノロジー代替により削減できた直接介護と間接業務時間に品質改善の取組を追加

<オペレーション変更のイメージ>



【実証前】

<業務例>

0600 起床介助
0700 食事準備
0700 移動介助
0730 食事介助
0730 配膳
0800 下膳
0830 移動介助
0830 ベッドメイク
0900 排泄介助
1000 入浴準備
...
1030 入浴介助
1030 居室清掃
...

業務
の
適
切
な
組
み
替
え

【実証時】

<直接ライン例>

0600 起床介助
0700 移動介助
0730 食事介助
0830 移動介助
0900 排泄介助
...
1030 入浴介助
...

<Qライン例>

0700 食事準備
0730 配膳
0800 下膳
0830 ベッドメイク
1000 入浴準備
...
1030 居室清掃
...
1400 ACP※間取り

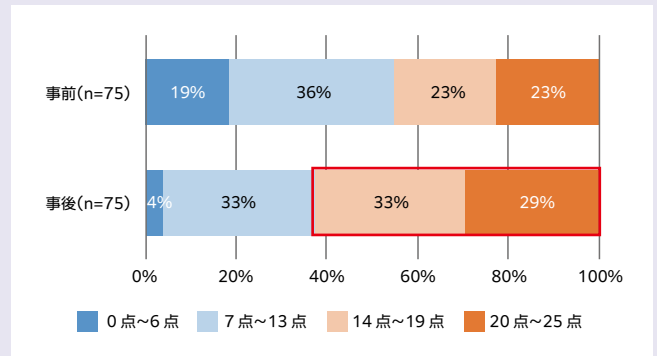
※ACP:アドバンス・ケア・プランニング

<主な導入機器>

分類	導入機器	活用例
入浴支援	マイクロバブル発生機 シャワー浴 高機能ドライヤー	・利用者の入浴にかかる身体的負担軽減 ・入浴業務の効率化(2人介助を1人介助に)
食事支援	再加熱カート	・利用者の希望時間に合わせた食事提供 ・食事準備にかかる業務の効率化
食事支援	とろみサーバー	・食堂へ設置することで介護従事者へ依頼せずに 自身で飲料を用意可能
体位交換	自動体位変換器	・褥瘡リスクの軽減 ・体位交換の業務負担軽減
アセスメント	自動体重測定器 車椅子体重計 等	・各種計測の負担軽減・効率化
業務管理	業務コミュニケーションツール	・情報連携や記録の効率化

利用者への効果

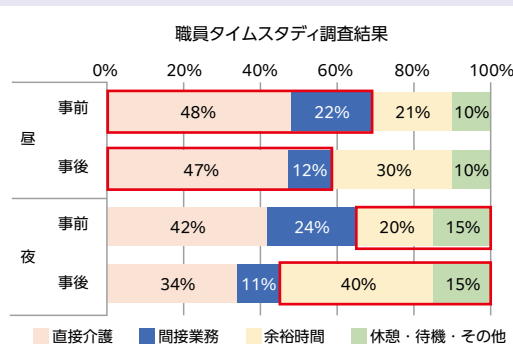
- ✓ オペレーション変更や機器導入等を実施したことで 利用者の QOLの点数が高い群が増加していた。
- ✓ 余裕時間を利用し食事会を行ったことで入居者の生活の安心感が増加し、ナースコールの回数が減った。
- ✓ 利用者に対するよりよい介護の提供のため、アクティビティの検討時間を増やすことができた。



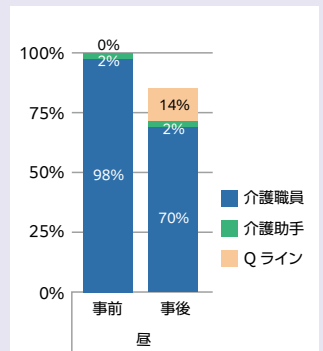
事前 n = 75 事後 n = 75

職員への効果

- ✓ オペレーション変更前後での職員の業務時間の割合と業務量の変化をみると、昼帯の間接業務の時間が減少、余裕時間が増加し、夜帯の余裕時間が増加した(左図)。
- ✓ 業務量(右図)にて、全業務時間は事前を100%としたとき、86%に減少した。
- ✓ 業務量(右図)にて、介護職員の昼帯の業務時間は事前98%から事後70%になった。
- ✓ 事後ではQラインが導入され、Qラインで業務時間のうち14%を担当することで、介護職員や介護助手の業務 時間に効果があった。



事前 n = 154 事後 n = 158



- ✓ 事前事後の人員配置をみると、事前では 2.98、事後で 3.30 となった。

人員配置 (事前)	人員配置 (事後)
2.98	3.30

余裕時間の使い方

- ✓ 介護職員の支援時間の測定及び今後の支援予定時間への反映。
- ✓ 職員のニーズの吸い上げ。
- ✓ 実証に対する職員の理解度の向上、不安・疑問の解消。
- ✓ 入居者の個別ニーズの引き出し。
- ✓ 利用者の希望に応じたレクリエーションの実施。

- ✓ 体位変換器を用いることで異なる職員でも介護の質を均一に保てるようになった上、皮膚トラブルも減少した。
- ✓ 情報共有アプリを導入し、送り会議が不要になった。情報を一元管理できることや複数名が同時に閲覧できること、管理者が情報共有状況を把握できる点が支援効率化につながった。
- ✓ 単独で行った介護の質向上の取組をアプリで全体共有した際、他の職員から反応をもらったことが支援のやりがいに繋がった。



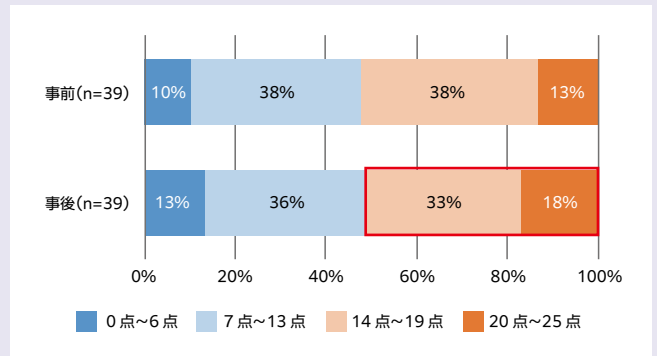
振り返り(施設の声)

- ・【機器導入】導入した入浴支援機器と既存の介護記録ソフトを掛け合わせ、入居者ごとに必要な援助量・時間を見直せた。
- ・【機器導入】テクノロジーを導入し実証事業を行うことで見学者が増加、施設への入居者増加に繋がった。
- ・【機器導入】OJT実施方法を工夫し、新卒社員からベテラン職員まで同様に機器を使いこなし介護の質を均一化したい。
- ・【Qライン】他のQライン導入施設と施設の取組を共有することでより質の高い介護を目指す可能性がある。
- ・【Qライン】Qライン導入施設が増えることで、有事の際に備えた施設間兼務等を検討できる可能性がある。
- ・【体制】個々の職員の専門性把握や業務時間の適正化を管理職員と現場職員とで協議したことで、管理職員と現場職員の垣根が低くなった。

利用者への効果

- ✓ オペレーション変更や機器導入等を実施しても利用者における QOL には事前と事後で大きな変化はなかった。

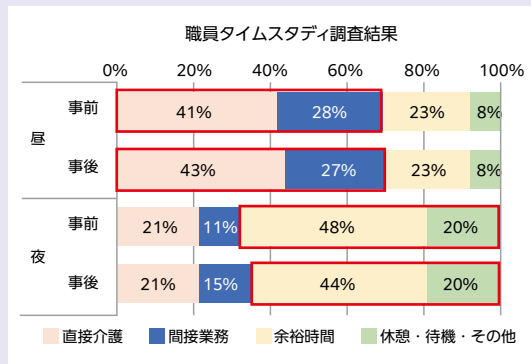
- ✓ Qラインの活用により、利用者とのコミュニケーションの時間をより設けることができた。
- ✓ 利用者に対するよりよい介護の提供のため、アクティビティの検討時間を増やすことができた。



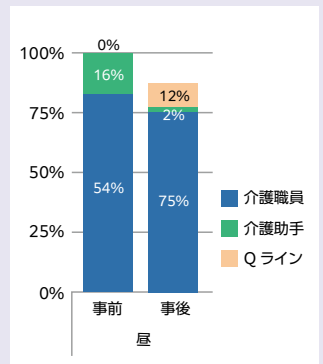
事前 n = 39 事後 n = 39

職員への効果

- ✓ オペレーション変更前後での職員の業務時間の割合と業務量の変化をみると、事前事後共に、業務の割合はほぼ変わらず (左図)、業務時間は事前に対し89% (右図) になった。
- ✓ 業務量 (右図) にて、介護職員の業務時間をみると、介護職員は事前84%から事後75%になった。
- ✓ 事後ではQラインが導入され、Qラインで業務時間のうち12%を担当することで、介護職員や介護助手の業務時間に効果があった。



事前 n = 78 事後 n = 79



- ✓ 事前事後の人員配置をみると、事前では 2.39、事後で 3.00 となった。

余裕時間の使い方

- ✓ 利用者の希望に応じレクリエーションを実施。
- ✓ 施設の飾りつけ等のアクティビティの質向上。
- ✓ 利用者との継続的なコミュニケーション (声かけにとどまらない支援)。

- ✓ 機器導入時、本社の理学療法士による機器利用レクチャーを実施した。
- ✓ 機器担当を2名配置し、カンファレンスで他職員に利用方法をレクした。
- ✓ Qラインとしての業務時間が短いとアクティビティの検討等も進まないため、Qラインとしての業務時間は一定以上の長さになるよう介護スケジュールを組み替えて対応した。



人員配置 (事前)	人員配置 (事後)
2.39	3.00

振り返り (施設の声)

- ・【機器導入】アプリケーションタイプの記録システムを導入し、紙ベースの申し送りからデジタル化に成功。ナースコールの記録は手動だったのが、自動になった。
- ・【Qライン】利用者向けのアクティビティを定期的時間で提供していたが、利用者個別で提供できるようになった。
- ・【Qライン】アクティビティ参加への利用者の促しや今後のどのようなアクティビティをしたいかを伺うような時間を設けたりと、これまでできていなかったことに時間を当てることができた。
- ・【Qライン】利用者と継続的にコミュニケーションの時間をとれるようになり、新入居者に対し、重点的なフォロー、関係性構築に時間を作ることができた。
- ・【体制】テクノロジー担当を2名配置し、カンファレンス等を通じて他職員にレクチャーを行った。
- ・【その他】新卒の確保においても最新機器の活用等で人材面での効果もあるように思う。



施設概要

設立年度	2013年2月
所在地	兵庫県宝塚市
職員体制	介護職員28.9名、看護職員3.9名(常勤換算人数)
利用者状況	定員100名 入所者100名(要介護3 17名、要介護4 13名、 要介護5 10名)

手順3 実行計画を立てよう

介護ロボット導入前の課題 (介護ロボット導入前の状況)	目的、目指すべき姿・方向性 (介護ロボットを導入する目的)	介護ロボット導入後の内容 (活用に向けた工夫・変更点)
✓ 複数業務を行う中で、施設内の職員の移動導線や人員体制の適正化において改善ができる可能性がある。	✓ マルチタスクの業務の中で、介護助手やアウトソーシング、テクノロジーの活用により、タスクシフトを実現。	✓ 業務の洗い出しを通じ、介護助手、清掃等業務のアウトソーシングを活用し、間接業務にかかる負担の軽減。
✓ 職員間の情報共有に課題あり。	✓ 直接介護・間接業務の効果的な整理と業務の再分配の実現(職種に応じた最適な業務実現)。	✓ 主に見守り機器やインカムの導入を行い、効果的な直接介護・ケア提供。

手順4 改善活動に取り組もう

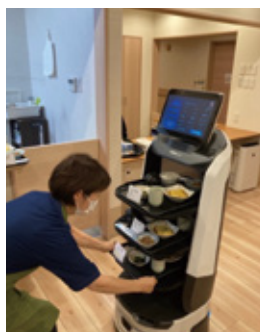
導入準備

- ☐ 現状の職員体制や業務状況等の洗い出し
- ☐ 職員の移動導線の整理

機器搬入 操作練習

- ☐ 早出、遅出等、職員の業務シフトの見直し
- ☐ 食事配膳に係る機器等、導入機器等を用いたケア提供の周知と理解醸成
- ☐ 食事時間の二部制導入等、オペレーション変更
- ☐ 記録システムの導入により伝達情報の見える化・一覧化、申し送りに係る時間の適正化

利用者の ケアへの 活用



配膳ロボットの導入



業務スケジュールを確認しながら
インカムで情報共有

Point

- ✓ 現在(オペレーション変更前、機器導入前)の機器、人員体制、業務状況等を総合的に確認
- ✓ 関与する職員等への意見聴取

Point

- ✓ 機器を導入するだけではケアの質の向上、職員負担の軽減とはならず、目指すべき姿・方向性に合わせたオペレーション変更の実施
- ✓ オペレーションを職員に周知徹底

手順4 改善活動に取り組もう（活用した機器）

区分	機器名
見守り	ライフリズムナビ +Dr.
食事支援	配膳ロボット LUCKI PRO
コミュニケーション	LOVOT
体位交換	自動体位交換器 ここちあ利楽 flow
アセスメント	ポータブルエコー iViz air
アセスメント	車椅子体重計
業務管理	記録システム KitFit シルバーランド

区分	機器名
業務管理	業務スケジュール管理システム KitFit シルバーランド
インカム	Buddycom
その他	速乾ドライヤー

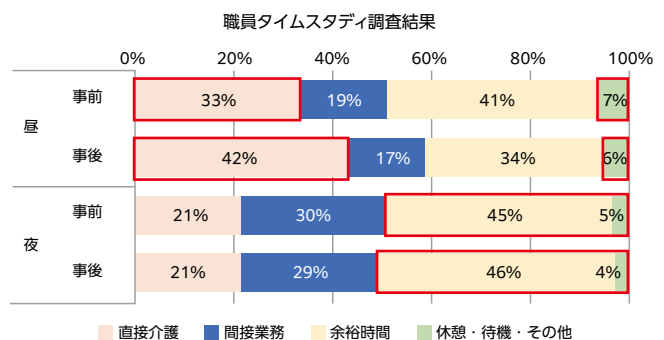
- ✓ 青字：主に利用者に対するケア（直接介護）に関する機器
- ✓ 黒字：利用者に対するケア以外の間接業務等の適正化、職員の負担軽減に資する機器

手順5 改善活動を振り返ろう

職員への効果

- ✓ 職員の業務割合をみると、昼においては、休憩等の時間はオペレーション変更の事前と事後でほぼ変わらず、直接介護にかかる割合を増やすことができた。
- ✓ オペレーション変更を行った場合にも、夜では、余裕時間 + 休憩等の時間は事前と事後で同割合となった。

事前 n = 151
事後 n = 145



- ✓ オペレーション変更前後の職員の人員配置をみると、事前で2.76⇒事後で3.07となり、機器導入や介護助手の活用、オペレーション変更等の効果が人員配置上にも確認できた。

人員配置（事前）	人員配置（事後）
2.76	3.07

直接介護

- ・ 入浴支援の業務フローの見直し（入浴時間の二部制導入→浴室稼働日の拡充）や速乾ドライヤーの導入等で、介護の質を維持しつつ、適切なケア提供を実施。
- ・ ポータブルエコーで膀胱内尿量・直腸便の有無が可視化されることで、排泄QOLの向上と介助時間が適正化した。

間接業務

- ・ 業務管理のシステムを活用し、情報の見える化、職員全体が集合しての情報共有（申し送り）の業務を適正化。
- ・ 配膳ロボットの活用による配膳業務の効率化や、清掃業務・リネン交換業務、洗濯業務の外部委託を併用。

施設におけるサポート体制の充実



- ✓ 【本社】本取組の担当役員を任命し、担当役員から社長へのレポートラインを確保。
- ✓ 【本社】担当役員の傘下に専任担当者を配置し、常態的に実証対象施設をモニタリング・エスカレーションの体制構築。
- ✓ 【施設】推進責任者を任命し、施設カンファレンスの開催、職員間の理解・課題の把握、課題に対する指示を実施し、推進。
- ✓ 【施設】本取組に対する理解が十分ではない場合には、個別に、推進責任者がOJTを実施し円滑な推進。

振り返り（施設の声）

- ・ アウトソーシングや機器導入、オペレーション適正化を通じスタッフが直接介護に集中でき、業務の専門性が高くなった。
- ・ 業務見直しとして、一般浴等を曜日固定で行っていたが、それらを曜日ごとのスケジュールとして組み替えし、より効果的にケア提供に繋げることができた（個別ケアの実践）。
- ・ 食事の提供時間を、利用者の起床介助時間に合わせてオーダーメイドで変更できた（個別ケアの実践）。
- ・ コミュニケーション機器の導入は利用者や利用者家族にも好評であり、ふれあう機会が多く創出されていた。



施設概要

設立年度	2007年10月
所在地	神奈川県横浜市
職員体制	介護職員18名、看護職員5名
利用者状況	定員54名 入所者54名(要介護3 7名、要介護4 16名、要介護5 1名)

手順3 実行計画を立てよう

介護ロボット導入前の課題 (介護ロボット導入前の状況)	目的、目指すべき姿・方向性 (介護ロボットを導入する目的)	介護ロボット導入後の内容 (活用に向けた工夫・変更点)
✓ 個々の業務に加えて、施設全体の人員配置やオペレーションについて更なる効率化が可能な状態である。	✓ テクノロジーや介護補助者の活用およびオペレーションの見直しを行うことで、介護職員の業務負担軽減を図る。	✓ 4月より業務改善委員会を立ち上げ、実証状況やオペレーション変更等の状況を把握する。 ✓ 実証前と実証後の人員配置を比較・検証する。 ✓ 業務の洗い出しを通じ、オペレーション変更やテクノロジー・介護助手活用を実施する。
✓ 職員間の情報共有や入浴業務に課題あり。	✓ テクノロジーや介護補助者の活用およびオペレーションの見直しにより介護職員の余裕時間を産み出し、ケアプランやサービスの見直しを通じてサービス品質を向上する。	✓ 入浴支援や排泄支援、介護業務支援機器等のテクノロジーを導入し、間接介護の改善を実施する。

手順4 改善活動に取り組もう

導入準備

- ☐ 現状の職員体制や業務状況等の洗い出し
- ☐ 職員の移動導線の整理
- ☐ 直接介護・間接業務に該当する業務の確認

機器搬入 操作練習

- ☐ 機器導入やオペレーション変更の目的について職員の理解を醸成
- ☐ 各職員の業務内容及びシフトの見直し・業務の集約による効率化
- ☐ 業務の直接介護 / 間接業務の区分を適宜確認
- ☐ 記録システムの導入により情報を見える化し、申し送り業務の効率化
- ☐ 見守り機器の活用による定期巡視の効率化
- ☐ リネン交換や洗濯業務の外部委託

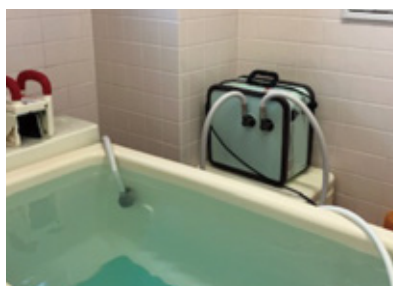
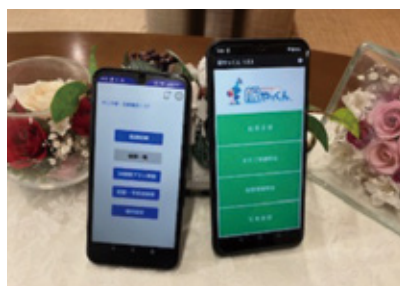
利用者の ケアへの 活用

Point

- ✓ 現在(オペレーション変更前、機器導入前)の機器、人員体制、業務状況等を総合的に確認

Point

- ✓ 職員のシフトの見直し時、実証フロアに限らず施設全体の効率化を見据えてシフトを変更
- ✓ 機器や介護職員を導入するのみならず、導入目的や役割について、施設管理者、職員、介護助手へ周知徹底



▶ 手順4 改善活動に取り組もう（活用した機器）

＜実証調査前から導入していた機器＞

区分	機器名
見守り	眠りスキャン
業務管理	ブルーオーシャンノート
その他	服薬支援機器（服やっくん）
その他	速乾ドライヤー（SALONIA）

＜実証調査を通じて導入した機器＞

区分	機器名
食事支援	温冷カート
入浴支援	マイクロファインバブル発生装置（ピュアット）
体位交換	特殊マットレス（オスカー）
アセスメント	自動体重測定器
業務管理	スマートフォン

▶ 手順5 改善活動を振り返ろう

本社・施設全体における実証の支援

- ✓【本社】本実証事業に対する担当役員を任命し、担当役員から社長への実証状況を伝達。
- ✓【本社】担当役員の傘下には部長を配置し常態的に実証対象施設をモニタリング。
- ✓【施設】施設内で推進責任者を任命し当該責任者が施設カンファレンスを開催することで職員間の理解状況を把握。
- ✓【施設】実証事業の方針に対する理解が十分ではない職員については、個別にOJTを行って実証への理解を促進。

個別の介護業務の変更

直接介護

- ✓睡眠センサーの導入による見守りで、夜間帯の定期巡視の回数を見直し。
- ✓自動体位交換機による体位交換業務に係る時間を効率化。
- ✓マイクロファインバブル発生装置や速乾ドライヤーの活用により入浴業務に係る時間を削減し、業務の繁忙を平準化。

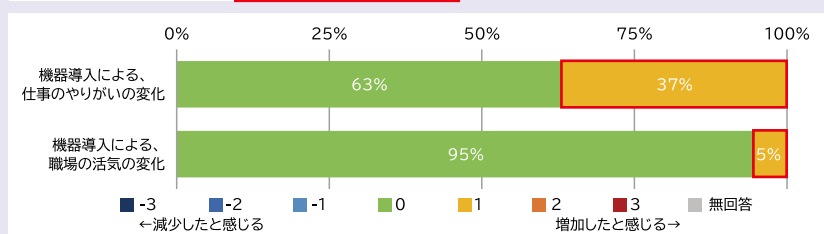
間接業務

- ✓直接介護と間接介護の分業化及び担当者の明確化により、直接介護職員の工数を削減。
- ✓業務管理システムを用いて送り情報を見える化、職員全体での情報共有（申し送り）業務を効率化。
- ✓リネン交換や洗濯業務の外部委託により、介護職員の間接業務を削減。

職員への効果

- ✓オペレーション変更前後の職員の人員配置をみると、事前で2.67⇒事後で2.70となり、機器導入や介護助手の活用、オペレーション変更等の効果が人員配置上にも確認できた。
- ✓機器を導入することによるモチベーションの変化を見ると、機器導入による仕事のやりがいの増加や機器導入による職場の活気増加を感じた職員が増加した。

人員配置（事前）	人員配置（事後）
2.67	2.70



n = 19

振り返り（施設の声）

- ・業務の効率化により発生した余裕時間により、職員が自発的に業務を遂行する意欲が生まれた。
- ・施設全体で業務が効率化されたことで、利用者とのコミュニケーションや職員の自発的なレクリエーション呼びかけが増加し、ケアの質向上に繋がった。
- ・全体最適化を行う上で、職員内での「直接介護」「間接業務」の役割分担の理解に時間を要した。
- ・今回の実証結果をもとに介護助手の必要人数の最適化を実施予定である。

(3) 改善活動の振り返り

令和3年度介護ロボット等の効果測定事業では、各施設・事業所の方々と効果検証の結果も参考に、振り返りを実施しました。当初目標としていた課題の解決が実際にできたか、また、今後更にどのような取組を実施していくべきか、みなさんで話し合いをしましょう。

実際に各施設・事業所から挙げられた介護ロボット導入によって得られた改善効果や、今後の課題についてご紹介します。

主な改善効果や今後の課題（例）

導入機器 (分野)	得られた改善効果		今後の課題
	利用者	職員・施設	
移乗支援 (装着)	✓ 抱え上げられることに不安を感じていた利用者が、移乗支援（装着）機器を用いて、安心して利用いただいた。	✓ 腰痛持ちの職員は、効果を強く実感していた。 ✓ 腰痛への不安が無くなるためか、利用者の様子をよく観察できた（ゆとりが生まれた）。	✓ 1台を複数名で共有する際、肩ベルト等の調整に手間がかかった。 ✓ 機器が必要な際にその都度置き場所に寄らなければいけなかった。 ✓ トイレなど狭い空間では利用できなかった。
移乗支援 (非装着)	✓ 二人介助が一人介助になることで、職員が二人揃うまで待たずとも利用者の意向に沿ってタイムリーに移乗支援を行うことができた。	✓ 腰に不安がある職員や腰痛を経験している職員は機器による移乗介助により、腰の痛みが非常に楽になったと聞いている。	✓ 機器の操作技術を習得するのに職員によっては何日も時間が必要であった。 ✓ 均一に職員が利用できて実践導入するまでには時間がかかった。
排泄支援	✓ アラームが鳴った直後におむつ交換を行うと、日ごろよりもすんなり交換ができた。 ✓ 介護抵抗もなく、利用者の表情から、不快感をスムーズに解消できたと思われる。	✓ 失禁が少なくなり、シーツ交換等がなくなったため、業務においても効果があつた。	✓ 利用者自身で機器を外されることがあつた。特に夜間帯に外される事が多かった。 ✓ 利用者ごとに、機器を装着するベストな場所が異なるため、装着への慣れや、習熟が必要と思う。

導入機器 (分野)	得られた改善効果		今後の課題
	利用者	職員・施設	
介護業務 支援	✓ 利用者とのレクリエーションの時間も増え、ケアの質の向上の観点で良かった。	✓ 以前は職員1名が3人分の記録をまとめて入力する等もあったが、機器導入によって介助した職員自身による記録が可能になった。 ✓ パソコンでの入力からスマートフォンでの音声入力になったことで、キーボードの打ち込みが苦手だった職員が自分で入力できるようになった。	✓ 機器の機能をすべて発揮できるように使いたかったが、今回はまだ慣れていなかったため、必要最小限の入力にとどまった。 ✓ 時間短縮までは至らず、操作に慣れていない職員は手間がかかっていた。正確に入力できていないと毎度、確認や訂正が必要なので、職員はストレスを感じたかもしれない。
見守り	✓ 夜間の訪室回数が減り、利用者を必要以上に夜間起こしてしまうようなことが減った。 ✓ その結果、利用者も睡眠が十分とれ、日中帯の活動量が増えたように思う。	✓ 定期巡回の頻度を減らし、遠隔での見守りを実践したことで、職員の負担が軽減された。	✓ これまで職員が気づいていなかった利用者の動きを確認でき、対応しなければならぬケースが増えたことがあった。 ✓ 身体的な負荷の増加もあったと考えられ、業務量として顕著には軽減されなかった面もある。



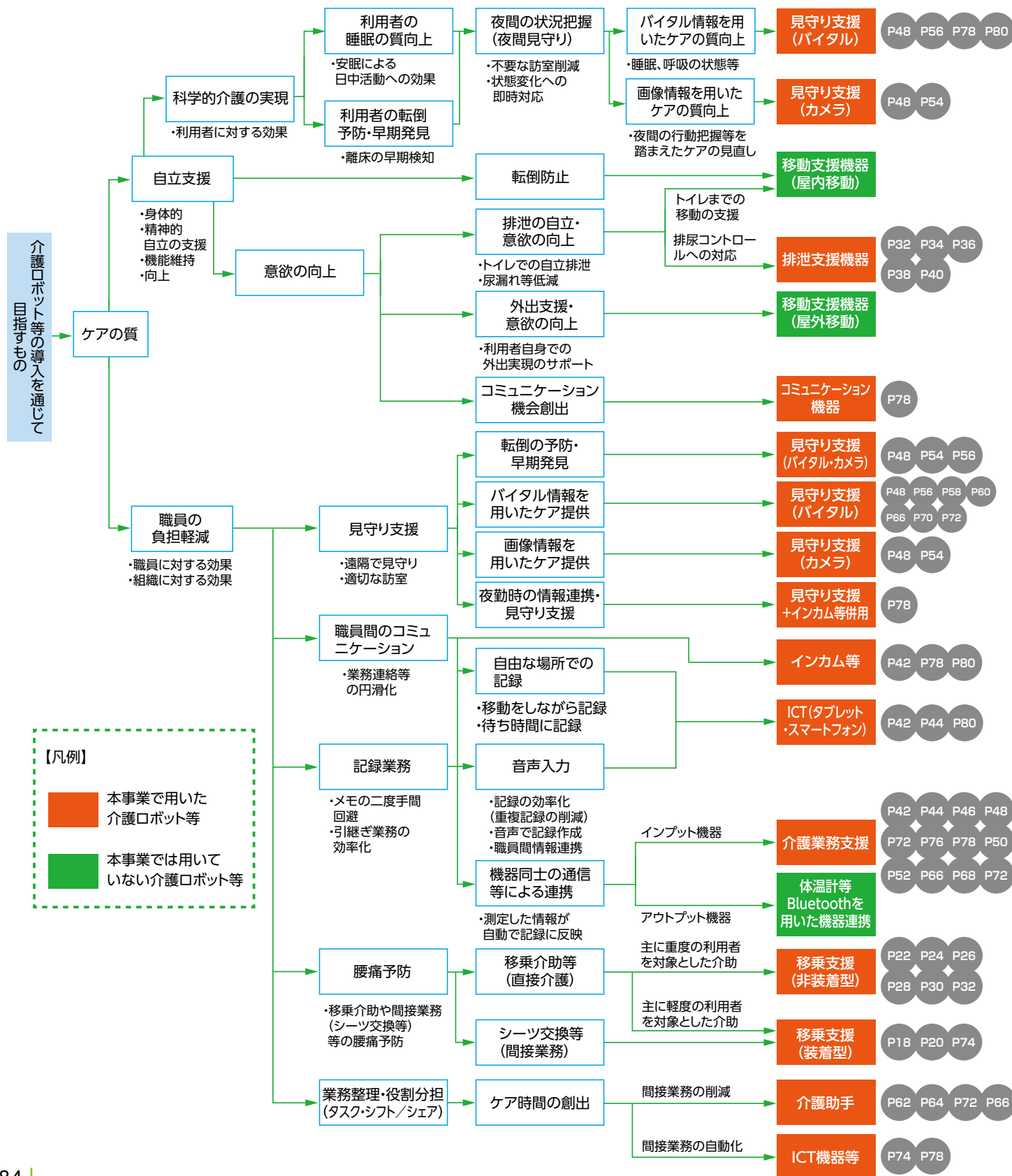
10. 付録

「介護ロボット等の導入を通じて目指すもの」を起点とした「介護ロボット等導入のためのフローチャート」

本資料は、介護ロボット等を初めて導入する施設が、ケアの目指す姿や抱える課題をもとに導入機器を選定するための参考資料として作成しているものです。（施設サービスを想定しています。）

本フローチャートで、すべての導入効果等を示しているものではなく、介護ロボット等の活用によって様々な複合的な効果が見込まれますが介護ロボット等導入のための考え方の一案として例示しているものです。介護ロボット等の導入効果の詳細は事例の中でご確認ください。

介護ロボット等選定の参考としてご活用ください。



カメラタイプの見守り機器の効果的な活用に向けた7つのポイント

効果創出に向けたポイント	① 機器導入・活用に向けた推進体制の整備	- 機器導入・活用を推進するプロジェクトチームを整備し、管理者・現場双方が関与しながら効果創出に向けた取組を行う。 - 現場の介護職員に加え、多職種がメンバーとして参画し、施設一丸で導入と活用に取り組む。
	② 多職種の視点での設置対象者選定	- 多職種の視点から高齢者のアセスメントを行い、カメラタイプの見守り機器の設置が必要な入居者を選定する。 - 介護職員、看護職員、機能訓練指導員、ケアマネジャー等の視点から幅広くアセスメントし、なぜその人に機器設置が必要なのか、検討する。
	③ 導入後の業務オペレーションの見直し	- 機器導入後、訪室業務など、関連するオペレーションの見直しを行う。 - 具体的には、業務運用・体制・人員配置の見直し、ルールや基準の変更・追加等が考えられる。
	④ 継続的なモニタリング	- 当初の設置目的に応じた効果が発揮できているか、継続的にモニタリングを行う。 - 当初の機器設置の必要性は変わり得るため、必要に応じて取り外すことも検討する。
適切な運用に向けたポイント	⑤ 高齢者本人・家族等への説明と同意	- 機器設置にあたっては、本人の意思を尊重することが重要となる。 - 高齢者本人・家族等に対して、利用目的やデータ管理等について丁寧に説明し、同意を得る。 - 高齢者本人・家族等の意思は変わり得るため、説明・同意は1度きりではなく、必要に応じて繰り返し行う。 - 映像に映る可能性のある職員や外部訪問者等への説明や同意取得も行う。
	⑥ プライバシーに配慮した機器設定・運用	- 高齢者のプライバシーに配慮した機器運用の工夫を行う。 - 撮影映像の画質調整や、不必要なタイミングでは撮影映像を見ない、といった工夫が考えられる。
	⑦ 録画データ安全管理義務の遵守	- 録画データは、個人情報保護法により、安全管理、目的外利用の制限、第三者提供の制限等が義務付けられるため、適切に管理する必要がある。 - データ管理に関する体制・ルールの整備や職員教育などに取り組む。

(出典) 株式会社日本総合研究所「介護施設等におけるカメラタイプの見守り機器の効果的な活用に向けた実態調査研究事業報告書」より一部改変。
(https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/column/opinion/pdf/2304_mhlwkrouken_report13.pdf)

※詳細については、株式会社日本総合研究所「介護施設等におけるカメラタイプの見守り機器の効果的な活用に向けた実態調査研究事業報告書」及び「介護施設等におけるカメラタイプの見守り機器の効果的な活用に向けたポイント集」をご一読ください。

生産性向上のための委員会の設置概要①

ポイント集

- ◎生産性向上のための委員会の設置・実施においては、日常的に無理なく進めるため、以下の事項について検討することが重要です。
- ◎委員会の設置に際しては、**委員会の設置の目的について改めて検討を行った上で、その目的とあわせて以下の事項の詳細を決定することが望ましいです。**

生産性向上のための委員会の設置のための検討事項

1 委員会の設置単位	法人全体	施設・事業所単位	近隣等の複数施設共同
2 委員会の開催形態	単独での開催	他委員会と同時	他会議・ミーティングと同時
3 委員会の開催周期・回数	月1回開催	複数月に1回開催	不定期開催
4 委員会の開催方法	オンライン開催	対面開催	オンライン・対面併用開催
5 委員会への参加職種・役職	介護職・医療職・その他	リーダークラス・現場職員	施設長・管理者等
6 委員会の実施の流れ	現場からの意見収集	検討結果の現場へのフィードバック	
7 委員会にて取り扱う議題			

生産性向上のための委員会で想定される議題

- 課題分析(見える化)・役割の明確化と役割分担・導入するテクノロジー等の検討
- 役割分担の見直しやシフトの組替の検討、テクノロジーを導入する範囲や使用する利用者の検討
- 生産性向上の取組に関する実行計画の検討・策定
- 導入したテクノロジー等の使い方に対する教育・研修の実施
- テクノロジー等の使い方の改善に関する検討
- テクノロジー等を活用したケアの改善に関する検討
- 導入したテクノロジー等の効果検証(職員や利用者等の観点からの課題・効果等の情報の共有)
- ヒヤリハット・事故防止のための検討
- その他、法人または施設・事業所で必要と判断した事項

生産性向上のための委員会の実施の流れ等

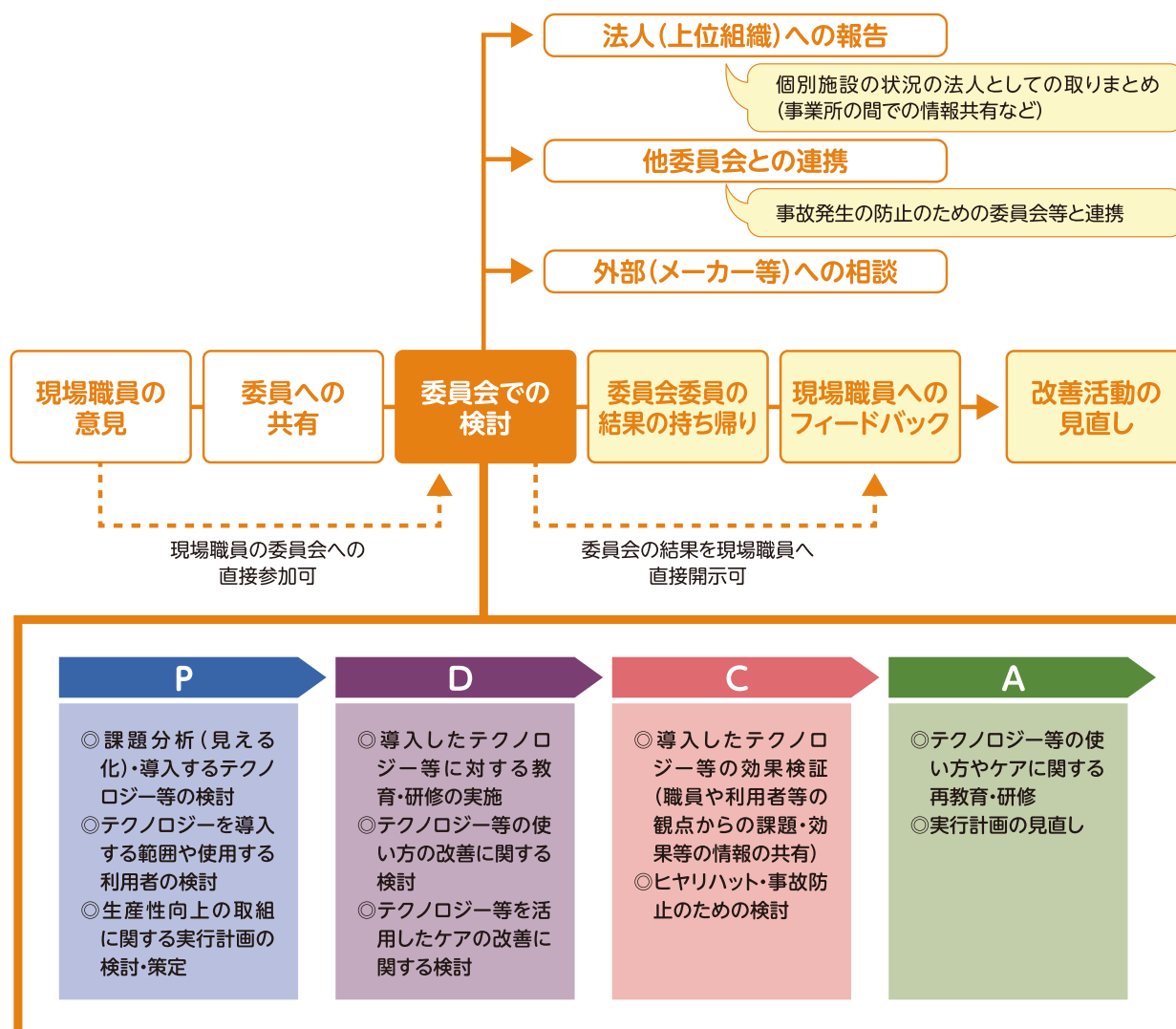
ポイント集

◎生産性向上のための委員会については、委員会での検討の前に、現場職員の意見について委員へ共有する、または必要に応じて現場職員に委員会に直接参加してもらう等の、準備が必要です。

◎委員会での検討内容については、P.4で紹介した「生産性向上のための委員会で想定される議題」をもとに、介護施設等の現状と照らし合わせて、必要である議題を適宜取り入れると良いです。

◎委員会の開催後は、必要に応じて、法人(上位組織)への報告や他委員会との連携、外部(メーカー等)への相談を行います。また、委員会の結果については、委員会委員より現場に持ち帰る、または委員会の結果を現場職員に直接開示する等の方法で現場へのフィードバックを行うことで、実際の改善活動の見直しにつなげることが有効です。

生産性向上のための委員会の実施の流れ



個別テーマ別オペレーション変更のアドバイス

移乗支援（装着）

【移乗支援（装着）】オペレーション変更時に考慮すべき点

- ・ 職員の腰への負担軽減を主目的とする機器である（手・腕・脚の力を強化する機器ではない）ことを考慮することが望ましいです。
- ・ 対象フロア全体の業務効率化を念頭に置きながら、実際に機器を装着する職員を決めると良いです。
- ・ 慣れない機器を装着するので、周囲の利用者様・職員・周囲の壁や備品への接触・当たりを考慮することが望ましいです。
- ・ 移乗支援以外の業務においても機器活用の可能性を探り、これまでと異なる作業の組み合わせのオペレーションを検討することが望ましいです。（例：直接ケアと間接ケアの組み合わせ、直接ケアの細分化。）

主な課題	導入機器 (分野)	目指す方向性	改善策案	オペレーション変更時に考慮すべき点(案)
移乗支援時の 職員の身体的 負担の軽減	移乗支援 (装着)	✓ 2人介助で移乗支援を行っている利用者に対し、1人介助とする。 ✓ ベッド上で過ごすことの多い利用者の移乗機会を増やす。	✓ 1日の中で、できるだけ同じ職員が移乗支援(装着型)の機器を装着し、脱着時間を減らし、オペレーションを効果的に運用する。 ✓ 装着した職員が対象となる利用者の移乗支援を行う(装着型)。	✓ 対象者選定にあたり、利用者様の状況に十分配慮する(円背などで、機器のベルト等と強く接触する可能性のある利用者様は対象外とする、など)。 ✓ 対象職員の身体に適合したサイズの機器の稼働管理に留意する(導入サイズについてはメーカー側に事前に相談する)。
			✓ 移乗支援機器により移乗の機会が増やせる可能性がある利用者について、移乗支援を行う方針であることをケアプランに位置づけて実施する。	✓ 移乗が増えることにより自立支援、社会参加に通じる活動を増やすことを検討する。
中腰姿勢による 職員の腰への 負担軽減	移乗支援 (装着)	✓ 移乗支援機器により、中腰姿勢を補助することで、職員の腰痛防止を目指す。	✓ 離床介助、入浴介助、ベッドメイキング・おむつ交換の場面で活用する。	✓ 利用対象者として、日頃から腰への不安を感じる職員にも参加いただくことを検討する。

【移乗支援（装着）】オペレーション変更のアドバイス

- ・ 脱着時間の減少に向けた工夫（習熟、専有化、共有方法など）
- ・ 装着中の行動の支障を減らす工夫（使い方、周辺環境の改善、など）
- ・ 脱着のタイミングの工夫（常時装着、など）

主な課題	導入機器	目指すべき姿・方向性	アウトカム、施設における機器評価等	オペレーション変更方針	具体的な運用方法・方針・工夫
移乗支援など施設内の業務での中腰姿勢の身体負担軽減	マッスルスーツ J-PAS fleairy (フレアリー)	【移乗介助の負担軽減】 ・ 大柄の利用者2名を抱えるユニットで女性職員の負担軽減。 ・ 職員の移乗に伴う業務負担を軽減する場面を探索。 ・ 在宅の入浴介助で機器を使って職員負担を軽減する場面を探索。 ・ 離床介助、入浴介助の場面で活用。	【2人介助⇒1人介助】 ・ 2人移乗から1人移乗への移行を試行。 【腰への負担】 ・ 職員の腰への負担の印象を、機器使用前後で違いを把握。 ・ 利用した職員から、腰への負担の状況を5～7段階で継続的に聞き取る。	【職員の担当】 ・ 大柄な利用者を担当する職員が主に機器を装着。 ・ 離床介助では、離床～食堂への移動を1人が連続して対応する方式から、「移乗専門」と「移動等」で分担するオペレーションを設定。	【装着・脱着時間の工夫】 ・ 1日の中で、できるだけ同じ職員が装着し、習熟度を高めるとともに脱着時間を削減。 ・ 機器をすぐに脱着できるように利用職員を限定。
		【利用場面の拡大】 ・ 直接介護以外での「中腰姿勢」を見出して活用。 ・ 活用場面を拡大し、装着が有効な業務を連続することで着脱の機会を削減。	【評価全般】 ・ 多様な場面で身体的負担の軽減状況を確認。 ・ 装着したままで動くケース、こまめに脱着して解除するケースなどを通じて有効性を確認。	【業務の工夫】 ・ 上記以外にも中腰姿勢が連続する業務に注目して機器を活用。 【移乗介護以外への応用】 ・ 夜間のおむつ交換の活用を検討。 ・ 入浴介助について、洗髪なども含めて機器の仕様を確認しながら活用場面を検討。 ・ 入浴介助のうち、衣類の脱着サポートや浴槽への誘導等で活用。 ・ 入浴介助時の介助の注意点について予めメーカー側に確認。 ・ ベッドメイキング・おむつ交換でも活用。 ・ 事業所での資材運びでも活用。	【サイズの選定】 ・ 体格にあった機器を装着。 ※装着目安:身長 (マッスルスーツEvery) S-Mサイズ :150cm～165cm M-Lサイズ :160cm～185cm (マッスルスーツSoft-Power) フリーサイズ:150cm～190cm (J-PAS fleairy(フレアリー)) Sサイズ 145～160cm Mサイズ 160～170cm Lサイズ 170～185cm 【育成】 ・ できるだけ使いこなせる職員が育つように、職員を限定して集中的に使う運用を検討。

【移乗支援（非装着）】オペレーション変更時に考慮すべき点

- ・ 移乗支援（非装着）の機器の活用にあたっては、事前準備（保管場所から居室まで移動させる）、機器の動作が緩やか（ゆっくりと動く）、片付け（居室から保管場所に戻す）など、通常よりも時間がかかることを予め認識し、その上で、機器を使用することでの効果を職員全員で共有して活用することが重要です。
- ・ 対象フロア全体の業務効率化を念頭に入れながら、実際に機器を使用する職員を決めると良いです。
- ・ また、保管にあたっては、利用者の動線を踏まえ、危険のない場所にすることや、利用しない時にはバッテリーを抜いておくなど、保管ルールの検討も必要です。また、付属品の保管場所や充電のタイミングなども予め決めておくことが望ましいです。

主な課題	導入機器 (分野)	目指す方向性	改善策案	オペレーション変更時に考慮すべき点(案)
移乗支援時の 職員の身体的 負担の軽減	移乗支援 (非装着)	✓ 2人介助で移乗支援を行っている利用者に対し、1人介助とする。 ✓ ベッド上で過ごすことの多い利用者の移乗機会を増やす。	✓ 移乗支援機器による介助が望ましい利用者を選定し、機器を用いた移乗支援を行う方針であることをケアプランに位置づけ実施する(非装着型)。	✓ 2人介助で移乗支援を行うよりも時間がかかるが、職員の腰を守ること、2人介助のためにもう1人が来るまでの待ち時間が無くなるという点等、操作方法だけでなくメリット・デメリットについても、職員に認識いただけるとよい。 ✓ 1日のオペレーションについて、2人介助のときより時間もかかるため、そういったところも踏まえ、オペレーションの見直し(職員の動き等)を考えるとよい。 ✓ 2人介助が1人介助になることで、手の空いた職員が何をすべきか、施設の方針やルールを決めておくことよい。職員全員で空き時間をどのようなケアに繋げていくかを共有しておいてもらいたい。 ✓ 機器を移動する際に、施設の床の材質により、キャスターの大きさを変える。 ✓ 入浴介助時の介助の注意点について予めメーカー側に確認する。
利用者の負担 軽減	移乗支援 (非装着)	✓ 利用者の移乗介助時の恐怖心の緩和につなげる。 ✓ 職員が抱え上げることによる無理な移乗介助による痣の発生等を防ぐ。	✓ 移乗支援機器(非装着型)を用いた、無理のない移乗介助を提供する。その際には、声を掛けながら適切に移乗支援を行う。 ✓ 移乗支援機器(非装着型)を活用することで抱え上げる移乗支援を廃止し、利用者の痣等の発生を防ぐ。	✓ 利用者の表情等を確認しながら、苦痛のない移乗支援ができているか等確認しながら支援してもらいたい。 ✓ 利用者の離床回数や離床時間が増えることで、車いす上でのポジショニングについて、クッション等を活用し、利用者の負担軽減も図ってもらいたい。

【移乗支援（非装着）】オペレーション変更のアドバイス

- ・ ご自身の施設にて解決したい「主な課題」や「目指すべき方向性」をもとに行う、「オペレーション変更方針」や「具体的な運用方法・方針・工夫」のアドバイスをご紹介します。

主な課題	導入機器	目指すべき姿・方向性	アウトカム、施設における機器評価等	オペレーション変更方針	具体的な運用方法・方針・工夫
利用者が居室で過ごす時間が多くなってしまう	ROBOHELPER SASUKE	・利用者の希望するタイミングで待たせることなく移乗介助できるようにする。	・SASUKE導入により職員の移乗の人手不足により実施できなかった日々の運動をスケジュールに組み込む。	・SASUKE導入により増える車いす上での時間で褥瘡が悪化しないよう車いすやクッションにより工夫を行う。	・SASUKEを用いても移乗時に痛みが出る場合は普段と同様に工夫をする。
		・利用者の移乗機会を増やす。	・ベッド上で過ごす利用者の移乗機会を増やす。	・調査対象とした2名の利用者への移乗支援は、必ずSASUKEを利用することをルール化する。	・毎日、決まったタイミングに移乗支援を行う時間を設ける。 ・時間を要してもSASUKEを使用して移乗支援することを職員間で共有する。
		・リビングで過ごす時間を持ってもらう。	・2人介助が1人介助になる。	・ユニットケアの支援計画にSASUKEによる移乗支援を組み込むことで、職員のオペレーションを施設全体として変更する。	・現場リーダーを中心に現場職員と共有し、ユニットケアの業務の一環としているルールに基づき実施していく。
		・食欲や意欲が減退し離床時間が少ない利用者の離床時間を増やす。	・利用者の精神的負担が軽減する。 ・離床時間の延長する。	・ベッドから車いすへの移乗支援だけでなく、食堂の椅子への移乗支援も視野に入れ、SASUKEを効果的に使用していく。	・調査対象ユニットに勤務する職員全員が操作方法を習得し、調査対象利用者の移乗支援に活用していく。
利用者が肉体的、精神的負担を感じる		・痛みを訴える利用者に対し、移乗支援時の負担軽減につなげる。	・利用者の精神的負担が軽減する。 ・離床時間の延長する。	・ベッドから車いすへの移乗支援だけでなく、食堂の椅子への移乗支援も視野に入れ、SASUKEを効果的に使用していく。	・調査対象ユニットに勤務する職員全員が操作方法を習得し、調査対象利用者の移乗支援に活用していく。
		・利用者の関節の拘縮、皮膚トラブルの削減につなげる。	・移乗支援による皮膚の内出血・痣がでやすい利用者の皮膚トラブルを改善する。	・対象となる利用者の移乗支援は、SASUKEを用いて、職員1人で実施する。	・居室からの出入りにおいては、扉幅が狭いため、近くに職員がいる場合には、2名で確認しながら実施する等、利用者に危険がないように実施する。
職員が肉体的負担を感じる		・職員による持ち上げる介助を減らし、腰痛防止・負担軽減につなげる。	・2人介助が1人介助になる。	・対象とする利用者への移乗支援は、SASUKEを用いて実施する。	・職員、利用者双方が少しずつ慣れていくため、利用者の移乗支援で使える場面があれば、少しずつSASUKEを導入していく。
利用者が居室で過ごす時間が多くなってしまう	リショーン	・普段行っている生活動作を維持しながら、リショーンの良さを利用者の状態像に合わせて活用する。	・普段の生活動作が妨害されていないか確認する。 ・リショーンの利用者に応じた多面的効果を引き出す。	・2人介助を1人介助に変更する。	・トイレ誘導を行う利用者に対し、効果的な使用方法等について検討・工夫して使用する。
		・寝たきりの利用者について、少しでも座位を保つ時間を作る。	・利用者の離床機会を増加。	・お昼の休憩時間に散歩に行く機会等をつくる。	・移乗する時間を決め、職員での認識を統一して利用者の支援を行う。
		・利用者の日中レクリエーションの参加機会を増やす。	・移乗支援後の利用者の活動範囲を広げる。	・調査対象利用者の移乗支援は、1人介助に変更する。	・リショーン分離時の利用者の移動方法について、職員間で確認・共有する。
利用者が肉体的、精神的負担を感じる		・移乗時の利用者不安を減らす。	・リショーン導入による利用者の痛み・不安の表出の変化を比較。	・2人介助を1人介助にする。	・多床室の狭い部屋では動線に物を置かず、狭いところでの職員による取回しを工夫して使用する。
		・利用者の皮下出血を軽減する。	・移乗支援による皮膚トラブルを改善する。	・調査対象利用者の移乗支援は、1人介助に変更する。	・リショーン分離時の利用者の移動方法について、職員間で確認・共有する。 ・充電・使用手順についてルール化する。
		・拘縮のある利用者の身体的負担を減らした移乗支援を実施。	・2人介助を1人介助にする。	・調査対象利用者の移乗支援は、1人介助に変更する。	・リショーン導入推進のリーダーを専任しており、リーダーを中心に各フロアでの使用を進めていく
職員が肉体的負担を感じる		・移乗支援を行う職員負担軽減。	・2人介助を1人介助にする。	・調査対象利用者の移乗支援は、1人介助に変更する。	・多床室の狭い部屋では動線に物を置かず、狭いところでの職員による取回しを工夫して使用する。
		・体重の重い利用者の移乗支援に対する職員の負担軽減。	・2人介助を1人介助にする。	・調査対象利用者の移乗支援は、1人介助に変更する。	・リショーン導入推進のリーダーを専任しており、リーダーを中心に各フロアでの使用を進めていく

【排泄支援】オペレーション変更時に考慮すべき点

- 尿のたまり具合と排尿は利用者個々に異なることを意識しましょう。
- 機器からのアラートの程度は調整ができるため、利用者別に調整を行い、機器の使用を始めた以降においても、より適切な程度となるよう適宜対応することが必要です。
- 24 時間連続での使用ではなく、どの時間帯の排尿リズムを取得したいのかを、事前に確認して機器を活用することが望ましいです。

主な課題	導入機器 (分野)	目指す方向性	改善策案	オペレーション変更時に考慮すべき点(案)
利用者の要望 に合わせたト イレ誘導	排泄支援	✓利用者の尿意を可視化、排尿リズムを把握し、後手の対応から先手の対応に変える(定時での排泄ケアの提供から、利用者の状況にあわせたタイムリーなケア提供に変更)。 ✓尿の溜まり具合の可視化と、データを用いたトイレ誘導を実践する。	✓排尿リズムを把握することで、利用者の生活リズムにあわせた排泄ケアを提供する。 ✓機器のアラート機能や尿の溜まり具合の可視化を通じて、排泄ケアのオペレーションを変更する。 ✓データを確認し、排尿の頻度(少ない、多い)などから、適宜看護職と連携する。	✓尿のたまり具合の程度は利用者ごとに異なる。アラートが出る程度を利用者の状況にあわせて設定し、適宜調整を行う。 ✓機器からアラートがあった場合に、どのような対応(誰が、どのように等)を行うか、事前に職員間で確認をする。 ✓24時間連続使用を想定した機器ではないため、どの時間帯の排尿リズムを把握したいか、に応じて、機器を装着するタイミングを想定する。 ✓24時間連続でのリズムの把握を行う場合には、複数日で、装着するタイミングをずらす等の工夫を行う。 ✓利用者に装着をする時間帯をふまえ、機器の充電時間を見込む。 ✓排尿リズムを把握できた際には、職員会議等で共有を行い、排泄にかかるオペレーションの参考情報とする。 ✓機器を使用して把握した排泄リズムについて、機器使用前に把握していたリズムとの正誤性を確認する。 ✓本機器で取得したデータ等について、その内容の伝達が可能な利用者においては、当該情報を共有し、納得感をもったトイレ誘導となるよう実践できることが好ましい。

【排泄支援】オペレーション変更のアドバイス

- ご自身の施設にて解決したい「主な課題」や「目指すべき方向性」をもとに行う、「オペレーション変更方針」や「具体的な運用方法・方針・工夫」のアドバイスをご紹介します。

主な課題	導入機器	目指すべき姿・方向性	アウトカム、施設における機器評価等	オペレーション変更方針	具体的な運用方法・方針・工夫
利用者の要望に合わせたトイレ誘導	Dfree	- 適切なタイミングでのトイレ誘導をしたい。 - 利用者QOL向上のため、 unnecessary衣類脱着や羞恥心を感じなくて済むケア提供をしたい。	- トイレで排泄ができた回数の増加。 - 失禁等回数の減少。 - 失禁等に起因する陰部周辺の皮膚トラブルの有無。 - 夜間帯の排せつがスムーズになることによる日中帯への影響、行動範囲や活動量の変化。 (見守り機器(眠りスキャン)の併用)夜間帯のおむついじりの減少を通じた睡眠の質の向上。	- 利用者別に各時間帯等における排泄ケアの在り方を検討。 - Dfreeのデータを利用者へフィードバック。(図やチャートを使い、排尿まではまだ大丈夫といった感覚を持ってもらうトレーニングを検討。)	Dfreeのデータを確認し、現在のケア改善に繋げる。(Dfreeに搭載の姿勢センサーを用い、排せつの訴えとして身体を起こす傾向にある利用者については、姿勢センサーおよび排せつアラートの双方を用いてケア提供。)
		利用者、職員お互いに気持ちよく対応できるような環境を作りたい。			得られたデータを用い、職員・利用者双方で、納得感あるトイレ誘導を実践する。
		- 排尿のタイミングや周期を把握したい。 - 尿がたまり具合の可視化をすることで、医師等につなげるきっかけや服薬管理のために使いたい。	適切なパッド検討のため、夜間帯の排尿パターンを把握。	- 利用者別にどの時間帯の尿意や排せつの周期を把握したいのか、どのような効果があるかを事前に想定。 - ケア記録とDfreeのデータより、排尿リズムを可視化し、関連職員と共有。	- 利用者別の尿意感度とDfreeのアラートの相関を確認。 - 人と機器による尿測を比較検証し、利用者別でのズレの検証、尿意の捉え方等を把握。 - 食事量や摂取水分量と、排せつの関連性を確認。
		職員の業務負担を軽減したい。	- パッド交換の回数の減少。 - 利用者1人当たりのおむつ代の削減。 - シーツ交換等に要していた職員の業務時間の減少。	- Dfreeの通知に対し、業務上対応できない際の対応オペレーション及び、通知を起点としたアクション(トイレ誘導・パッド交換等)のルール化。 - 機器の充電のタイミングや使用時間帯等の検討。	- 使用例や成功体験を、フロア会議や排せつケア会議で共有し、Dfreeを使用しないスタッフにも理解を促す。 - 取得できるデータを把握し、オペレーションの参考(夜間帯の排泄周期等)とする。

【介護業務支援】オペレーション変更時に考慮すべき点

- 介護業務支援機器を活用した記録業務の効率化の際には、機器の使用ルールや、対象となる記録業務の範囲、入所者への配慮、記録の確認方法等について、考慮することが望ましいです。
- インカム機器を活用した職員同士の円滑な情報共有のためには、情報共有を行う職種や業務の範囲、インカムの使用ルール等について、考慮することが望ましいです。

主な課題	導入機器 (分野)	目指す方向性	改善策案	オペレーション変更時に考慮すべき点(案)
記録業務の効率化	介護業務 支援	✓メモ等から記録への転記等の二度手間を無くし、介助内容に関する記録の時間を適正化する。 ✓既存ではスマートフォンやタブレット端末を使って入力していた業務について、音声入力を活用することで職員間の入力業務への慣れの差や記録の質を改善する。	✓介助後、すぐその場で利用者の状態や介助内容を音声入力することで記録を行う。 ✓送迎等の待ち時間で、音声による記録を行い、効率的に記録業務を実施する。	✓スマホの充電のタイミングを決める。 ✓日勤と夜勤の交代時等のスマホの使用ルールを決める。 ✓スマホより入力を行う業務の範囲を決める（一部業務から全体業務へ段階的に広める等）。 ✓音声入力を行う場合の利用者への配慮のためのルールを作る（例：居室を出てから音声入力を行う、移動中に音声入力を行う、入浴支援中に次の入所者さんが来るまでの合間の時間を活用する等）。 ✓記録の確認方法について決める（例：個別職員が音声入力した結果を、各リーダーがパソコンやタブレットより確認する等）。
職員同士の円滑な情報共有	インカム	✓離れた場所にいる職員を探しに行ったり、大きな声で呼びかけたり等することなく、インカムを通じて、スムーズに連絡・相談を行う。 ✓ナースコール対応や医療処置が必要な場合の介護職員から看護職員への連絡をインカムを活用して行う。	✓職員間報告や相談事項について、その場を離れずに迅速に行う。	✓インカムで情報共有を行う対象職種を決める（例：同じフロアの介護職員のみ、違うフロアの介護職員を含む、看護職や事務職を含むなど）。 ✓既存のPHSや内線等を併用する場合、インカムを使う場合と既存の機器を使う場合の整理を行う。 ✓緊急時の情報共有のルールを整理する（病院への付き添い等、外出時の連絡を含む）。 ✓インカムの使用に慣れるための場面を作る（例：業務開始時の挨拶をインカムで行う、申し送りの場合に使うなど）。 ✓インカムの使用ルールを決める（例：発話時には相手側の名前を呼んでから用件を話す、単なる連絡なのか緊急なのかを最初に話す、インカムで依頼を受けた対応については、対応の状況を報告するなど）。

【介護業務支援】オペレーション変更のアドバイス

- ご自身の施設にて解決したい「主な課題」や「目指すべき方向性」をもとに行う、「オペレーション変更方針」や「具体的な運用方法・方針・工夫」のアドバイスをご紹介します。

主な課題	導入機器	目指すべき姿・方向性	アウトカム、施設における機器評価等	オペレーション変更方針	具体的な運用方法・方針・工夫
記録業務の効率化	ほのぼのtalk	- PCに向かって記録する時間を削減し、時間外の記録のための残業を減らしたい。 - 介助後の記録時間を短縮する。 - その場で記録を行うことで、記録内容を充実させたい。(即時性の担保) - 記録の転記の二度手間を削減する。 - ペーパーレス化を促進したい。 - 職員の休憩時間を確保し、負担を減らしたい。 - 利用者と接する時間を増やす。 - 利用者への直接業務を増やす。	スマホを持ち歩きながら、その場で音声が必要な記録を取ることで、記録時間を短縮する。	スマホにインストールされたアプリケーションを使い、介助の合間に随時、音声による記録を行う。	- 介助の合間に随時、音声による記録を行い、記録システムに自動連動させ、二度手間を削減する。 - 全ユニットの日勤の介護職員が活用する。 - 記録業務に関して、排泄介助や入浴介助が終わり次第、実施者がタブレットもしくはPCにて記録を入力していたのを、介助の合間に随時、音声による記録を行う。 - 紙でのメモから転記を行っていたことを、介助の合間に随時、音声による記録を行う。 - 音声による記録システム、インカムの音声からの文字起こしの機能を使い、申し送り時や記録作成の際に活用する。 - 看護職員の緊急時の対応(処置や急変時の同行)の場合も音声でその場でバイタル等を記録として残す。 - 短縮した記録の時間を、利用者とのレクリエーション等の時間として活用する。 - 短縮した記録の時間を、利用者への直接介護の時間として活用する。
インカムを活用した情報共有		- 職員を探しに回る時間を短縮し、ユニット不在となる時間を無くす。 - 利用者のプライバシーへ配慮できるようになる。(排泄介助の状況が分かり、その時間は部屋に入らない等) - 職員の心理的負担を軽減する。 - 利用者の精神状態の安定を保ちたい。 - 利用者の良質な睡眠を確保したい。 - 伝達事項や申し送り事項の勘違いや聞き間違いを削減したい。 - 職員のコミュニケーションの活性化を図りたい。	- 別の場所で介助を行っている職員の呼び出しを効率的に行う。 - 隣同士のユニットの職員の所へ行く事なく連絡・相談をスムーズに行う。 - インカムを用いて、遠くの職員への声掛け等の際にも通常通りの声量で連絡を行う。 — - インカムを用いて、複数の職員間の連携をスムーズに行う。	ほのぼのtalk++を活用し、職員間の連絡・相談を行う。	- 職員間報告や相談事項にて、その場を離れずに共有を行う。 - 現在地が分からない、または離れた場所にいる職員の呼び出しの際にインカムを活用する。 - 緊急時等の看護職員への連絡についても、館内放送ではなく、インカムを活用して迅速に行う。 - 特に夜間時に職員への連絡を取るときに活用する。 - 申し送り時にインカムを使用する。 - 現在、PHSを利用して1対1で行っていた連絡を、インカムを活用して複数の職員に対して連携できるようにする。 - 見守り対策や急変時対応、事故発生時の対応など応援が必要時に、その場を離れることなく、速やかに応援依頼や情報伝達、共有する。
記録業務の効率化	話す記録	- 既存ではiPhoneやiPadを使って入力していた業務について、職員間の入力業務への慣れの差や記録の質を改善する。 - 既存ではiPadやPCを使って入力していた記録を、音声入力により効率化する。	- メモ等の二度手間を無くし、介助内容記録の時間を短縮する。 - 記録の質の向上、内容の充実化を図る。 - 食後の食事摂取量の記録を随時行うことで、担当者をおく必要がなくなり、記録や確認時間の短縮となる。 - 正確な記録、パソコンに向かっての記録時間を短縮する。	- 話す記録を使い、介助を行いながら音声入力による記録を行う。 - 話す記録を使い、介助を行いながら音声入力による記録を行う。	- 介助の後、すぐその場で利用者の内容と介助の内容を音声入力することで記録を行う。 - 食事の記録について、個別で下膳しながら、音声で入力を行う。 - 入居者の前で話すのではなく、離れた時等に音声による記録をする。 - 看護職員の日常のバイタル測定について、一度で記録ができるようにする。また、事故対応から戻ってきた後の記録も効率化する。

主な課題	導入機器	目指すべき姿・方向性	アウトカム、施設における機器評価等	オペレーション変更方針	具体的な運用方法・方針・工夫
インカムを活用した情報共有	話すと記録	・職員間の情報共有を効率化する。	・連絡のための移動距離や時間短縮を行う。	・話すと記録のインカム機能を活用して、職員の呼び出し等を行う。	・遠くにいる職員や、どこにいるのかわからない職員への連絡の際にインカムを活用する。
		・転倒等の事故発生時に内線をつなげずに連絡ができる。発生時刻を正確に把握でき、処置しながらそのまま状況を記録できると良い。	・介護職員の負担軽減につなげたい。		・事故発生時に内線ではなく、話すと記録のインカム機能を活用して、職員の呼び出し等を行う。
		・急変や事故発生時の対応が必要な場合の応援要請の際、入浴時の送迎や申し送り時等にインカム機能を活用して、速やかに共有を行う。	・スムーズな体制、応援を依頼することが出来ることで職員の精神的負担を軽減。時間がないのにつけられないというストレスを軽減できる。 ・大きな声で職員を探す必要なく、他者への配慮ができる。		・離れたフロアの利用者の機能訓練等にインカムも活用する。 ・施設全体への申し送りの場合等にもまとめて行う。 ・情報送り手に対して、受け手は必ず返答をする。
		・ナースコール対応や医療処置が必要な場合の介護職員から看護職員への連絡をインカムを活用して行う。	・職員の動線や移動時間を削減する。		・看護職員との連携の際にナースコールではなく、インカム機能を活用して連絡を行う。

KPI の測定イメージ

介護ロボット等導入の効果を測定するには KPI（Key Performance Indicator）の設定と測定が有効です。下図の「勤務帯別歩数」のように定量的な評価と、職員等へのアンケートの実施のように定性的な評価の 2 つの手法があります。

KPI の例：定量的な評価：職員の勤務時間別歩数、訪室の回数、おむつの消費量等

定性的な評価：職員の利用者の誘導に関する負担感、利用者満足度等

KPI（例）：勤務帯別歩数

定義	同日勤務の、勤務帯別の職員の歩数
測定方法	歩数計（必ず同じ動きを行う日で比較する） ※入浴の有無など、動き方が変わらないように
測定者	

	測定日	夜勤 1	夜勤 2	早番 1	早番 2	早番 3	日勤 1	日勤 2	日勤 3
Before ①									
Before ②									
Before ③									
After ①									
After ②									
After ③									

黄色セルに KPI 測定の担当者と日付、測定した歩数を記載してください。

	夜勤 最大値	夜勤 平均歩数	夜勤 最小値	早番 最大値	早番 平均歩数	早番 最小値	日勤 最大値	日勤 平均歩数	日勤 最小値
Before ①									
Before ②									
Before ③									
After ①									
After ②									
After ③									

参考資料・リンク一覧

介護ロボット等に関する情報は以下のサイトでも確認できます。情報収集にご活用ください。(順不同)
※以下の URL は令和 6 年 1 月に確認したものです。

介護ロボット関連参考資料・リンク

- ▶厚生労働省：介護ロボットの開発・普及の促進
(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000209634.html>)
- ▶厚生労働省：介護ロボット導入・活用のポイント
(<https://www.techno-aids.or.jp/robot/file29/03point.pdf>)
- ▶厚生労働省：介護ロボット導入マニュアル及び介護ロボットを活用した介護方法の手順書
(<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000621009.pdf>)
(<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000621024.pdf>)
- ▶経済産業省：ロボット政策の方向性・施策情報
(http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/robot/index.html)
- ▶日本医療研究開発機構（AMED）：介護ロボットポータルサイト
(<http://robotcare.jp/>)
- ▶公益財団法人テクノエイド協会：福祉用具・介護ロボット実用化支援事業
(<http://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyo.shtml>)
- ▶一般社団法人 日本ロボット工業会：ロボット介護機器利活用ガイドライン
(<https://robotcare.jp/data/outcomes/utilizing%20robotic%20devices%20for%20nursing%20care%20guideline.pdf>)
- ▶埼玉県：介護ロボット導入の手引き
(<https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/77104/kaigo-robot-tebiki.pdf>)
- ▶福岡市：介護ロボット・ICT トライアル 手引き・導入事例書
(<https://www.city.fukuoka.lg.jp/data/open/cnt/3/95928/1/robooto01.pdf?20220421090346>)
- ▶株式会社日本総合研究所：介護施設等におけるカメラタイプの見守り機器の効果的な活用に向けたポイント集
(https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/column/opinion/pdf/2304_mhlwkrouken_report13.pdf)
- ▶株式会社 三菱総合研究所：介護ロボット導入評価マニュアル
(https://pubpjt.mri.co.jp/pjt_related/roujinhoken/jql43u000000000s3-att/R1_124_3_manual.pdf)
- ▶株式会社 三菱総合研究所：介護ロボットを安全に使うためのポイント集
(https://pubpjt.mri.co.jp/pjt_related/roujinhoken/jql43u0000000004c-att/R2_126_3_point.pdf)
- ▶株式会社三菱総合研究所：介護ロボットの効果的な活用のための手引き
(https://pubpjt.mri.co.jp/pjt_related/roujinhoken/jql43u000000001m5-att/H30_100_3_handbook.pdf)

介護助手関連参考資料・リンク

- ▶三重県：介護助手導入実施マニュアル
(<https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/000827837.pdf>)
- ▶福岡県：介護助手の手引き
(<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/care-supporter.html>)

介護ロボット等の
パッケージ導入モデル（改訂版）
～介護ロボット取組事例集～

2022 年 3 月 発行
2024 年 3 月 一部改訂
2025 年 3 月 一部改訂

【発行者】厚生労働省老健局高齢者支援課
〒100 - 8916 東京都千代田区霞が関 1 - 2 - 2
TEL 03 - 5253 - 1111（代表）

この事業は、株式会社三菱総合研究所に委託して実施したものである。

